# 【施策17】 その他

※施策O1~16のいずれにも属さない事務事業を、便宜上【施策17】その他として記載

1 尼崎市議会ガイドブック作成事業費	347
2 議場コンサート開催事業費	349
3 政務活動費	351
4 議員互助会補助金	353
5 尼崎市ふるさと納税推進事業費	355
6 インターネット活用事業費	357
7 コールセンター関係事業費	359
8 公共施設予約システム関係事業費	361
9 市民生活相談等関係事業費	363
10 兵庫県弁護士会補助金	365
11 ホール等利用促進助成事業費	367
_12 市報あまがさき発行事業費	369
_13 点字あまがさき発行事業費	371
_14 声の広報発行事業費	373
15 コミュニティFM放送事業費	375
16 定期健康診断業務等関係事業費	377
17 尼崎市職員厚生会補助金	379
18 研修事業費	381
19 若年世帯定住促進事業費	383
20 振替納付推進事業費	385
21 コンビニ収納関係事業費	387
22 納税推進センター関係事業費	389
23 戸籍住民基本台帳事務等関係事業費(債務負担分含む。)	391
24 コンビニ交付等市民窓口改善事業費	393
25 常時啓発事業費	395
26 統計調査員確保対策事業費	397
27 市政統計事業費	399
28 行政資料収集整理事業費	401
29 ホームレス実態調査事業費	403
30 災害援護資金貸付金償還事業費	405
31 社会保障審議会運営事業費	407
32 規格葬儀関係事業費	409
33 農業委員会管理運営事業費	411
34 教職員健康診断関係事業費	413
35 葬祭費助成事業費	415
36 本庁舎維持管理事業費	417
37 本庁舎整備事業費(債務負担分を含む。)	418
38 自動車管理事業費	419
39 公共施設マネジメント推進事業費	420
40 旧武庫地区会館維持管理事業費	421
41 後期まちづくり基本計画策定事業費	422
42 サービスセンター等管理運営事業費	423
43 阪急塚口サービスセンター移転事業費(債務負担分含む。)	424
44 JR尼崎サービスセンター移転事業費	425
45 固定資産評価関係事業費	426
46 番号制度等導入関係事業費	427
THE THEORY OF TRANSPORTERS	127

47 選挙執行関係事業費	428
48 選挙執行関係事業費	429
49 選挙執行関係事業費	430
50 選挙執行関係事業費	431
51 基幹統計調査事業費	432
52 国民生活基礎調査等事業費	433
53 行旅死亡人取扱事業費	434
54 保健福祉センター整備事業費(債務負担分含む。)	435
55 保健福祉センター維持管理事業費	436
56 社会福祉法人指導監査等事業費	437
57 臨時福祉給付金給付関係事業費	438
58 斎場指定管理者管理運営事業費	439
59 墓園指定管理者管理運営事業費	440
60 今北墓地環境整備事業費	441
61 保健福祉センター整備事業費(債務負担分含む。)	442
62 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業費	443
63 用地関係事業費	444
64 尾浜庁舎管理事業費	445
65 土地区画整理残事業費	446

345

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
事務事業名 尼崎市議会ガイドブック作成事業費 0126	事業分類 ソフト事業
予切事業日 /と崎中成会が11フリアドル事業員 0120	会計 01 一般会計
根拠法令	款 05 議会費
個別計画	項 05 議会費
事業開始年度 平成28年度	目 05 議会費

尹耒州和十反	平成28年度 US 議会員
施策	17 その他
展開方向	
行政の取組	
局議会事務	務局 課 総務課 所属長名 中道 直生
事業概要	
事業実施趣旨	これまで、議会及び議員の活動に関する情報をわかりやすく市民に紹介するための冊子などは発行されておらず、また、平成28年から18歳以上が選挙権を持つようになったことから、市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めてもらうための市議会ガイドブックを作成する。
対象 (誰を·何を)	市民(シチズンシップ教育の推進が図られている中、特に未来を担う子どもたちに知ってもらうことを目的としている。)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	
事業概要	市議会や市政に対する市民の関心と理解を深めてもらうため、市議会の仕組み、運営及び活動などをわかりやすく説明した市議会ガイドブック「議会へGo!よくわかる尼崎市議会のしくみ」を作成する。なお、中学校の社会の授業などで学習の参考資料として活用できる内容とし、市立中学校の3年生に配布する。
実施内容	尼崎市議会ガイドブック作成事業 1 平成28年度 発行年月日:平成28年12月1日 初版発行 発行部数:4,000部(A5判 表紙カラー、本文2色) 配付先:市立中学3年生全員、市立小学校、市立高校、公民館、地区会館、図書館 青少年センター、議場見学者 等 2 平成29年度 発行年月日:平成29年 6月26日 第2版発行 発行部数:4,000部(A5判 表紙カラー、本文2色)

事業費 (単位:千円)

配付先:市立中学3年生全員、市立小学校、市立高校、公民館、地区会館、図書館

青少年センター、議場見学者 等

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	2,853	277	0	
	委託料 需用費	2,853	277		平成30年度より「議会事務関係事 業費」に統合
人	件費 B	2,399	875	0	
	職員人工数	0.30	0.11		
	職員人件費 嘱託等人件費	2,399	875		
合	計 C(A+B)	5,252	1,152	0	
C の 財	国庫支出金 県支出金				
別源内	市債 その他				
訳	一般財源	5,252	1,152	0	

# 事業成果の点検

	市議会ガ 動指標を		の配布率(	成果を検	証するため	の実態把	湿が困難	なため活	単位	%
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度		28年度	99.6	29年度	98.8
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず		生全員やないると考え						

# 必要性・有効性の点検

市としてシティズンシップ教育の推進が図られている中、市民の市議会や市政に対する理解と関心 必要性 を深めるために、それらの情報をわかりやすく説明し、イラストや漫画等を取り入れながら読みやす いものにした市議会ガイドブックを中学校の学習の参考資料等として配布する本事業は、シティズ ンシップ教育の推進に資する事業であるため有効である。

# 受益と負担の適正化の点検

ı	現状の	有	無	
	受益者負担			本事業は、市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めてもらうものであり、受
ı	見直しの	有	無	益者負担を求めるべきものではない。
	必要性			

# 他自治体比較

#### 3い手の点検

	17							
現状の委託等	全部	<b>—</b> {	郛	無				
委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	づき市 施すべ 外 托等の ・ 托等の	き業務 余地有	ー 正 の	を行っ	ている; 委託の	が、内容 )余地な	ック作成業務は委託して実施済。毎年度時点修 等の確認は等は行政で行うべき業務であるためそ よし。 時点修正を行った後のガイドブック発行は毎 巻注している。
協働の領域		市E A	その領域 B	或 C	行政の D	湏域 E	内容	市議会ガイドブックの発行は、行政で内容確認を
加理ルノマ兵・兆	現状				<u></u>		内台	行い時点修正を行う必要がある。
	将来像			•	:			

# 総合評価

平成28年度より新規事業として始めたものであり、市議会の仕組み、運営及び活動などをわかりや **平成29年度 7** (説明したものが今までなく、イラストや漫画等を取り入れながら特に子どもたちが読みやすい市 (記録の場合評価 議会ガイドブックとなっている。学校等からも配布の問い合わせがあり、シチズンシップ教育の推進 に資する事業であるので、このまま維持継続して事業を進めることが適当である。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針 今後、市議会の仕組み、運営及び活動などをより知ってもらうために市議会ガイドブックを活用した出前講座等を実施することで市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めてもらう。

	•		,	
事務事業名 議場コンサート開催事業費	0127	事業分類	ソフト事業	
サの手来口 戦物コンリー	0127	会計	01 一般会計	
根拠法令		款	05 議会費	
個別計画		項	05 議会費	
事業開始年度 平成28年度		目	05 議会費	

I	施策	17 その	D他	]		
I	展開方向					
	行政の取組					
ĺ	局議会事務	局	課	総務課	所属長名	中道 直生

展開方回										
行政の取組										
局議会事務	語詞	<b>果</b> 総務課			所属長名	中道 直生				
事業概要	事業概要									
事業実施趣旨	施 議場でコンサート(演奏会)を開催することにより、市民に議場に足を運んでもらい、議会への関心を める機会とする。									
対象 (誰を·何を)	市民									
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が認	養会を身近に感	、議会への関心	を深める。						
事業概要		本会議の前後に議場内でコンサートを行うことにより、今まで議会について知る機会のなかった市民が 議場に足を運び、議会を身近に感じ、議会への関心を深める機会とする。								
実施内容	開会演奏 平開会演 化催场 医神经病 化二甲二甲甲二甲甲甲二甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	尼崎市役员者 市立尼崎湾者数 市民約15029年度 実施内容日時 平成29年尼崎市役別	7月15日(本会議 所議場 収星高等学校吹引 り ト マ 2月8日(本会議 高等学校吹奏楽語	奏楽部 一般質問の編						

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	78	71	0	
	報償費	40	40		平成30年度より「議会事務関係
	需用費	38	31		業費」に統合
人	件費 B	800	663	0	
	職員人工数	0.10	0.11		
	職員人件費	800	663		
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	878	734	0	
С	国庫支出金				
<u>ග</u>	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	878	734	0	

事業成果の点検

評価指標		場コンサート来場者数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なた 活動指標を設定) 単位 人										
目標·実績	目標値     102     達成 年度     28     年度     27年度     28年度     150     29年度									120		
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	目標達成	となった。	)							

必要性・有効性の点検

必要性 議場コンサートは、堅ハイメージのある議場へ、市民の方が足を運びやすくなる事業であり、議会を 身近に感じてもらうには有効性のある事業である。 有効性

受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			本事業において、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの	有	無	小争素にのいて、文価有具担の考え方はな∪まない。
必要性			

# 他自治体比較

他自治体及 ・阪神間では、伊丹市議会や宝塚市議会がこれまでにも議場コンサートを実施しているところでは び国との基 あるが、演奏者はプロなどが多いため、学生で開催した例はあまりないと思われる。 準比較・また、類似都市では横須賀市や、姫路市があげられる。

#### 担い手の占権

- 3		17								
	現状の委託等	全部	— <u>÷</u>	ß	無					
	委託等の 可能性	上記以委託	施すべる	き業務 余地有	議あ	議場コンサートのチラシやブログラムの作成については、委託 あると思われるが、議場での演奏ということから、議会運営と関係しており、すべてを委託とすることは難しい。				
	協働の領域		市E A	その領域 B	t C	行政の D	須域 E		議場コンサートのチラシやプログラムの作成については、委託の余地はあると思われるが、議場	
	加割りでは以	現状					į	内容	での演奏ということから、議会運営と密接に関係	
		将来像				•	•		しており、すべてを委託とすることは難しい。	

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 リ、平成28年度から開始し、平成29年度も多くの方から好評を得ることができた。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針	維持	今後もより多くの方に議会を知ってもらうためにも、広く周知をし、 よう取り組む。	来場してもらえる
-----------------------	----	--	----------

	-						
事務事業名	政務活動費	012A					
尹初尹未口	以77/口到貝	UIZA					
根拠法令	尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例						
個別計画							
古米明从左克							

	,, ,,
事業分類	補助金·助成金
会計	01 一般会計
款	05 議会費
項	05 議会費
目	05 議会費

(出位: 工田)

I	施策	17 ZO	17 その他									
ı	展開方向											
ı	行政の取組	政の取組										
	局議会事務局		課総務調	 果	所属長名	中道	直生					

事業概要

事業実施 議員の調査研究の推進を図り、議員の知識・見識の向上に努めるため、議員の調査研究その他の活動 動に要する経費の一部を政務活動費として交付し、支出にあたっては常に透明性の確保に努める。

対象 会派等(市議会議員が2人以上で結成。団体及び無所属議員も会派と同等と認めて交付することがで (誰を・何を) きる。)

求める成果 (どのような状態にしたいか)

会派等の調査研究活動を推進することにより、本会議・委員会等の円滑な審議に資する。

地方自治法第100条及び尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づき、議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部として、各会派等に交付する。

議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部である政務活動費として、議員1人につき月額15 万円以内(「尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」において10万円と定めている。)を 半期毎に各会派等からの請求に基づき交付している。また、各会派等から提出された政務活動費収支 報告書に基づき精算し、残余の額に相当する額の返還を受ける。

実施内容

< 平成29年度 政務活動費執行状況 > 交付額 42,000,000円 執行額 30,583,835円 (執行率 72.82%)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	40,612	30,584	50,400	
	負担金補助及び交付金	40,612	30,584	50,400	
人	件費 B	5,439	5,369	6,540	
	職員人工数	0.68	0.68	0.83	
	職員人件費	5,439	5,369	6,540	
	嘱託等人件費				
<u></u>	計 C(A+B)	46,051	35,953	56,940	
Н		40,001	00,000	30,340	
C	国庫支出金				
(J)	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	46,051	35,953	56,940	

# 事業成果の点検

評価指標	議員の活	議員の活動や実績を評価指標として数値化することはできない									
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度		28年度		29年度		
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た									

# 必要性・有効性の点検

必要性 ・ 有効性

先進地事例の視察などの調査研究活動は議会の活性化につながる。また、専門研修などにより議員の資質や政策立案能力の向上を図るためにも政務活動費の交付は有効である。

# 受益と負担の適正化の点検

<del>X</del> mcy,	= 07,		D07/11	V17
現状の		有	無	
受益者負				
見直しの	)	有	無	
必要性				1

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較

本市における政務活動費一人当たりの月額は100,000円だが、阪神間(西宮市、伊丹市、宝塚市、 芦屋市、三田市、川西市)では西宮市(120,000円)に次いで多く、類似中核市(横須賀市、豊中市、 高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、西宮市)においては、ほぼ平均(100,500円)となっている。

[参考] 阪神間の政務活動費(一人当たり月額)・・・45,000円~120,000円 類似中核市の政務活動費(一人当たり月額)・・・70,000円~150,000円

#### 担い手の占権

担い子の点検											
現状の委託等 委託等の 可能性	法に基 てを実 上記以 委i	施すべ	が直接会 き業務 余地有	_ [	方自治	法第1	00条第	14項			
協働の領域	現状将来像	市E A	R B	Č	行政の <sup>®</sup> D	Е	内容	政務活動費は議員の調査研究その他の活動に 必要な経費として交付する性質上、市が実施主 体となる。			

# 総合評価

平成29年度 本会議・委員会等の円滑な審議に資するためにも、調査研究その他の活動に要する経費(政務活の総合評価 動費)は必要である。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

議員の活動や実績を数値化することができないため、積極的に情報を公開することで使途の透明性を確保するとともに、今後も調査研究その他の活動が円滑に行われるように支援を行っていかなければならない。

事務事業名	議員互助会補助金	012K
根拠法令	尼崎市議会議員互助会規約	
個別計画		
事業開始年度		

	,, ,,
事業分類	補助金·助成金
会計	01 一般会計
款	05 議会費
項	05 議会費
i i	05 議会費

	施策	17 そ(	の他	<u>t</u>			
馬	開方向						
行	政の取組						
局	議会事務	局	課	総務課	所属長名	中道	直生

	議会事務	局	課	総務課		所属長名	中道 直生				
事	<u>業概要</u>										
事	事業実施 趣旨		会員(市議会議員)の健康保持を図り、議会の円滑な運営に資するため、人間ドック等の費用の一部 を助成している。制度の趣旨からも、さらに受診者の増加を図る必要がある。								
( 🛊	対象 <sup>誰を・何を)</sup>	市議会	議	員互助会会員(市	ī議会議員)						
٤)	める成果 ざのような状 にしたいか)	受診率 る。	受診率を向上させることにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、円滑な議会運営の推進に資する。								
事	事業概要	会員の	会員の人間ドック等受診費用の一部補助								
			記崎市議会議員互助会規約に基づき、人間ドック等の受診費用の一部を助成することにより会員の 建康保持等を図り、円滑な議会運営に資することを目的としている。								
実	<b></b> 毛施内容		1日 1泊 女性	12日人間ドック	10,000円 <b>17,500円</b> 2,497円 (1,568円)						

平成29年度 実績 1日人間ドック 6人

事業費 (単位:千円) 28年度決算 29年度決算 (参考)30年度予算 事業費 A 87 58 128 需用費 87 58 128 委託料 需用費 繰出金 その他 人件費 B 663 710 663 職員人工数 0.12 0.11 0.11 職員人件費 710 663 663 嘱託等人件費 合計 C(A+B) 797 721 791 C 国庫支出金 の財源 東支出金 市債 その他 797 721 一般財源 791

事業成果の点検

評価指標		建康診断受診者の数(成果を検証するための実態の把握が困難なため、活動 指標を設定) 単位 人									
目標·実績	目標値	10	達成 年度	毎	年度	27年度	11	28年度	9	29年度	6
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	(概ね)達成 1日ドック10人、1泊2日1人を予算計上していることから、目標値を10人と設定し やや達成できずしている。										

必要性・有効性の点検

定期健康診断の機会がない議員に対し、補助をすることで議員に人間ドックを受診する機会を つくり、健康管理に努めることで、疾病の早期発見・治療につなげ、さらには、円滑な議会運営の 推進に寄与する事業である。 有効性

受益と負担の適正化の点検

現状の 有無	無	無
者負担		
直しの 有 無 、悪性		
直しの 有 無		

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 戒性と診 成額と割合を同じにした。また、阪神間では、伊丹市・芦屋市・宝塚市が実施している。

担い手の占権

現状の季託等       全部       一部       無法に基づき市が直接全でを実施すべき業務上記以外委託等の余地有委託等の余地無       議員への連絡、調整など委託になじまないものである。         協働の領域       市民の領域 行政の領域 存政の領域 存政の領域 存政の領域 存政の領域 存政の領域 存政の領域 存政 原状 存来像       内容       内容	1=0.1 02	17								
協働の領域 A B C D E 内容である。 現状 現状 内容である。	委託等の	法に基 てを実 上記以 委i	づき市 施すべ 外 托等の	が直接会 き業務 余地有	È					
		ンルイハ				行政の <sup>4</sup> D	頁域 E	内容		

総合評価

平成29年度 指定医療機関以外での受診も可能になったため、以前に比べ、受診者は増加傾向であるが、 の総合評価 29年度は改選があり例年より受診者が下回った。今後も受診率の向上に努める。

改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

人間ドックの助成を受けられることについて、改めて周知するとともに、受診を促

事務事業名	尼崎市ふるさと納税推進事業費	1042
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	平成25年度	

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

(単位:千円)

ı	施策	17 そ0	17 その他						
ı	展開方向								
1	行政の取組	行政の取組							
	局企画財政	7局	課	財政課		所属長名	中島 章仁		

事業概要

ふるさと納税とは、ふるさとの自治体や、応援したい自治体などへ寄附を行うことによって個人住民税 などが軽減される制度のことであり、本市では、この制度の一層の推進を図るとともに、市内産業の活 趣旨 性化に寄与することを目的として、平成25年度から寄附者に対して記念品を贈呈している。

対象

誰を・何を 求める成果

尼崎市を応援したいと思っていただける方々を一層増やしていくことによる寄附金額の増加や、市内企 業の記念品流通による市内産業の活性化及びカウンターパートである気仙沼市の復興支援

事業概要

実施内容

態にしたいか

ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定 金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。また、当分の 間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品として贈呈する。

寄附者への記念品の贈呈

- 10.000円以上の寄附者に対して希望に応じ、記念品を贈呈する。
- マポ20年度決管額へ

干风29年及决异积?		
項目	件数	事業費
記念品代	2,014件	10,348,000円
ポータルサイト利用料		40,500円
クレジット決済手数料		187,691円
その他事務費		382,226円
合計		10,958,417円
参考(ふるさと納税の実績) >		
年度	件数	寄附金額
亚成27年度	803件	36 560 412 🖽

年度	件数	寄附金額
平成27年度	893件	36,560,412円
平成28年度	786件	30,262,100円
平成29年度	1,046件	33,743,100円
•		

事業費

- / -					(1 = 113)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	10,057	10,958	34,882	
	需用費	133	192	476	
	負担金補助及び交付金	9,924	10,505	32,955	記念品代 等
	役務費		261	1,451	平成29年度からふるさと納税専門
					のホームページ(以下、ポータルサ
					ト)を活用したクレジット決済を開始
人	件費 B	1,760	3,347	2,919	たことによる、負担金及び役務費の
	職員人工数	0.22	0.27	0.27	増。
	職員人件費	1,760	2,148	2,140	
	嘱託等人件費		1,199	779	
合	計 C(A+B)	11,817	14,305	37,801	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	11,817	14,305	37,801	

# 事業成果の点検

評価指標	ふるさと糺	ふるさと納税における寄附金額									
目標·実績	目標値     71,000     達成 年度     29 度     27年度     36,560     28年度     30,262								29年度	33,743	
平成29年度 の目標に対 する達成状 況		成できず た	込やクレ	ジット決済	音の導入(	曽に向けて、 Dほか、記念 比約12%の均	る品を追加	するなどの	の取組を行	ったこと	

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性 ふるさと納税を推進することにより、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するとともに、寄附金額 |の増に伴い自主財源の確保に繋がる取組であるため必要である。また、あまがさき「未来へつな ぐ」プロジェクトにおいても自主財源の確保としてふるさと納税の推進を図り、寄附を行うきっかけと なるような取組を進め、ふるさと納税における寄附金額の増を図ることとしている。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
見直しの 必要性	有	<del>11111</del>	る利便性の向上となることなどから、見直しは行わない。

# 他自治体比較

■阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においては、既にポータルサイ び国との基トからの申込及び、クレジット決済が可能となっている。

# 担い手の点検

現状の委託等 委託等の 可能性	法に基 てを実 上記以 委記	施すべ	が直接: き業務 余地有	業件	記念品の新規開拓及び発送管理、パンフレット作成等尼崎市のふるさ 納税の魅力発信については、委託可能と考えている。近年、委託可能 業者が見受けられるが、委託業者への手数料等が現時点では職員人 件費を上回るため委託をしていない。しかしながら、今後寄附金額及で 寄附件数の増に伴い、費用対効果を考慮し、検討を行う可能性もある					
協働の領域	批批	市E A	民の領域 B	或 C	行政の D	頁域 E	内容	市内企業による記念品など協力や参加を得ながら、行政の主体性のもとに行う事業である。		
	将来像							ら、行政の工体性のもとに行う事業である。		

# 総合評価

平成29年6月からポータルサイトからの申込及び、クレジット決済を可能とすることにより、寄附者の 利便性を向上させたほか、寄附金の使いみちとして、尼崎城の整備及び関連事業に活用するみん 平成29年度 なの尼崎城基金を追加したことや、記念品を22品追加し合計68品へ充実させるなど、寄附金額及 の総合評価 び件数がさらに増加するよう取り組んできた結果、前年度に比べ金額・件数ともに増加した。 しかしながら、目標値より下回っていることから、今後なお一層の増加に向けて、様々な取組を行う 必要がある。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

改善

寄附金額及び件数を増加することや市内産業の活性化のため、平成30年度に竣 工する尼崎城の関連商品など記念品の充実を行うほか、パンフレットの設置施設 数を増加させることやポータルサイトを用いた情報発信を行うなど、広報手法の充 実を行う。

事務事業名	インターネット活用事業費	1047
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	平成11年度	

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

	施策	17 その	7 その他								
	展開方向										
彳	可政の取組										
层	総務局		課	情報政策課		所属長名	3村田 浩一				

事業概要 趣旨

実施内容

事業実施 インターネット上に開設した本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供を行うことにより、市民と 行政の情報共有化を図る。

尼崎市からの情報を必要とする全ての人 誰を・何を

求める成果 本市ホームページを訪問するあらゆる人(障がい者や外国人などを含む)が簡単に情報を得ることが (どのような状 できる。 態にしたいか

積極的な行政情報の提供と説明を行う目的で、インターネット上に本市のホームページを開設し、いつ 事業概要 でもだれでも自由に、かつ、簡単に、本市の情報を得ることができるようにする環境整備等を行う。

インターネット上に開設した本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供を行うことにより、市民と 行政の情報共有化を図る。平成19年4月から、コンテンツ管理システム(СМS)の本格的な運用を開始 し、課中心のページ構成から市民等の利用者目線に立脚したジャンル別ページ構成とし、より見やす いホームページに全面リニューアルを進めるとともに、携帯版ホームページにおいてもCMSを導入し た。平成22年度にはホームページ全体の外国語自動翻訳の仕組の導入、平成25年度はトップページ のリニューアル、平成26年度は魅力発信ポータルサイト(いいね!あまがさき)の開設、平成27年度は スマートフォン対応などを行った。平成29年度はСMSおよびホームページ全体のリニューアルを実施 した。また、市職員採用試験に関するホームページ経由での事前申し込みの仕組みを開発し、受験者 の利便性を図っている。引き続き、タイムリーで質の高い情報発信を図る。

市业弗 (畄位·壬田)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	6,701	25,980	4,683	
	役務費	2,243	1,764	1,313	通信回線使用料
	委託料	3,464	23,459	3,370	コンテンツ管理システム保守委託 インターネットサーバ機器賃借料
	使用料及び賃借料	994	746	0	インターネットサーバ機器賃借料
	報償費	0	11	0	
人	件費 B	12,033	15,172	12,422	
	職員人工数	0.65	0.89	0.72	
	職員人件費	5,199	7,079	5,707	
	嘱託等人件費	6,834	8,093	6,715	
合	計 C(A+B)	18,734	41,152	17,105	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	18,734	41,152	17,105	

### 事業成果の点検

評価指標	本市ホー 動指標を		への総アク	セス数(適	切な成果	指標の設定	定は困難な	よため、活	単位	千件
目標·実績	目標値	目標値     達成 年度     年度     27年度     20,934     28年度     15,827								17,412
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず		ス数が増え Nる。平成						

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性

市民が市の施策や情報を得るためにホームページはなくてはならないツールとして認知されてお り、継続的な運営が必要である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			市の施策や情報は、広く市民に発せられるべきものであり、受益者負担を求める
見直しの	有	無	べきものではない。
必要性			

# 他自治体比較

他自治体及 平成29年度3月のリニューアルにより、すべてのページが平成12年に総務省が策定した「みんなの」 び国との基本公共サイト運営モデル」やJIS規格に準拠したものとなった。訪問者にとってより利用しやすいホー ■ムページとなるよう、今後も利用者のニーズに合わせた改善の取り組みが必要である。

# 担い手の点検

現状の委託等	全部	<u>-</u> -	邹	無				
委託等の 可能性	上記以委託	施すべ	き業務 余地有	- い い ム	ては既	R守業務、ホームページテンプレート修正業務につる。ホームページ作成(記事の入力)およびホー 多については市で実施した方が迅速性の面等で効		
協働の領域	現状	市E A	民の領域 B	或 C	行政の D	領域 E	内容	散を侍や9いかの操作ナェックについて、陣舌首
	<b>収立偽</b>			1	1	ì		<b> </b> 団休等との協働が可能か引き続き検討する

# 総合評価

平成29年度 市民が市の施策や情報を得るためにホームページはなくてはならないツールとして認知されてお の総合評価 り、継続的な運営が必要である。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

コンテンツ管理システムの更新後も、職員のホームページ作成のしやすさやアクセ シビリティに関連する基準に準拠したホームページを維持する。さらにホームペー ジ内の階層を見直し、より市民の利便性の高いホームページを目指す。

事務事業名	コールセンター関係事業費	104A
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	平成20年度	

- 1/2	7 ( )
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

	施策	17 その	の他	ļ				
	展開方向							
行	可の取組							
层	市民協働	局	課	市民活動推進課	F	所属長名	石澤	浩一

# 事業概要

事業実施	市民や事業者から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、ワンストップでの回答ができるよ
趣旨	うコールセンターを設置しているが、今後も利用率を高めるためのPRが欠かせない。

市民·事業者等 (誰を・何を)

求める成果 コールセンターに寄せられる問い合わせ内容等を集約・分析し、施策や業務改善に結びつける。 (どのような状 態にしたいか

事業概要 市民等から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、迅速かつ適確な案内・回答を行う。

(電話での問い合わせへの対応)

【平日】8:30~19:00【十·日·祝】9:00~17:00 (年中無休)

問い合わせに対し、FAQや市ホームページ等を参考に迅速かつ適確な案内・回答を行う。 なお、個人情報にかかる内容、専門的知識の必要な場合などは、担当課へ取り次ぎを行う。

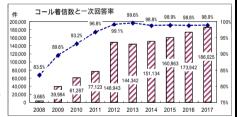
(平成24年度から代表電話も統合) (本庁案内事務)

実施内容

平成23年10月から、庁内案内業務 についても、コールセンター受託業 者へ委託している。

(その他)

「FAQ(よくある質問集)」をインター ネットにより公開し、市民自身で 自己解決できる環境を提供している。 (平成30年3月末現在 1.796件)



事業費	(i	単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
Initial	事業費 A	62,530	62,527	62,533	
	需用費	149	146	152	消耗品等
	委託料	62,381	62,381	62,381	コールセンター等運営業務委託料
,	人件費 B	10,795	10,094	10,361	
	職員人工数	0.85	0.80	0.85	
	職員人件費	6,412	5,920	6,163	
	嘱託等人件費	4,383	4,174	4,198	
î	合計 C(A+B)	73,325	72,621	72,894	
	国庫支出金				
9	りして出全				
	<b>+ 1</b> その他				
1	尺 一般財源	73,325	72,621	72,894	

### 事業成果の点検

評価指標	一次回答	率(コール	センターで	で対応が完	2結した割	合)			単位	%
目標·実績	目標値	100%	達成 年度	年 度	27年度	98.9%	28年度	98.8%	29年度	98.9%
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た							月数も大き ストップで[	

# 必要性・有効性の点検

複数課にまたがるものも含め、多種多様な問い合わせに対してワンストップで迅速かつ丁寧・適確 必要性 に回答・案内すること、また、土日祝等閉庁時間にも対応できることは、市民サービスの向上につな がるものである。

有効性 ■また、職員にとっても電話対応時間の削減につながっており、必要性・有効性ともに高いものと考え ている。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			市民からの問い合わせに対応するものであり、受益者負担には馴染まない。
見直しの	有	無	10尺が500回い百行とに対応するものであり、文画有其担には側末よない。
必要性			

# 他自治体比較

# 他自治体及 び国との基

・近隣市では、大阪市、神戸市、高槻市、奈良市、豊中市が実施済。

・阪神間で実施している市はない。 準比較

# 担い手の点検

現状の委託等	全部	-		無				
委託等の 可能性	法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務				平成21年3月から委託化している。			
協働の領域	現状将来像	市E A	民の領域 B	С	行政の D	Е	内容	委託により実施している。

# 総合評価

# の総合評価

上記のとおり、市民の利便性を高めるものであり、利用数、一次回答率ともに非常に高い。 「よくある質問集」等を活かした庁内案内業務の委託化や、代表電話のコールセンターへの転送な ど、段階的にサービス内容も向上させてきている。

庁内案内業務では、南館での案内を実施することにより、市民の利便性の向上に寄与している。 引き続き、市民サービスの向上に向け事業を継続する。

# 改善の方向性

#### 平成30年度 維持 以降の取組 方針

上記のとおり、市民の利便性を高めるものであり、利用数、一次回答率ともに非常 に高い。

「よくある質問集」等を活かした庁内案内業務の委託化や、代表電話のコールセン ターへの転送など、段階的にサービス内容も向上させてきている。 引き続き、市民サービスの向上に向け事業を継続する。

	-	
事務事業名	公共施設予約システム関係事業費	10AS
根拠法令		
個別計画	尼崎市公共施設マネジメント基本方針(	方針:3)
事業開始年度	平成26年度	

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

ı	施策	17 そC	の他						
ı	展開方向			·					
ı	行政の取組			·					
	局 資産統括	局	課	ファシリティマネジメント推進担当	所属	長名 松田	日登		

事業概要

事業実施 施設の空き状況の確認や利用予約をシステム化(一元化)することにより、市民の施設利用の利便性 の向上及び利用促進を図る。

市内34か所の公共施設 誰を・何を

求める成果 (どのような状 態にしたいか

市民の施設利用に係る利便性の向上及び施設の利用率の向上

尼崎市内34か所のホールや会議室等の貸出を行っている主な施設について、市民の施設利用の利便 性向上と利用促進を図るため、インターネットを通じて施設の空き状況の確認や利用予約等ができる 事業概要 システム運用する。

# (対象施設)

施設数:34施設

施設の内訳:地区会館6か所、公民館6か所、女性センタートレピエ、すこやかプラザ、青少年セン ター、有料公園施設6か所、地域総合センター6か所、園田東会館、地区体育館6か所

# (機

実施内容

施設検索:利用目的、施設分類等による施設の横断的な絞り込み、施設名による絞り込み 空き状況表示:検索条件に該当する室場について、日・時間帯区分ごとの空き状況を表示 予約申込:希望の室場、日時での予約、抽選、キャンセル

その他:職員機能(予約管理、利用者管理、運用管理、利用統計等)

(公共施設予約システムの改修等(平成29年度))

全施設への予約抽選機能の追加

施設ごとに異なっていた利用申込み開始日の統一

システムの操作方法や各施設の案内などを掲載した公共施設予約システムガイドブックの作成

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	11,798	19,953	13,069	
	委託料	2,726	8,910	3,400	システム改修委託料
	使用料及び賃借料	9,072	9,072	9.072	システム使用料
	需用費		400		ガイドブック作成費用
	備品購入費		1,571		システム専用端末購入費
	、件費 B	2,639	5,488	7,610	
	職員人工数	0.33	0.69	0.96	
	職員人件費	2,639	5,488	7,610	
	嘱託等人件費				
É	計 C(A+B)	14,437	25,441	20,679	
C	国庫支出金				
(),	見支出金				
則					
//. 	一その他				
訓	一般財源	14,437	25,441	20,679	

# 事業成果の点検

評価指標												
目標·実績	目標値	-	達成 年度	-	年度	27年度	-	28年度	-	29年度	ı	
平成29年度 の目標に対 する達成状 況		成できず	公共施設 公共施設							Dシステム 組んだ。	の改修や	

#### 必要性・有効性の点検

必要性

これまで、施設の空き状況の確認や利用予約について、各施設の窓口に直接電話をするなどして 行っていたが、公共施設予約システムの導入により、自宅のパソコンやスマートフォンなどから行え るようになり、公共施設を利用する市民に利便性の高いサービスを提供していることから、引き続き 運用していく必要がある。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有		公共施設の空き状況の確認や利用予約を行うためのシステムの利用については 利用者の負担は求めないが、実際の施設の利用にあたっては、施設管理者がそ
見直しの 必要性	有	****	れぞれ定められた使用料を徴収している。

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 <sub>雑比節</sub>すべての阪神間他都市において、本市と同様の公共施設の予約等に係るシステムを運用してい る。

# 担い手の点検

現状の委託等	全部	-	邹	無					
委託等の 可能性	てを実 上記以 委i	施すべ	余地有	_ [	システムの保守や改修等については民間企業に委託している。				
協働の領域	現状将来像	市E A	民の領域 B	С	行政の D	Е	内容	行政が主体的に実施することが適当である。	

# 総合評価

平成29年度については、安定したサービスの提供とともに、予約抽選機能の全施設への拡大など 平成29年度 の公共施設予約システムの改修を行ったほか、同システムの操作方法等を分かりやすく解説した の総合評価 市民向けガイドブックの作成・配布を行うことにより、利用者の利便性の向上につながる取組が行 えた。

# 改善の方向性

以降の取組 方針

公共施設の利用について、申込み及び使用料の支払い期限の利用日当日対応な ど、施設利用者の利便性の更なる向上に資する取組を行う。

事務事業名	市民生活相談等関係事業費	10D2
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	昭和41年度	

	,,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

	施策	17 そ(	の他	9						
月	展開方向									
行	政の取組									
局	市民協働	局	課	市民活動推進課	所属	長名 石澤 浩一				
事	業概要									
事業実施 趣旨 日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みの解決を支援するため、弁護士などの専門家 談員として配置し、各種相談を実施する。										
(1	対象	日常生活でのトラブルや悩みを抱える市民								

(誰を・何を) 求める成果 市民が日常生活で起きるトラブルや悩みを早期に解決し、安心して暮らせる。 (どのような状 態にしたいか

市民の各種トラブルや悩み、相談を、まずは担当職員が受け、専門家の判断が必要なものについて 事業概要 は、弁護士や司法書士など専門家が対応する。

項目		相談	員	実施	日 相談件数	相談時間	
生活法	<b>法律相談</b>	弁護士		火·水·	木 7件/日	20分	
家事相		家事専門相語	炎員	木	4件/日	40分	
登記権	目談	司法書士·土	地家屋調査士	第2・4	水   6件/日	30分	
専門相語	淡( 除く)	社労士、税理	士等	相談		約30分	
		市職員他		月~:			
作 7,000 6,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000	7.7	4,224	4,790	4,733	4,060	4,319 276 276 912 126	0
	生活法 家事材 受配材 専門相 その他 7,000 6,000 5,000 4,000 2,000 1,000	家事相談 登記相談 専門相談 (除()) その他の相談 (47,000 6,000 5,000 4,000 3,000 3,000 1,000	生活法律相談 弁護士 家事相談 家事専門相談 京事相談 京事専門相談 司法書士・士 専門相談 (除()社労士、税理 その他の相談 市職員他 作 相目 7,000	生活法律相談 弁護士 家事相談 家事専門相談員 司法書士・土地家屋調査士 専門相談 除() 社分士、税理士等 その他の相談 市職員他 相談件数の指 の 100 3,000 3,000 3,000 3,000 3,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,000 1,000 1,000 1,72 1,18 162 0,000 1,	生活法律相談 弁護士 火・水・ 家事相談 家事専門相談員 木 登記相談 司法書士・土地家屋調査士 第2・4 専門相談 除() 社分士、祝理士等 相談  その他の相談 市職員他 月~3  相談件数の推移 7.000 6.000 6.000 6.000 6.000 7.72 100 100 100 172 101 101 102 103 103 104 105 105 106 107 108 108 108 108 108 108 108 108 108 108	生活法律相談     弁護士     火・水・木     7件/日       家事相談     家事専門相談員     木     4件/日       登記相談     司法書士・土地家屋調査士     第2・4水     6件/日       専門相談( 除() 社方士、税理士等     相談により異なる       その他の相談     市職員他     月~金     随時       (6,000 (6,000 (6,000 (6,000 (7,2)     190 (7,000 (7,0	生活法律相談 弁護士 火・水・木 7件/日 20分 家事相談 家事専門相談員 木 4件/日 40分 登記相談 司法書士・土地家屋調査士 第2・4水 6件/日 30分 専門相談(除へ)社対上、税理士等 相談により異なる 約30分 その他の相談 市職員他 月~金 随時 相談件数の推移 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(単位:千円) 事業費

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	5,149	5,364	5,451	
	報償費	296	315	355	家事専門相談員等報償費
	旅費	4	1	5	
	需用費	37	42	52	相談関係図書費等 県弁護士会等委託料
	委託料	4,812	5,006	5,039	<b>県弁護士会等委託料</b>
人	件費 B	18,617	17,967	18,030	
	職員人工数	2.57	1.55	1.55	
	職員人件費	10,159	7,653	7,669	
	嘱託等人件費	8,458	10,314	10,361	
合	計 C(A+B)	23,766	23,331	23,481	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	23,766	23,331	23,481	

# 事業成果の点検

評価指標	生活法律	相談、家事	事相談を断	fった件数					単位	件
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	212	28年度	248	29年度	132
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず		ては受付件 )の生活法						があり、

# 必要性・有効性の点検

必要性 ・日常生活でのトラブルや悩みを解決するために専門家による相談を受ける機会を設けることは、 市民が安心して暮らすうえで必要である。 有効性 ・専門家による相談を受けることは、自己解決できる糸口となり有効である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	一般的に弁護士等に依頼すると有料となるが、報酬を払ってまでの相談となると、
受益者負担			(報酬体系を理解することも含め)一般市民にとってはハードルが高く、生活課題を
見直しの	有	無	抱えていても相談を躊躇することになる。
必要性			まずは無料で相談ができることに意義がある。

# 他自治体比較

阪神間においても同様の事業を実施している。

他自治体及例)弁護士による法律相談

び国との基 西宮市:毎週 月・水・金曜日、相談時間1人20分 月・金は弁護士2人で対応 準比較

#### 担い手の占検

		1/										
	現状の委託等	全部	一言	郢	無止	24244	.+□±·//	<b>宁</b>	は少くないという			
				が直接st	全土	古法律	怕談、	<b>多争怕</b>	談、登記相談は委託化している。			
ı	委託等の		施すべる	き業務		その他の相談の多〈(市政相談、一般相談)は直営で行っているが、相						
	可能性	上記以				談内容が市の業務に関するものが多いため、職員で実施することが効						
	1 10012		託等の名			率的である。						
I		委詢	託等の名	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								
I			市目	民の領域	<b>艾</b>	行政の邻	湏域					
ı	協働の領域		Α	В	С	D	E	内容	一部委託で実施している。			
	加州のフマ只ょり	現状						內台	一部安託で美胞している。			
		将来像			į	-						

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 事象の深刻化を防ぐことや精神面で支えることにもなっており、今後も継続していく。

# 改善の方向性

# 平成30年度 以降の取組 方針

・弁護士による生活法律相談については市民ニーズが高く、受付できないケース が発生している。平成28年7月から受付方法の一部変更を試行実施するなど、より 市民が利用しやすいよう工夫をするとともに、空いている曜日や他の相談機関を 紹介していく。

・職員による窓口での相談業務については、関連する研修への参加や、図書によ る知識の向上、職員同士の情報共有などによりスキルアップを図っていく。

事務事業名	兵庫県弁護士会補助金	10D3
根拠法令		
個別計画		
<b>重</b> 举 盟 始 任 度	亚成10年度	

実施内容

_	- 1.7	// / / /
	事業分類	補助金·助成金
	会計	01 一般会計
	款	10 総務費
	項	05 総務管理費
	目	05 一般管理費

1	施策	17 そ0	の他	1				
1	展開方向			•				·
1	行政の取組							·
	局市民協働	局	課	市民活動推進課	·	所属長名	石澤	浩一

1	<del>事</del> 業概要	
	事業実施趣旨	兵庫県弁護士会が行う弁護士援助制度事業 に対して、県内市町で協調して補助する。 ( 刑事事件の被疑者等が、本人の経済上の理由で弁護士援助を受けられない場合において、兵庫 県弁護士会が行う扶助)
	対象 (誰を·何を)	兵庫県弁護士会
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	経済上の理由で弁護士援助が受けられない市民(被疑者等)が必要な援助を受けられる状態。
	事業概要	兵庫県弁護士会が行う刑事被疑者弁護援助事業や少年保護事件付添援助事業などの事業(9事業) に対する補助。

平成29年度援助決定件数 (尼崎市において弁護士援助制度事業の対象となった案件数)

	尼崎市	兵庫県全体
刑事被疑者弁護援助決定件数	62件	497件
少年保護事件付添援助決定件数	24件	166件
その他の法律援助決定件数	16件	137件
人権侵犯救済事件援助件数	1件	4件
寄り添い弁護士制度	2件	31件

その他の法律援助…犯罪被害者、難民認定、外国人、子供、精神障害者、心身喪失者 高齢者・障害者及びホームレス等で経済上の理由で法的救済を受けることのできない人

(単位·千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	300	300	300	
	負担金補助及び交付金	300	300	300	
人	件費 B	501	504	504	
	職員人工数	0.04	0.04	0.04	
	職員人件費	317	319	318	
	嘱託等人件費	184	185	186	
合	計 C(A+B)	801	804	804	
С	国庫支出金				
の財	県支出金				
別源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	801	804	804	

# 事業成果の点検

評価指標	尼崎市民	尼崎市民の援助決定件数								
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	73	28年度	80	29年度	105
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達成できず 下回った		なお、補助 県内市町	を置くが、 加金額は扱 のうち神戸 ている状況	助決定件 市に次い	数ではな	〈人口規模	に基づき		

# 必要性・有効性の点検

経済上の理由から弁護士援助を必要とする市民を救済するにあたり、市が介入することができない。 必要性 ことから、兵庫県弁護士会が行う事業に対して助成するものである。 当該援助を必要とする市民が多いという現状をみれば必要性は高いと考える。 また、当該援助により、市民の不安を和らげられることから有効であると考える。

# 受益と負担の適正化の点検

<u> </u>	グ追止	ロックボ	717
現状の	有	無	
受益者負担			
見直しの	有	無	
必要性			

# 他自治体比較

補助金額の実績 30万円 (人口規模により算定。平成19年度より同額。) (神戸:50万円、姫路·西宮:30万円、宝塚:20万円、芦屋·伊丹·川西·三田:10万円)

# 他自治体及 び国との基 準比較

【参考】都市別決定件数(兵庫県下合計:835件)

神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	芦屋市
201件	105件	98件	32件	26件	18件	16件	5件	4件

1	担い十の点	<b>ア</b>									
	現状の委託等 委託等の 可能性	全部 一部 無法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無				事業の性質(補助金)から民間に委託できるものではない。					
	協働の領域	現状将来像	市E A	民の領域 B	ţ C	行政の <sup>®</sup> D	Е	内容	弁護士はその専門性を生かし、行政は補助金により活動を支援している。協調して課題を抱えた市民を支援している。		

# 総合評価

経済上の理由で弁護士援助を受けられない市民を支援することを目的とした補助金であり、社会的 平成29年度 弱者に対する支援である。 の総合評価 兵庫県弁護士会からの援助を受ける市民が多く存在していることから、継続的に補助すべきと考え

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針	維持	平成25年度に、補助金交付要綱を策定した。 平成26年度以降は、その要綱に基づき交付決定を行い、補助している。
-----------------------	----	--

事務事業名	ホール等利用促進助成事業費	10S1
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	平成26年度	

	,
事業分類	補助金·助成金
会計	01 一般会計
款	05 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

	施策	17 その	の他	1			
	展開方向						
彳	可政の取組						
层	経済環境	局	課	しごと支援課	所属長名	朴	志

事業概要

	旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う代替措置として、エーリック多目的ホール及び総合文化センター7階第2会議室を代替施設とし、旧労働福祉会館暫定利用料金との差額の半分程度を助成する。
対象 (誰を·何を)	エーリック多目的ホール及び総合文化センター7階第2会議室の利用者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	代替施設の利用料金を引き下げることで、ホール利用者の他の貸館施設への利用移行を促進する。
事業概要	代替施設と旧労働福祉会館の暫定利用料金との差額の半分程度を減額した暫定利用料金を設定し、 市が施設管理者に対して差額分を助成していく。

旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う代替措置として、ホール利用者の他の貸館施設への利用移 行を促進するため、新複合施設完成(平成31年度供用開始目途)までの暫定的な取組として、代替施 設の管理者へ助成を行うことにより、代替施設の利用料金を引下げ、利用者の利用促進を図る。 また、助成額は代替施設と旧労働福祉会館の暫定利用料金との差額の半分程度とし、代替施設に おいて、助成相当額を減額した暫定利用料金を設定する。

実施内容

エーリック多目的ホール【503㎡ 500人】 (株)エーリック 2,000千円 総合文化センター7階第2会議室【174.1㎡ 99人】 (公財)尼崎市総合文化センター 1,200千円

平成26年4月1日利用分から新複合施設完成までの間(平成31年度供用開始目途)

(単位・壬田)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	3,200	3,200	3,200	
	負担金補助及び交付金	3,200	3,200	3,200	
人	件費 B	560	636	634	
	職員人工数	0.07	0.08	0.08	
	職員人件費 嘱託等人件費	560	636	634	
合	計 C(A+B)	3,760	3,836	3,834	
C の 財	国庫支出金 県支出金				
別源内	市債 その他				
訳	一般財源	3,760	3,836	3,834	

# 事業成果の点検

評価指標		単									
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度		28年度		29年度		
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	(概ね) やや達 下回っ	成できず た							利用促進を 値化は困難		

# 必要性・有効性の点検

旧労働福祉会館の廃止に至った経過と暫定利用における利用実績等を踏まえる中で、他の貸館施 設への利用移行を円滑に促進する観点から、新複合施設完成までの暫定的な取組として必要な事 有効性 業である。

# 受益と負担の適正化の占権

<u>大皿C大</u>	_ 07 (2.3	1	D02 W	11/
現状の		有	無	
受益者負	担			- [
見直しの		有	無	
必要性				

# 他自治体比較

他自治体及 旧労働福祉会館の暫定終了に伴う、ホール利用者の他施設への円滑な利用移行等を促進するた び国との基めに代替措置としての新たな複合施設完成までの暫定的な取組であることから、他自治体及び国 準比較 との比較になじまない。

# 担い手の占検

- 3		17							
	現状の委託等	全部	<u>–</u> ‡	郛	無				
	委託等の 可能性	上記以委託	施すべ	き業務 余地有	_	象施設	に対す	る助成	を目的していることから、委託の余地はない。
	協働の領域		市E A	その領域 B	或 ? C	行政のst D	頂域 E	中容	対象施設に対する助成を目的していることから、
	加割りで見収	現状					内容	行政が主体となって実施すべきである。	
		将来像							

# 総合評価

本市が代替施設と位置づけたエーリック多目的ホール(500人収容)及び総合文化センター7階第2 平成29年度 会議室(99人収容)については、いずれの施設とも平成25年度と比べ利用件数が増加しており、一 の総合評価 定の効果が伺えることから、平成30年度についても引き続き事業を継続していく。 なお、当該事業は平成31年度供用開始目途の新複合施設完成までの間の暫定的な取組である。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

平成30年度についても引き続き、各代替施設の利用動向について注視するととも に、利用率の向上に向けて各施設管理者と連携しながら、効果的にPRを行ってい

	,	
事務事業名	市報あまがさき発行事業費	121A
根拠法令	市報あまがさき発行規則	
個別計画		
事業開始年度	昭和17年度	

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	15 広報費

Ī	施策	17 その(	他			
	展開方向					
	行政の取組					
	局 ひと咲きま き担当局		果 シティプロモーション推進課	所属包	名藤川	明美

事業概要

	市政情報を市民や事業者に確実に伝達し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市報あまがさきを発行する。
対象 (誰を·何を)	市内全世帯·事業所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやす〈提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。

市報あまがさき(月1回)の発行 年12回

市報あまがさき発行事業費

市政情報やまちの情報などを掲載した「市報あまがさき」を作成し、市内全世帯・事業所に配布す る。マチイロとマイ広報紙による情報発信を開始(平成28年3月号から)

通常号(毎月1日発行・28ページ6カ月、24ページ6カ月):特集記事、市政情報、お知らせなど (発行部数)

実施内容 月平均:235,221部

(実績)50,974千円

市報あまがさき発行事業費(システム) 編集機器のリース代 (実績)1,630千円

(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
1	事業費 A	54,800	50,974	58,120	
	需用費	31,170	27,055	33,659	印刷製本費
	役務費	59	59	60	データ送受信用通信費
	委託料	22,068	22,186	22.741	市報配布
	使用料及び賃借料	1,493	1,629	1,630	DTP機器リース料
	その他	10	45	30	報償費
	人件費 B	20,028	26,885	23,622	
	職員人工数	2.00	3.38	2.98	
	職員人件費	15,996	26,885	23,622	
	嘱託等人件費	4,032			
1	合計 C(A+B)	74,828	77,859	81,742	
	C 国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	大 その他				
	识 一般財源	74,828	77,859	81,742	

# 事業成果の点検

評価指標	指標 あまがさき市政アンケートを活用したアンケート「広報誌及び広報番組につい て」の集計結果(問 市報あまがさきを読みますか?)								単位	%	
目標·実績	目標値	目標値     100     達成 年度     毎 度     27年度     97     28年度     97									97
平成29年度 の目標に対 する達成状 況		成できず	目標値を	概ね達	成で	できた。					

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性

市政情報の提供と共有、自主広報という面において、非常に有効な手段であり、必要性は高い。ま た、市内全世帯・事業所に配布しており、一定の効果が得られていると考える。

受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無		
受益者負担			本事業は、	市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正
見直しの	有	無	でない。	
必要性				

# 他自治体比較

他自治体及

び国との基版神間他都市も同様に広報誌を発行している。 準比較

#### 担い手の占検

<u>J.</u>		1/\							
3	現状の委託等	全部	<u>-</u> -	邹	無				
	委託等の 可能性	てを実 上記以 委i	づき市 施すべ 外 託等の 託等の	き業務 余地有	- い	業務に	ついて	、外部	ては既に実施している。現在、業務委託していな 委託可能かどうかを検討する。 平成27年度まで実施)
		/		Rの領域 B	或()	行政のst D	頂域 		が光みについては 頂左 早間季ぎたしても
1	協働の領域	A B C D E		Е	内容	一部業務については、現在、民間委託をしてお り、今後も委託する予定である。			
		現(水 )   将東傍				ļ			り、ラ後も安託する子足である。

# 総合評価

市民等に読みやすく、親しみやすい市報を目指し、表記ルールの一部改訂を行うとともに、市ホー ムページのリニューアルに伴い、市報の記事ごとにID番号を記載することにより、市ホームページ からID番号を使って記事を検索できるように改善した。これにより、市ホームページと市報の記事が 連動し、ID番号を入力するだけで市報で掲載しきれなかった情報等を簡単に検索することが可能と なり、より効果的な情報発信を行うことができるようになった。

市の重要施策、市の財政状況、各種事業、行事等の情報を発信する方法として、紙媒体で全世帯 に向けて発行する市報あまがさきは、市の情報発信の有効な手段の1つとなっていることから、今 後も事業を継続することが適当であると考えるが、引き続き、紙面の見直しや編集体制の見直しな どについては、検討を行っていく。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

改善

市政情報などを市民及び事業者に分かりやす〈提供し、市民生活の利便性を向上 させるとともに、市政に対する関心と理解を深め、情報の共有化を図っていく。 また、紙面の見直しや編集体制の見直しなどについての検討を行っていく。

				,
車殺車器夕	点字あまがさき発行事業費	121K	事業分類	ソフト事業
争劢争未口	点子のよかできま1] 事業員	1211	会計	01 一般会
根拠法令			款	10 総務費
個別計画			項	05 総務管
事業開始年度	昭和43年			15 広報費

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	15 広報費

Ī	施策	17 その	他		
	展開方向				
ľ	行政の取組				
	局 ひと咲きま き担当局		課 シティプロモーション推進課	所属長名	名 藤川 明美

事業概要

事業実施趣旨	「市報あまがさき」では視覚障害者に本市の諸施策やまちづくりに関する情報を提供することができず、情報の共有化が図れないため、「点字あまがさき」を発行する。
対象 (誰を·何を)	市内在住の視覚障害者(1・2級)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやす〈提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。

事業概要 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を点訳した「点字あまがさき」を希望者に届ける。

(発行数)

「市報あまがさき」の発行に合わせて年12回発行

(対象)

実施内容 市内在住の視覚障害者(1・2級)で、「点字あまがさき」か「声の広報」のいずれか希望するものを送け

(実績) 月平均18部

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	2,389	1,613	1,842	
	委託料	2,389	1,613	1,842	編集業務委託
人	件費 B	2,000	3.261	3,092	
•	職員人工数	0.25	0.41	0.39	
	職員人件費 嘱託等人件費	2,000	3,261	3,092	
合	計 C(A+B)	4,389	4,874	4,934	
C O D	国庫支出金 県支出金				
財源内	市債 その他				
訳	一般財源	4,389	4,874	4,934	

# 事業成果の点検

評価指標	年間の発	F間の発行部数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定) 単位 部							部	
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	236	28年度	229	29年度	221
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	(概ね)達成 やや達成できず 市報などを通じ、同事業の周知を図っていく。								

# 必要性・有効性の点検

必要性 市政情報の提供及び共有という面において、必要であると考える。また、視覚障害がある人を対象としたものとしては、「声の広報」と併せて有効な手段の一つとなっており、一定の効果が得られていると考える。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有	無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正
見直しの 必要性	有	無	ではない。

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較	類似中核市全市で、点字版の広報誌を発行している。
-----------------------	--------------------------

#### い手の点検

1=1.1 02	1/							
現状の委託等 委託等の 可能性	全部 一部 無法に基づき市が直接全てを実施すべき業務上記以外委託等の余地有委託等の余地無				集業務	につい	ては、	既に実施している。
協働の領域	現状将来像	市E A	Rの領域 B	ţ C	行政の <sup>®</sup> D	頁域 E	内容	編集業務については、今後もNPOまたは民間業 者に委託する予定である。

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 市政情報の提供及び共有という面において、視覚障害がある人を対象にしたものとしては、「声の が報」と併せて有効な手段の一つとなっていることから、今後も事業を継続することが適当であると 考える。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針 <b>紅生持</b>	より読みやすい「点字あまがさき」づくりに努める。
----------------------------------	--------------------------

事務事業名	声の広報発行事業費	1221
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	昭和54年度	

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	15 広報費

	施策	17 その	D他	1			
月	展開方向						
行	政の取組						
局	ひと咲きま き担当局	きち咲	課	シティプロモーション推進課	所属長名	藤川	明美

事業概要

事業実施趣旨	「市報あまがさき」では、視覚障害者に本市の諸施策やまちづくりに関する情報を提供することができず、情報の共有化が図れないため、「声の広報」を発行する。
対象 (誰を·何を)	市内在住の視覚障害者(1・2級)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやす〈提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
	視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容をCDまたはデイジー図書に収録した「声の広報」を希望者に届ける(平成26年11月号からカセットテーブを廃止し、CD・デイジー図書を導入)

「市報あまがさき」の発行に合わせて年間12回発行。

実施内容

市内在住の視覚障害者(1・2級)で、「点字あまがさき」か「声の広報」のいずれか希望するものを送付 する。

(実績) 月平均70部(デイジー47 + C D23)

(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	1,275	1,463	2,038	
	委託料	1,275	1,463	2,038	編集業務委託
人	件費 B	2,000	3,261	3,092	
	職員人工数	0.25	0.41	0.39	
	職員人件費	2,000	3,261	3,092	
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	3,275	4,724	5,130	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
<b>炒</b>	その他				
訳	一般財源	3,275	4,724	5,130	

# 事業成果の点検

評価指標	年間の発	平間の発行部数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	部
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	816	28年度	827	29年度	842
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず	市報など	を通じ、同	事業の周短	知を図って				

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性

市政情報の提供及び共有という面において、必要であると考える。また、視覚障害があり、かつ点 字が読めない人を対象とした有効な唯一の手段であり、一定の効果が得られていると考える。

受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無		
受益者負担			本事業は、	市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正
見直しの	有	無	でない。	
必要性				

# 他自治体比較

び国との基類似中核市全市で、声の広報誌を発行している。 準比較

# 担い手の点検

現状の委託等	全部	<u>-</u>	邹	無						
委託等の 可能性		施すべ	が直接: き業務	_ [	編集業務については、既に実施している。					
印配注		託等の名 託等の名								
	/		民の領域	或	行政の領	湏域 -		ME ** 70 - 0 - 1 - 0 - 0 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		
協働の領域	TELLE	Α	В	C	D	E		編集業務については、今後もNPOまたは民間業		
	現状	<b></b>	i 6			ļ		者に委託する予定である。		
	将来像					Ì				

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 にあるとしては、唯一の手段になっていることから、今後も事業を継続することが適当であると考える。

# 改善の方向性

以降の取組

より使いやすい「声の広報」づくりに努める。

車殺車器夕	コミュニティFM放送事業費	1241	事
于加尹未口	コミューティー・WI放送事業員	1241	
根拠法令			
個別計画			
事業開始年度	平成8年度		

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	15 広報費

	施策	7 その他
	展開方向	
:	行政の取組	
J	司 ひと咲きる き担当局	5 <mark>課</mark> シティプロモーション推進課 <b>所属長名</b> 藤川 明美

事業概要

市政情報を市民や事業者に分かりやすく提供し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市政 事業実施 広報番組を放送する。また、市民の安全・安心な暮らしを確保するために、災害時などに他の広報媒 体では伝えきれないリアルタイムの情報を提供する。

市民、事業者 誰を・何を

市民や事業者などが、ラジオを通じて市からの情報を得ることで、市政に対する関心と理解が深まり、 求める成果 まちづくりへの参加意識が高まるとともに、生活に必要な情報をリアルタイムに受け取ることができてし る状態。また、災害時などに「エフエムあまがさき」からリアルタイムに情報が提供できている状態。

市民生活に関わりの深い行政情報、話題など(15分・20分・30分番組 週23回)をコミュニティFM放送 を通じて、市民に提供するとともに、身近な人権について30秒のスポット放送を行い、人権について考 える機会を提供する(月21回)。 また、防火・防災意識の高揚を図るため防火・防災関連番組を放送す る(10分 週3回)。

コミュニティFM放送局で、市からのお知らせや地域の情報などを届ける市政広報番組を放送する。ま た、災害発生時などの緊急時には防災メディアとして、関連情報をいち早く届ける。

(放送局) エフエムあまがさき(愛称 = F Maiai)82.0MHz

(放送番組)

行政広報番組

「みんなの尼崎情報局」月曜日~金曜日8:00~8:15、12:45~13:00、16:00~16:15

「声の広場」(週間ダイジェスト)土曜日と日曜日17:00~17:30

実施内容 (主な内容)

「魅力たっぷり尼崎」(市内の見所や季節の話題、地名の由来などを紹介)、「あまっこスピーチギャ ラリー」(子どもたちが将来の夢や暮らしの中で感じたことをスピーチで披露)、「ひと咲きまち咲きあま がさき」(平成27・28・29年度は、市内高校放送部の協力を得て番組作りを実施)など

外国語放送(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語の6カ国語

人権啓発放送 毎月第3月曜日から7日間(1日3回)30秒スポット放送

「はい、こちら119番です。」月・水・金曜日10:45~10:55

事業費 (単位:千円)

,					(一年)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
4	事業費 A	40,754	40,721	40,692	
	委託料	40,754	40,721	40,692	番組制作·放送委託
	件費 B	3,199	2,869	4,649	
	職員人工数	0.40	0.35	0.56	
	職員人件費	3,199	2,784	4,439	
	嘱託等人件費		85	210	
É	計 C(A+B)	43,953	43,590	45,341	
(	国庫支出金				
0	県支出金				
具					
i).	その他				
i	R一般財源	43,953	43,590	45,341	

### 事業成果の点検

	あまサポ 結果(問			ノケート「広 政広報番			について」	の集計	単位	%
目標·実績	目標値	50	達成 年度	年 度	27年度	56	28年度	68	29年度	59
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た		困難であ					市民に聞きたの成果を	

# 必要性・有効性の点検

必要性

地域密着型のコミュニティ放送局である「エフエムあまがさき」を活用した広報は、市民生活に関わ りの深い行政情報やまちの魅力の紹介など地域に根ざしたリアルタイムの情報発信が可能であり、 特に、災害時にはきめ細やかな災害情報を提供できる主要メディアとして、非常に有効な媒体とな ■ることから、必要性は高い。また、毎日、市政情報などを放送しており、市政情報の提供と共有、自 主広報という面においては、一定の効果が得られていると考える。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			本事業は、市政情報や災害情報などを提供するものであり、受益者負担を求める
見直しの	有	無	ことは適正でない。
必要性			

# 他自治体比較

他自治体及

び国との基では、芦屋市、川西市以外はコミュニティFM放送を行っている。 準比較

# 担い手の占給

-		17							
	現状の委託等	全部	-1	邹	無				
	委託等の 可能性		施すべ	き業務 余地有	_ 現				さきの放送事業を実施している公益財団法人へ番 -委託している。
	協働の領域		市E A	Rの領域 B	或 C	行政の <sup>9</sup> D	領域 E	内容	今後も引き続き委託する予定である。
	加到リフマ兵・兆	現状					Ì		ラ後も510 続き安託するが足しのる。 
		将来像		į	1	1	i		

# 総合評価

平成29年度の総合評価 災害時には、防災メディアとして重要な役割を果たす媒体であり、平時は、コミュニティFM放送局のの総合評価 特性を活かした番組を提供していることから、今後も事業を継続することが適当であると考える。なお、包括外部監査にて指摘事項がある。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

改善

包括外部監査において意見のあった「委託料に財政援助が含まれる可能性」等に ついて、受託者である公益財団法人と協議するとともに、現在行っている「総合文 化センターのあり方の見直し」とあわせて検討していく。

	-	
事務事業名	定期健康診断業務等関係事業費	151K
根拠法令	労働安全衛生法、同規則、市職員安全	衛生規則
個別計画	尼崎市職員心の健康づくり計画(評価:	無)
事業盟始年度		

- 1 / ~	7771 /
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	30 厚生費

+/- /-/-	47.76	<b>5</b> /IL			
施策 展開方向	17 その	ソル	3		
行政の取組					
局総務局		課	給与課	所属長名	前田 卓志
事業概要					
事業実施趣旨			疾患を原因とした現職死亡が発生している3 断等を適切に実施する。	見状から、 <del>-</del>	予防対策の充実を図るほか、法定の各
対象 (誰を·何を)	職員				

態にしたいか 職員の健康の保持増進を図るため、職員の健康状態について、各種健康診断等を通じて定期的かつ 事業概要 継続的に把握、管理し、疾病の予防や早期発見、早期治療につながるよう保健指導等を行う。

脳・心臓疾患予防に努め、現職死亡や障害予防を図ることにより、公務の安定性を保つ。

【平成29年度実施内容】

- 定期健康診断 36.804千円
- ・定期健康診断 27,461千円 3,057人(ドック受診者除く) ·2次検査 9,343千円 496人
- クォンティフェロン検査
- 330千円 52人 深夜業務従事職員健康診断 2.195千円 410人
- 放射線業務従事職員健康診断 14千円 4人
- 有機溶剤業務等従事職員健康診断 104千円 10人
- 採血業務従事職員健康診断 233千円 150人 保育士等特別健康診断 679千円 278人
- がん検診

(どのような状

実施内容

- ·子宮頸がん 538千円 188人
- ·大腸がん 685千円 705人
- ・胃がん 1,328千円 410人

事業費	(単位:千円)

-	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	45,317	46,186	48.061	12 3
報償費	398	399	423	石綿健診医師報酬費
役務費	1,540	1,522	12	雇入時健診費用(H30より外部委託へ)
委託料	43,312	43,323	46,258	各種健診業務委託料等
使用料及び賃借料	67	942	1,368	ストレスチェックシステム更新による
人 <u>件費 B</u>	10,797	10,738	12,713	
職員人工数	1.35	1.35	1.41	
職員人件費	10,797	10,738	11,177	
嘱託等人件費			1,536	
合計 C(A+B)	56,114	56,924	60,774	
C 国庫支出金				
の県支出金				
財市債				
内 その他	10.667	10,767	10,866	成人病健診助成金等
訳一般財源	45,447	46,157	49,908	

# 事業成果の点検

評価指標	脳·心臓纲	疾患による	現職死亡	者ゼロ	l					単位	人
目標·実績	目標値	0	達成 年度	毎	年度	27年度	1	28年度	2	29年度	0
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	平成29年	度は服	ॲ∵心	ν臓疾患に	よる現職	死亡者はの	)人であっ/	Ē.	

#### 必要性・有効性の点検

必要性

法令により、定期健康診断等の実施が義務付けされている。

有効性

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			職員の安全と健康を保持することは、事業主の責務であり、定期健康診断等の実
見直しの	有	無	施は法令により義務付けされている。
必要性			

# 他自治体比較

準比較

他自治体及がん検診については、国ががん対策として検診を推進していることもあり、他自治体におけるがん び国との基 検診の実施率は7割前後となっている。((一財)地方公務員安全衛生推進協会「地方公務員健康 状況等の現状(平成29年11月)」による)

# 担い手の占権

 1=6.1 02 W.								
現状の委託等	全部	<u> – f</u>	郛	無				
委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	づき市 施すべ 外 託等の 記等の 記等の	き業務 余地有	健確	に把握	し、その	の結果に	、すでに委託しているが、職員の健康状態を的に基づき健康管理を適切に実施することは、事業 うべきである。
協働の領域		市E A	その領域 B	或 C	行政の <sup>9</sup> D	領域 E	内容	法定事業であり、市民との協働の領域にない。 (一部法定外事業についても、事業主の判断に
加到リフマ貝・以	現状		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				门台	(一部)などが事業についても、事業主の判断に より実施していくものと考える。)
	将来像	I		•	1	į		

# 総合評価

市民サービスを維持し公務の安定性を確保するためには、職員の現職死亡や障害予防に向けた 対策を行う必要があり、平成29年度についても、職員の健康状態の把握のため、定期健康診断、2 平成29年度 次検査、保健指導等各種施策を実施した。長期的な取り組みとして続けているこれらの施策の実施 の総合評価 により、脳・心臓疾患による現職死亡者は0人となったが、同疾患を理由とする私療休暇取得者は5 人となっており、引き続き健康診断の受診率向上を図るとともに、脳・心臓疾患による現職死亡者を なくすため、予防対策を推進していく必要がある。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

脳・心臓疾患の予防に向け、保健指導対象者を拡充するとともに、指導スキルの 向上を図る中で、職員自らの健康に関する意識の醸成に努める。禁煙指導、がん 検診の受診勧奨、健康診断の受診率向上等、引き続き各種取り組みを行ってい

	,	
事務事業名	尼崎市職員厚生会補助金	1521
根拠法令	尼崎市職員の厚生制度に関する条例	
個別計画		
事業開始年度	昭和55年度	

	,
事業分類	補助金·助成金
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	30 厚生費

	施策	17 その他	
見	展開方向	4.7.10	
行	政の取組		
	総務局	課給与課	所属長名 前田 卓志

事業概要	
事業実施趣旨	職員の厚生制度の実施については地方公務員法第42条に規定されており、本市は尼崎市職員の厚生制度に関する条例を制定し、一般財団法人尼崎市職員厚生会が職員の福利厚生事業を実施している。
対象 (誰を·何を)	一般財団法人尼崎市職員厚生会会員 (平成30年3月31日現在会員数 2,833人)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市職員の福利増進を図ることにより、公務の能率的運営に資する。
事業概要	一般財団法人尼崎市職員厚生会が実施する福利厚生事業のうち、厚生施設管理運営経費等に補助 をする。

[補助金内容] 実施内容 一般財団法人尼崎市職員厚生会固有職員1人の人件費等

事業費 (単位:千円) 28年度決算 29年度決算 (参考)30年度予算 備考 事業費 A 5,084 6,492 7,632 需用費 5,084 6,492 7.632 固有職員人件費等 委託料 需用費 繰出金 その他 人件費 B 880 875 1,268 職員人工数 0.11 0.11 0.16 職員人件費 880 875 1,268 嘱託等人件費 合計 C(A+B) 5,964 7,367 8,900 C 国庫支出金 の 県支出金 市債 での他 5.964 7.367 一般財源 8.900

# 事業成果の点検

評価指標		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							単位	
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度		28年度		29年度	
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	職員に対	する福利原	厚生の実施	色により公	務能率の	句上は図オ	ている。	

# 必要性・有効性の点検

地方公務員の福利厚生については地方公務員法にその実施について規定されており、職員の生活の安定、健康増進を図り、公務能率の向上を図るためには不可欠な事業である。福利厚生事業実施に係る経費については、事業主の責務として応分の負担は必要であり、厚生施設の安定的、継続的な運営のためには補助金は有効である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			-
見直しの	有	無	
必要性			

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 が多い。 準比較 本市では、人件費等に補助金を支出している。

# 担い手の点検

現状の委託等	全部	- <u>f</u>	郛	無					
委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	づき市 施すべ 外 託等の 託等の 記等の	き業務 余地有	_ [	条例に基づき補助金を支出しており、市で実施する事業である。				
協働の領域	現状将来像	市E A	R B	С	行政の D	Е	内容	当該事業は、事業内容等から市で行う事業であり、市民との協働の領域はない。	

# 総合評価

平成29年度 事業内容や公費負担のあり方については時代に即したものへと見直しを進めてきており、法の規 の総合評価 定に基づく職員の福利厚生事業を実施することは、事業主の責務として必要であると考える。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

本庁食堂閉鎖後の代替の福利厚生施設としてコンビニが営業開始したところであり、補助内容の再検討を行う可能性がある。

事務事業名	研修事業費	171A	事
根拠法令	尼崎市職員研修規程		
個別計画	はたらきガイド(評価:無)		
事業開始年度			

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	50 研修費

_						
J	施策	17 そ0	の他	2	-	
J	展開方向				•	
彳	行政の取組					
厚	<b>高</b> 総務局		課	人材育成担当	所属長名	神田 達也
事	<b>事業概要</b>					
	事業実施 趣旨					ていくために必要な知識等を修得させ E深め、意識向上の啓発と能力開発を

	求める成果	職員が、職種や役職を問わず、市民の立場に立って、新たな発想や豊富な知識・技術・経験をもって、
	(どのような状	困難な課題に対して果敢に取り組んでいけるようにする。また、 すべての職員がやりがいをもって職務
	態にしたいか)	に取り組み、その持てる力を最大限に引き出せるようにする。
ı		

職員が、現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識等を修得させ 事業概要 るとともに、地域分権型社会における自治体職員としての認識を深め、意識向上の啓発と能力開発を 図る。

# 人事管理部研修

階層別に行われる必修の基礎研修(職員基礎研修及び役職者基礎研修)を中心に実施する。 基礎研修では、職務の階層ごとに求められる役割を果たすために、必要な能力や知識を養う。 (主な研修:接遇研修、マネジメント研修、各種派遣研修、女性職員の育成研修、人権研修) < 平成29年度実施状況 >

参加者数 7,948人

< 平成29年度実績 >

10.653千円 実施内容

# 職場研修

各職場で職域や職種ごとの研修を実施し、業務遂行に必要な専門的な知識や技術を高める。 (研修メニュー:専門研修、人権問題研修、倫理研修、接遇研修、行政課題研修)

- < 平成29年度実施状況 > 参加者数 15,115人
- < 平成29年度実績 >

1,842千円

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	12,095	12,495	13,949	
報償費	1,458	1,536	2,130	平成29年度以降は、事業費及
旅費	2,843	2,507	2,742	び人件費ともに従前他事業「各種研
需用費	654	566	749	修参加等負担金」を含めて計上
委託料	6,987	6,953	7,197	
その他	153	933	1,131	
人件費 B	22,659	33,032	33,805	
職員人工数	2.25	2.69	2.79	
職員人件費	12,991	21,426	22,116	
嘱託等人件費	9,668	11,606	11,689	
合計 C(A+B)	34,754	45,527	47,754	
C 国庫支出金	135	119	155	地域保健医療費等推進事業等
の博士出金	23		30	地域子ども子育て支援事業
財市債				
内その他	562	418	423	兵庫県市町村振興協会助成金
訳一般財源	34,034	44,990	47,146	

### 事業成果の占検

テストルスノトゥ										
評価指標	人事管理部研修の職員基礎研修(階層別研修)について、研修内容を理解できた、ある程度理解できたと回答した受講者の割合(アンケートによる満足度)								単位	%
目標·実績	目標値	85	達成 年度	29 度		93	28年度	96	29年度	93
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	やや達成できず 下回った		研修(階)	は目標値 層別研修)2 種類 実施	21種類 接				

# 必要性・有効性の点検

職員の職員基礎研修(階層別研修)に対する理解度については、一定の理解を得られていると考え られるが、職員の能力開発の影響・効果の把握については、今後の課題である。 また、新たな発想や豊富な技術・経験の蓄積、やりがいの向上のためには、研修事業実施は有効 有効性 である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			職員の必要な能力や知識を修得させるものであるため、受益者の負担を求めるも
見直しの	有	無	のではない。
必要性			

# 他自治体比較

||各自治体において独自に人材育成方針を定め、求められる能力や知識を修得するための必要な。 び国との基 研修事業を実施しているため、他自治体との比較はなじまない。

# 担い手の点検

I	現状の委託等	全部	<u>–</u>	邹	無				
	委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	施すべ	余地有	- 人 す	ために	必要	な能力・	野である職務の階層ごとに求められる役割を果た や知識を修得する目的で実施している階層別研 り、現時点では適正な執行体制である。
I	協働の領域		市E A	Rの領域 B	或 C	行政の D	須域 E	内容	研修事業は、市で行う事業であるため、市民との
ı	加到リンマ貝・乳	現状 将来像				0		谷内	協働はなじまない。

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 よい、一定の効果があると考えていることから、今後も継続して行っていく。 また、より効率的な研修実施及び一層のモチベーション向上のために、研修の充実を図っていく。

# 改善の方向性

# 平成30年度 以降の取組 方針

# 改善

公権力の行使に係る業務や市民とともに学び、考え、互いに力を出し合いながら 課題解決に向けた政策立案に取り組む業務など、高度な専門性を有する業務に 対して果敢に取り組んでいけるよう、人事評価制度の効果的な運用、各種研修の 充実を図る。

事務事業名	若年世帯定住促進事業費	192B
根拠法令		
個別計画	尼崎版総合戦略	
事業開始年度	平成28年度	

- 1,2	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	60 企画費

施策	17 そ0	の他	1				
展開方向							
行政の取組							
局 企画財政	局	課	政策課	所属長名	堀井	美雲	

事業概要

実施内容

事業実施 転出超過傾向が顕著となっている小学校入学前の子どもを持つ世帯や、転入超過傾向である20代前 半の若年者の定住促進に資する取組を、全庁的な視点から検討し、実施する。

小学校入学前の子どもを持つ世帯、20代前半の若年者 (誰を・何を)

求める成果 まちの魅力を紹介し、本市に対する理解や愛着を高め、「住み続けたい」意識を醸成し、若年世帯の定 (どのような状 住を図る。 態にしたいか

若年世帯の定住を促進するため、3歳児のいる世帯に向け本市の子育てしやすい環境をアピールする 事業概要 冊子の送付などを行う。

# [就学前児童世帯定住促進事業費]

本市は、子どもの小学校入学前に市外に転出される世帯が多くいる状況にある。こうしたことから、3 歳の誕生日を迎える子どもがいる世帯に対して、尼崎市の交通や生活の利便性、子育て環境などの 現状を紹介する冊子「親子で住み続けるあまがさき~3歳からのあまらぶBOOK~」を、「市内で住み続 けてほしい」との気持ちを込めた職員からの手書きメッセージを記入したカードとともに送付している。 そのような中、平成26年12月から配布している「親子で住み続けるあまがさき~3歳からのあまらぶ BOOK~」は、作成から3年が経過することから、内容を改訂した。

マサマの午度送付数へ

<u> </u>	1, Z 3 <del>+ 1</del>		<b>XX</b> /								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
313	296	267	313	291	311	318	277	303	296	279	324
# 3.588											

重举费 (単位:千円)

于木					( <del>+</del>   <u>u</u> .  3)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	1,080	1,954	565	
	需用費	770	480	565	事務用品一式、冊子印刷費用
	委託料	310	1,474		事務用品一式、冊子印刷費用 冊子改訂に係る費用
					平成30年度、「都市政策推進事
					業費」に統合して実施。
人	件費 B	2,479	2,466	2,457	業費」に統合して実施。 平成30年度予算は、小事業「就学 前児童世帯定住促進事業費」につ
	職員人工数	0.31	0.31	0.31	前児童世帯定住促進事業費」につ
	職員人件費	2,479	2,466	2,457	いて記載。
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	3,559	4,420	3,022	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	3,559	4,420	3,022	

### 事業成果の点検

評価指標	市民アン・	ケートにお	いて「(尼	単位	%						
目標·実績	目標値	50	達成 年度	34	年度	27年度	41.3	28年度	44.3	29年度	44.4
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	を図る。糸	総合計i 評価の	画策	定時(平月	成23年度)	の数値と	比較するた	主民の割合 :め、平成2 トに項目を	6年度以

# 必要性・有効性の点検

平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、急速な少子化・高齢化の進展に対応し、将来にわ たって活力ある日本社会を維持することを目指し、全国的に各市町村が人口ビジョン・総合戦略を 必要性 策定するなど、地方創生に向けた取組が開始された。

大都市圏にありながら長く人口減少傾向にあり、人口減少、少子化・高齢化の進行を見据えた総合 計画を策定していた本市においては、総合計画のアクションプランとして策定した「尼崎版総合戦 略」に基づき人口の年齢構成バランスに着目した取組を推進していく必要がある。

### 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			市として、若年世帯の定住・転入促進のために取り組んでいる事業であり、受益者
見直しの	有	無	負担の考え方にはなじまない。
必要性			

# 他自治体比較

# 他自治体及 準比較

び国との基 ■各市町村が、それぞれの特徴を活かしながら、若年世帯の定住・転入促進に取り組んでいる。

#### 切し手の占給

- 3		<u>                                      </u>										
	現状の委託等	全部	<u> </u>	ß	無							
	委託等の 可能性	法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無				デザイン業務など、専門性を有する事業者を活用することが効果的と認められる業務については、これまでから委託を行ってきた。今後も、新たな取組を進める際には、積極的に委託等を検討していく。						
	<b>力料</b> 0年出	/	市E A	その領域 B	ţ C	行政のst D	湏域 E		事業そのものは、地方公共団体として取り組む べきものであるが、その中の個々の業務につい			
	協働の領域	現状						内谷	ては、必要に応じて委託や市民参加等を取り入			
		将来像							れている。			

# 総合評価

平成29年度 若年世帯の定住・転入促進は、本市において最重要視している目標であり、今後とも、取組を推進 の総合評価 していく。

# 改善の方向性

# 平成30年度 以降の取組 方針

若年世帯の定住・転入促進は、短期間で成し遂げられるものではなく、中長期的な 視点で、さまざまな取組を重層的に推進する中で達成されるものである。本事業 も、定住・転入促進のための事業の1つであるが、今後とも、各部局が連携しなが ら、取組を進めていく必要がある。

事務事業名	振替納付推進事業費	1K1K
根拠法令	地方自治法施行令	
個別計画		
<b>重</b> 举 盟 始 任 度		

実施内

- 1 /	// / / /
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	10 徴税費
目	10 賦課徴収費

	11-55	- 11	
	施策 17 そ	の他	
<b>月</b>	展開方向		
行	政の取組		
局	資産統括局	課納税課	所属長名 福田 誠
事	業概要		
_	= ***		

事業実施趣旨	口座振替利用を推進することで、納税者の利便性の向上を図るとともに、確実な市税収入を確保する
対象 (誰を·何を)	市税及び個人県民税の納税義務者
求める成果 (どのような状 態にしたいか)	口座振替制度の利用推進により、収入率が向上すること
事業概要	納税者が金融機関の預金口座やゆうちょ銀行を利用して、市税を納付する場合に、市がその金融機 関に対して支払う手数料等の経費

	市税収納手数料に	ついて			
內容		金融機関	ゆうちょ銀行・郵便局		
		指定金融期間(年7万円) 1 指定代理金融機関(年2万5千円) 1 収納代理金融機関 1件2円 1 2	1件2円 2		
	口座振替自動払込	1件5円 2	1件10円		

1については、会計管理室で契約しており、個別の手数料は発生しない。 2 消費税は別途

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	4,311	3,998	9,645	
	需用費	1,850	1,699	804	口座振替関連帳票等
	役務費	2,071	2,046	6,049	金融機関手数料等
	委託料	290	153	2,647	口座振替関連帳票等 金融機関手数料等 Web口座振替委託費用等
	負担金補助及び交付金	100	100	100	MPN協会年会費
	使用料及び賃借料			45	データ受信端末賃借料
人	件費 B	6,584	6,336	12,722	
	職員人工数	0.57	0.57	1.44	
	職員人件費	4,559	4,110	10,421	
	嘱託等人件費	2,025	2,226	2,301	
合	計 C(A+B)	10,895	10,334	22,367	
С	国庫支出金				
<u>ග</u>	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	10,895	10,334	22,367	

# 事業成果の点検

評価指標	口座振替	口座振替の加入率[口座振替対象税額/口座振替対象税目の調定額]									
目標·実績	日標·実績 目標値 36 達成 年度 31 度 27年度 35 28年度 34								29年度	35	
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず	口座振替 により、前					ジー口座掘	長替受付サ	トービスの	利用推進

# 必要性・有効性の点検

少要性	口座振替につ
	口压派口口。

ついては、確実な納税につながることから、引き続き推進していく必要があるほか、収 入率の向上につながる取り組みであり、有効性は高い。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有	無	多様な支払方法を提供し納税環境を整えることにより、市民の利便性を向上させ、市税収入率を向上させることを目的としているため、受益者負担の考え方にはなじ
見直しの 必要性	有	無	まない。

# 他自治体比較

	平)	成28年度P 尼崎市:3		丁口座振春	替加入率調	査結果よ	i)			(単位:%)
他自治体及 び国との基		西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	篠山市	丹波市	猪名川 町
準比較		34.1	40.0	50.8	41.6	30.0	49.2	37.6	46.0	37.3

1	担い于の只	快							
	現状の委託等	全部	<u>-</u> -	邹	無				
	委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	施すべ	余地有	金			事務処理の一部(収納事務)を委託しているが、そ 担うべき性質の業務である。	
	協働の領域		市E A	Rの領域 B	ţ C	行政の <sup>9</sup> D	領域 E	行政側の課税権の行使である税の賦課徴収の 関連事業であり、市民との協働はなじまないと考	
	133 (EI) V ( K 2 %	現状 将来像				0		京連事業でのり、中氏との	

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 収入率の向上につながる取り組みであることから、継続していく。

# 改善の方向性

# 平成30年度 以降の取組 方針

拡充

平成30年度より新たにインターネットで口座振替の申込・受付ができるWeb口座振替受付サービスを導入し、更なる口座振替利用の推進及び、収入率の向上を図る。

	-		
<b>事務事業</b> 名	コンビニ収納関係事業費	1K3B	事
子切子来口	コンピー小川河の子子見	11102	12
根拠法令	地方自治法施行令		
個別計画			
事業開始年度			

	•
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	10 徴税費
目	10 賦課徴収費

	施策	17 そ(	の他	1			
展	開方向						
行i	政の取組						
局	資産統括	局	課	納税課	所属長名	福田	試

局資産	統括局	課	納税課	所属長名 福田 誠							
事業概要											
事業実趣旨	施利用大す		]の制限がないコンビニエンスストアでの収納	9を実施することで、納税機会及び納税窓口を拡							
対象 (誰を・何		民稅	ł(普通徴収)、固定資産税·都市計画税、軽E	Ř·都市計画税、軽自動車税等の納税義務者							
<b>求める</b> 原 (どのよう) 態にしたい	は状コンし	すること									
事業概	要市税	及び	『個人県民税のコンピニエンスストアでの収納	内実施に係る経費の支出事務							

コンビニエンスストアでの市税収納に係る経費の支出事務

コンビニエンスストアで納めることのできる税目は、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資 実施内容 産)、市県民税(普通徴収)、軽自動車税及びその他滞納繰越分の市税全税目である。 コンビニエンスストアでの市税収納については、納付書1枚につき55円(消費税別途)の経費がか

かっている。

¥ į	_	00左座沽签	00左座法签	/ 分表 \ 00 左	(単位:千)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	15,954	16,158	16,341	
	役務費	15,912	16,114	16,296	コンビニ収納取扱手数料
	委託料				データ受信端末リース料
	使用料及び賃借料	42	44	45	
	繰出金				
	その他				
人	件費 B	5,919	5,684	4,310	
	職員人工数	0.74	0.80	0.58	
	職員人件費	5,919	5,684	4,310	
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	21,873	21,842	20,651	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	21.873	21.842	20.651	

事業成果の点検

評価指標		事業概要の対象税目に係る収入額の合計に占めるコンピニ収納分の割合(納 免環境整備に必要な経費。成果指標設定が困難なため活動指標を設定。)										
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	11.4	28年度	11.9	29年度	12.2		
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た										

# 必要性・有効性の点検

必要性

有効性

| 納税者が納税しやすい環境を整えることにより、収入率の向上につながることから、必要性があり、 有効性は高い。

受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有		タ様な支払方法を提供し納税環境を整えることにより、市民の利便性を高めることにより、市税収入率を向上させることを目的としているため、受益者負担の考え方
見直しの 必要性	有	<del>1111</del>	にはなりまない。

# 他自治体比較

準比較

総務省自治税務局企画課の平成29年度調査結果によると、コンビニエンスストアへの収納委託を 他自治体及 業施りている団体は、都道府県はすべての団体、市区町村は1,127団体(調査対象1,741団体)に 上っている。地方税の収納・徴収対策において、コンビニエンスストアへの収納委託は全国的に見 ても一般的な手法となっている。

担い手の占検

- 3	位い十の点	IX.							
	現状の委託等	全部	<u> </u>	郛	無				
	委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	づき市 施すべる 外 託等の 記等の 記等の	き業務 余地有	Ц				らうという観点から、一部可であるがすでに実施 か部分は行政で担うべき性質の業務である。
	協働の領域		市E A	R B B	ţ C	行政の D	領域 E	内容	行政側の課税権の行使である税の賦課徴収の 関連事業であり、市民との協働はなじまないと考
ı	133 123 22 33 34	現状 将来像							える。

# 総合評価

平成28年度 の総合評価 入率の向上につながる取組であることから、継続していく。

# 改善の方向性

以降の取組 方針

引き続きコンビニエンスストアでの収納を継続し、収入率の向上に努める。

-					,
	車級車器夕	納税推進センター関係事業費	1K3D	事業分類	法定事業(表
	尹孙尹未口	的抗性医センケー国际事業員	INSD	会計	01 一般会計
	根拠法令	地方税法		款	10 総務費
	個別計画			項	10 徴税費
	事業開始年度	平成23年度			10 賦課徴収

	151
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	10 徴税費
i i	10 賦課徴収費

施策	17 その他						
展開方向							
行政の取組							
局資産統括	ill						
事業概要							
事業実施趣旨							
対象 (誰を·何を)							
求める成果 (どのような状態にしたいか)	現年課税分の収入率向上及び滞納繰越分の圧縮						

嘱託員により、現年課税分(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)のうち、 督促状送付後なお、未納である納税者を対象に電話による納税勧奨を行うとともに、文書による催告 を実施する。

水曜日及び金曜日 午前9時から午後4時(月曜日·火曜日·木曜日は午後8時まで) 第2土曜日及び第4日曜日 午前9時から午後4時 嘱託員7人で対応 平成23年度 160,444千円(電話催告 148,983千円·文書催告 11,461千円)

実施内容 平成24年度 189,294千円(電話催告 174,809千円・文書催告 14,485千円) 平成25年度 214,033千円(電話催告 193,972千円・文書催告 20,061千円) 平成26年度 216,180千円(電話催告 189,444千円 文書催告 26,736千円) 平成27年度 224,366千円(電話催告 207,316千円・文書催告 17,050千円) 平成28年度 256,807千円(電話催告 228,671千円 文書催告 28,136千円) 平成29年度 246,223千円(電話催告 205,470千円・文書催告 40,753千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	642	672	700	
	役務費	642	672	700	電話料
	委託料				
	需用費				
	繰出金				
	その他				
人	件費 B	23,327	23,962	25,447	
	職員人工数	0.13	0.19	0.33	
	職員人件費	1,040	1,491	2,616	
	嘱託等人件費	22,287	22,471	22,831	
合	計 C(A+B)	23,969	24,634	26,147	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
<b>冰</b>	その他				
訳	一般財源	23,969	24.634	26,147	

# 事業成果の点検

評価指標	現年課税	現年課税分の滞納初期段階における積極的な納税勧奨による収入率の向上								単位	%
目標·実績	目標値	0.1	達成 年度	29	年度	27年度	0.2	28年度	0.1	29年度	0.1
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	一定の市	税を研	催保						

# 必要性・有効性の点検

滞納初期段階における積極的な滞納整理を実施することにより、現年課税分の収入率の向上及で 有効性 滞納繰越分の圧縮につながることから、引き続き取り組みの必要性がある。
---

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			現年課税分の収入率の向上及び滞納繰越分の圧縮を目的としているため、受益
見直しの	有	無	者負担の考え方にはなじまない。
必要性			

# 他自治体比較

- 3	担い十の点	欠										
	現状の委託等	全部	<b>−</b> £	郛	無							
		法に基			全							
	<b>∓</b> ±1000	てを実	施すべ	き業務	民	民間企業への委託については、事務の性格上、直接、指揮命令する必						
	委託等の 可能性	上記以	外		要	要があることから困難と考える。						
	可能注	委詢	も等の タ	余地有								
		委詢	毛等の2	余地無								
			市目	民の領域	戟	行政の	領域					
	協働の領域		Α	В	С	D	Е	内容	税の徴収業務の一部分であり、市民との協働は			
	加到リフマ兵・兆	現状					Ì	H FY	なじまない。			
		将来像										

# 総合評価

平成29年度 滞納初期段階における積極的な滞納整理は、滞納額全体の圧縮につながり、一定の効果が見受の総合評価 けられた。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針	持	引き続き事業を継続し、現年課税分の収入率向上及び滞納繰越分の圧縮に努め る。
-----------------------	---	---

事務事業名	戸籍住民基本台帳事務等関係事業費 (債務負担分含む)	1Q1A
根拠法令	戸籍法·住民基本台帳法等	
個別計画		
車类問於任府		

	,
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	15 戸籍住民基本台帳費
目	05 戸籍住民基本台帳費

ı	施策	17 その	D他							
ı	展開方向									
1	行政の取組						•			
	局市民協働	局	課	市民課、窓口担当	所属長名	中村	雅夫、	松井	邦夫	

事業概要

趣旨	「相守口性周山及U'口性血切音光1] 事物守で门用に1] Jに切、口性機能見目、床り来物守で1] J。
対象 (誰を·何を)	市民
求める成果 (どのような状 態にしたいか)	住民基本台帳法に基づ〈住民の居住関係の公証、戸籍法に基づ〈人の身分関係の形成事項を戸籍簿 に登録し、その登録された人の身分関係を公証する。
事業概要	戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び証明書の交付事務を行う。

<主な事務取扱件数(本庁分) 29年度 364,655件>

戸籍事務取扱件数 17,592件(本籍者 7,384件・非本籍者 3,418件・他市町村から送付 6,790件) その他(死産届) 53件

**戸籍竿冬種屋出乃パタ種証明事発行事務竿を四湯に行うため、冬種機器賃供 保守業務竿を行う** 

- 住民基本台帳事務取扱件数 34,903件
- 印鑑登録事務取扱件数 11,323件
- 船員事務取扱件数 511件
- 各種証明書発行件数 299,651件(無料 80,916件·有料 218,735件)

その他 622件 実施内容

< 戸籍住民票の写し等各種証明書発行件数 >

(単位:件)

		27年度決算	28年度決算	29年度決算
★亡∞□	無料	80,980	85,139	80,916
本庁窓口 (郵送分含む)	有料	185,916	182,286	218,735
(野区月百0)	合計	266,896	267,425	299,651

事	業費					(単位:千円)
			28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
	事	業費 A	82,046	97,333	147,133	
		旅費	1,123	525	1,013	戸籍事務協議会出席
		需用費	12,379	9,526	19,265	書籍、偽造防止用紙等
		委託料	33,012	45,277	44,215	戸籍システム等保守委託等
		使用料及び賃借料	33,604	39,550	80,920	機器賃借料等
		その他	1,928	2,455	1,720	ファクシミリ回線使用料等
	人	件費 B	208,083	217,451	225,328	
		職員人工数	23.31	24.26	25.31	
		職員人件費	171,778	178,802	186,652	
		嘱託等人件費	36,305	38,649	38,676	
	合	計 C(A+B)	290,129	314,784	372,461	
	O	国庫支出金	490	9,793	472	自衛隊員募集事務委託金、人口動
	の	県支出金				態調査委託金等
	財源	市債				
	内	その他				
	訳	一般財源	289,639	304,991	371,989	

# 事業成果の点検

	TTT AT ALL MA	取扱件数(届出書類の受付、証明書の交付に係る法定事業であり、成果指標 2000年 400年 400年 400年 400年 400年 400年 400										
評価指標	取扱件数 の設定は	単位	件									
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	333,674	28年度	332,053	29年度	364,655		
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず							lを開庁す うことがで			

# 必要性・有効性の点検

必要性

戸籍法、住民基本台帳法に基づ〈事務である。 なお、戸籍法に基づ〈事務については、法定受託事務である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			証明書発行等については手数料条例に基づき手数料を徴収している。
見直しの	有	無	なお、手数料条例第7条による減免も適用している。
必要性			

# 他自治体比較

有効性

準比較

他自治体及 戸籍総合システムや住民記録システムについては、自治体ごとに受託者が異なることや、戸籍数 び国との基や端末台数等により、機器の賃借や保守等の費用が異なるため、他の自治体と比較することは困 難である。

#### 担い手の占権

- 4	1=0.1	175							
	現状の委託等	全部	<b>—</b> {	郭	無				
	委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	施すべ	余地有	- 平 に	窓口業	務の一	部委託	書受付・交付、届出受付・処理等について本格的 Eを実施している。最終的な審査や判断は市の職 な委託は困難である。
	協働の領域		市E A	その領域 B	ţ C	行政の D	須域 E		引き続き効率的な事務の遂行に努めるとともに、 委託業者の処理等もより迅速に行うことで、市民
ı	加到リフマ貝・玖	現状					i i		安に集合の処理等でより迅速に行うことで、中氏サービスの向上を図る。
		将来像				1	į		, compression

# 総合評価

平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施している。法令等に準じて、窓口業務の適 平成29年度 正かつ効率的な事務運営を一定行うことができたが、人事異動による知識の偏りとそれによる窓口 の総合評価 の混乱等、課題が多い。市民サービスの向上を目指して、今後も事務内容の見直し、研修などを通 した職員の育成を検討している。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施しており、職員は審査及び 指示に特化することから、配置される所属長を含む職員は各所属のすべての業務 において自己完結できるスキルが必要となる。また、職員、委託業者を含む実践 力の向上を目的として、法令や接遇研修などを定期的に実施している。

事務事業名	コンビニ交付等市民窓口改善事業費	1Q2I
根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等	
個別計画		
事業開始年度	平成26年度	

コンビニ交付

嘱託等人件費

合計 C(A+B)

C 国庫支出金 の 県支出金 市債 での他

一般財源

庁内設置マルチコピー機

187

375

238,744

239,119

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	05 総務費
項	15 戸籍住民基本台帳費
目	05 戸籍住民基本台帳費

	施策	17 そ(	の他	ļ								
	展開方向											
1	<b>亍政の取組</b>											
Æ	市民協働原	局	課	マイナンバーカー センター担当、」 ター	ド普及担当、市 R尼崎サービス1	民課、窓口担当、 センター担当、阪急	阪神尼崎サービス は塚口サービスセン	所属長名	秋本 西野	32271	雅夫、松井 邦 安砂子、太田	

1丁	政の収組												
局	市民協働	同											
事	事業概要												
事	事業実施 趣旨	市民サービス維持・向上のため、証明書のコンピニ交付サービス及び市民課窓口業務の民間事業者への委託等各種施策を実施する。											
( 🖹	対象 <sup>誰を・何を)</sup>	市民											
( &	める成果 さのような状 にしたいか)	証明書コンビニ交付サービス及び市民課窓口業務の民間事業者への委託等を実施し、円滑に運用する。											
TIP I	事業概要	市民サービス維持・向上のため、コンピニ交付システム等のシステム運営を行うとともに市民課窓口業務を委託する。											
Ţ	<b>実施内容</b>	[コンピニ交付サービスの実施] ・コンピニ交付サービスの開始(平成28年1月) [自動交付機(マルチコピー機)の設置] ・自動交付機の設置、サービスの開始(平成28年1月) [市民課窓口業務の民間事業者への委託] ・窓口委託の実施(平成28年2月) [サービスセンターの土曜日開庁の実施] ・3サービスセンターの土曜日開庁の実施(平成28年1月) (コンピニ交付等件数の推移) (単位:件) 27年度決算 28年度決算 29年度決算											

業質	貴				(単位:千円)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	215,199	232,945	266,514	
	需用費	22	17	25	消耗品
	委託料	197,567	212,439	245,741	市民課窓口業務委託等
	使用料及び賃借料	11,720	11,778	11,811	コンビニ交付システム機器賃借料等
	負担金補助及び交付金	5,000	4,700	4,700	証明書交付センター運営負担金
	その他	890	4,011	4,237	
人	件費 B	23,920	18,851	14,189	
	職員人工数	3.03	2.37	1.79	
	職員人件費	23,733	18,851	14,189	

251,796

1.151

250.645

4,461

904

280,703

279.678

14,627

3,813

1,025 コンビニ交付事業者収入等

42

= 3114		_	-1	•
事業	ᅲᆂ	m	山石	番

評価指	標	コンビニ3	レビニ交付等取扱件数(成果指標の設定は困難なため取扱件数を設定)										
目標·寅	[績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	60	28年度	5,365	29年度	18,440		
平成29年 の目標I する達成 況	こ対	やや達	成できず		の一部委託 適正かつ					市民サーと	ごスの向		

# 必要性・有効性の点検

必要性 窓口業務の一部委託の実施については、限られた財源内でのサービスの充実と繁閑等にも柔軟に 対応していくための手法として有効であると考える。

有効性 コンビニ交付サービスの実施については、証明書取得時間・場所の拡大による市民サービスの向上と、さらなるコンビニ交付率の増加は、効率的な窓口業務の運営に有効であると考える。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	証明書発行等については手数料条例に基づき手数料を徴収している。
受益者負担			なお、手数料条例第7条による減免も適用している。
見直しの	有	無	…。また、手数料条例付則第3項によりコンビニ交付サービスで提供する場合は、窓口
必要性			で提供する場合より交付手数料を100円減額している。(平成32年度末まで)

# 他自治体比較

他自治体及 コンビニ交付について他都市では、平成30年3月16日現在、全国513自治体、兵庫県内では尼崎市 で10月上の其 を含め25自治体で実施している。

び国との基準比較 マルチコピー機の設置について他都市では、平成29年11月15日現在、全国で46自治体で実施している。

# 担い手の点検

- 3	担い子の点	<b>作</b> 失							
	現状の委託等	全部	一音	ß	無				
	委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	づき市が 施すべき 外 托等の分 托等の分	業務 <sup>余地有</sup>	半に	窓口業	務の一	部委託	書受付・交付、届出受付・処理等について本格的 Eを実施している。最終的な審査や判断は市の職 な委託は困難である。
	協働の領域		用 A	Rの領域 B	•	行政の <sup>9</sup> D	領域 E		引き続き効率的な事務の遂行に努めるとともに、 委託業者の処理等もより的確かつ迅速に行うこ
	加強] リンマ兵より	現状					Ì	PYEN	とで、市民サービスの向上を図る。
		将来像					•		C C ( 1,000 ) C ( (0,0) ) T C [ (0,0) ]

# 総合評価

平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施し、法令等に準じて、窓口業務の適正かつ 効率的な事務運営を一定行うことができている。今後も安定した事務運営を継続するとともに、新た に出てきた課題等を検証し、より効率的な事務運営及び市民サービスの向上を目指す。 また、コンビニ交付サービスの実施については、マイナンバーカードの段階的な普及により、コンビ 二交付件数は順調に伸びている。今後もシステムの安定稼働に努めるとともに更なる普及を目指 す。

# 改善の方向性

# 平成30年度 以降の取組 方針

窓口業務の一部委託の実施について、平成30年度末で委託期間満了を迎えるため、引き続き適正な委託契約が可能となるよう業者選定を行い市民サービスの維持・向上を目指す。

また、マイナンバーカードの交付促進に努めるとともにコンビニ交付のメリット等を 積極的にPRする等さらなる普及啓発に取り組み、コンビニ交付率の向上を図る。

# 393

		,	
事務事業名	常時啓発事業費		1W1K
根拠法令	公職選挙法第6条		
個別計画			
車类問が生産			

_	- 1.7	// / / /
	事業分類	ソフト事業
	会計	01 一般会計
	款	10 総務費
	項	20 選挙費
	目	05 選挙管理委員会費

	施策	17 その	D他							
J	展開方向									
行	政の取組	取組								
周	選挙管理 会事務局	委員	課選挙管理委員会事務局	所属長名 野村 泉						

事業概要

実施内容

市民及び選挙区内の議員等

求める成果 選挙·政治への意識の醸成、寄附の禁止についての知識の向上 (どのような状 態にしたいか

事業概要選挙時以外の啓発事業の実施

明るい選挙推進のポスター・キャッチコピー作品募集関係事業(ポスター応募総数:95点、キャッチ コピー応募総数:11点)

ポスター:市内小・中・高校の児童・生徒を対象に、明るい選挙推進のためのポスター作品を募集 し、優秀作品を表彰する。

・キャッチコピー:市内在住者を対象に、明るい選挙推進のためのキャッチコピーを募集し、優秀作品を 表彰する。

生徒会選挙支援事業(2校)

市内中学校・高校の生徒会選挙において、実際の選挙に近い形で実施してもらい、選挙の仕組みを 理解してもらう。

成人の日のつどい等、若年層向け啓発(1回)

成人の日のつどいの会場にブースを設け、啓発グッズ等の配布を通じて、新成人に選挙の重要性 を理解してもらう。

出前講座事業(6校、1,529人)

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられたことに伴い、高校生等の政治及 び選挙に対する意識高揚及び選挙制度に対する理解促進を図る出前講座を行う。

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	271	283	307	
	需用費	148	171	154	カレンダー作成経費等
	報償費	120	110	140	ポスター、キャッチコピー賞品
	使用料及び賃借料	3	2	13	会場使用料
人	件費 B	2,285	2,193	2,199	
	職員人工数	0.35	0.35	0.35	
	職員人件費	2,285	2,193	2,199	
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	2,556	2,476	2,506	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
<b>冰</b>	その他				
訳	一般財源	2,556	2,476	2,506	

# 事業成果の占検

	7-X-20-0-7-11-X												
評価指標		各種選挙の投票率(一年度内に複数回の選挙が行われた場合、もっとも投票 率の高いものを、当該年度の実績値とする)											
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	38.34	28年度	51.91	29年度	42.42			
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	定できる	ものではな	いが、国政	女選挙等に	おいて、	記崎市の!	きく、目標数 受票率は全 識の向上!	国平均			

# 必要性・有効性の点検

必要性

当該事業を実施しても、直ちには投票率の向上に結びつかないが、若年層を中心に、選挙・政治へ 参加する意識を醸成することで、投票率を上げていくため必要な事業である。また、政治家等に関 する寄附のルールについても、意識の浸透をはかることにより、公正な選挙に資するため、必要不 可欠な事業である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			事業の性格上、啓発の対象者は、事業費用を負担すべき受益者という概念にはな
見直しの	有	無	らない。
必要性			

# 他自治体比較

有効性

他自治体及 び国との基 海上が 均的な事業は実施している。

#### 担い手の占検

3	はいすり点	18									
	現状の委託等	全部	<u> – f</u>	郛	無						
	委託等の 可能性	上記以委記	施すべ	き業務 余地有	講	講演会等のイベ えば委託する余り			施について、予算・従事人員等、一定の条件が合 る。		
	協働の領域		市E A	その領域 B	或 C	行政の D	T政の領域 D E		講演会等、事業内容によっては、協働で実施す		
	加強のフマリンス	現状					Ì	内容	ることができる可能性がある事業もある。		
		将来像			•	•					

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 継続して行うことで、政治・選挙に対する意識等の向上に資する。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

事業予算が限られているため、ホームページの活用等、予算をかけずに実施でき る啓発方法を検討する。また、公職選挙法が改正され、満18歳に選挙権年齢が引 き下げられるなど、選挙を取り巻〈環境が変化していることから、引き続き、今後の 常時啓発については、こうした状況の変化も踏まえる中で取組みを進めていく。

	,	
事務事業名	統計調査員確保対策事業費	2A31
根拠法令	(県)統計調査員確保対策事業委託要網	H
個別計画		
事業開始年度		

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	25 統計調査費
目	05 統計調査費

	施策	17 そC	17 その他									
	展開方向											
	行政の取組											
J	号 総務局		課	情報統計担当		所属長名	田中 宏之					

行政の収組										
局総務局	課 情報統計担当 所属長名 田中 宏之									
事業概要										
事業実施趣旨	国が実施する統計調査に際して、登録調査員の選任が困難になっている現状を改善するため、登録 調査員を公募等により募ることで、登録調査員の確保を図る。 また各種統計調査を円滑に実施するため、調査員として資質向上に資する研修を実施する。									
対象 (誰を·何を)	20歳以上の民間人									
求める成果 (どのような状態にしたいか)	統計調査を円滑に実施するために、登録調査員の確保や資質向上を図る。									
事業概要	登録調査員確保対策事業として、市報やホームページへの募集記事の掲載、関係団体への募集56 しの配布を行う。また調査員の資質を向上させるため、統計調査の実施結果及び調査対象の世帯や 事業所との対応の仕方等の研修を行う。									
	1 登録調査員数 平成30年3月31日現在の登録調査員数 319名									
実施内容	2 登録調査員に対する研修会 平成30年3月19日(月)午前及び午後、3月20日(火)午前 計3回 参加人数75人									
	3 登録調査員の公募									

登録調査員による紹介及びホームページ、ちらしの設置において随時募集

平成29年度新規登録調査員数 36名

公募説明会の実施 平成30年2月22日(木)午前、平成30年2月23日(金)午後 計2回実施

事業	<b>養</b>				(単位:千円)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
	事業費 A	53	61	85	
	報償費	11	3	26	調査員紹介謝礼品
	旅費			1	
	需用費		15	10	研修会用消耗品 研修会開催通知郵送料
	役務費	42	43	48	研修会開催通知郵送料
Ī	人件費 B	1,680	1,670	1,585	
	職員人工数	0.21	0.21	0.20	
	職員人件費	1,680	1,670	1,585	
	嘱託等人件費	0	0	0	
	合計 C(A+B)	1,733	1,731	1,670	
	C国庫支出金				
	の見き出金	53	61	85	
	市債				
	内 その他				
	訳一般財源	1,680	1,670	1,585	

# 事業成果の点検

評価指標	登録調査	登録調査員の登録数										
目標·実績	目標値	300	達成 年度	毎	年度	27年度	358	28年度	339	29年度	319	
平成29年度 の目標に対 する達成状 況		成できず								基準数288 <i>。</i> 達成してい		

# 必要性・有効性の点検

必要性 基幹統計調査を円滑に実施し、精度の高い調査結果を得るためには、地域の実情を把握した統計 調査員の選任が不可欠であり、広〈統計調査員を随時募集し毎年研修を実施することは有効と考 えられる。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有	無		
見直しの 必要性	有	無	「木からい女心事来 Cのり、行た別がによる女心立 C 夫他 U C いる。	

# 他自治体比較

	他自治体及 び国との基 準比較	平成30年3月31日現在の登録調査員数 登録基準数は市により異なる(平成26年経済センサス 基礎調査の調査区数に基づき算定)。
		尼崎市 登録基準数288人 登録数319人 西宮市 登録基準数253人 登録数387人 伊丹市 登録基準数201人 登録数126人

#### 担い手の占検

	1/							
現状の委託等	全部	-	邹	無				
委託等の 可能性	てを実 上記以 委記	施すべ	余地有	- 県 は	見や見	国など	を含め、	り、登録調査員の募集、資質向上のための研修 行政の事情に精通した専門性が必要となるた が効果的である。
		市	民の領域	或	行政の領	湏域		
協働の領域		Α	В	С	D	Е	内容	登録調査員の募集、資質向上の研修は行政が
	現状		<u> </u>		Ī	i i	אבניו	行うべき事業のため協働になじまない。
	将来像		:					

# 総合評価

平成29年度の総合評価 日本・県や他都市関係各所からの情報収集を行い、研修を通じて登録調査員に周知するとともに資質向上に努める。

# 改善の方向性

成30年度 降の取組 方針	維技
ノリエー	

県が算定する基準値は達成しているものの、高齢化の影響が年々大きくなり減少傾向が続いているため、公募方法等に工夫を重ね、引き続き調査員の確保に努める。また登録調査員の研修については、他市等との情報交換を行うなど効果的な研修となるよう努める。

	`			,
車級車器夕	市政統計事業費	2A3A	事業分類	ソフト事業
争劢争未口	17以86日 尹未貝	ZASA	会計	01 一般会計
根拠法令			款	10 総務費
個別計画			項	25 統計調査費
事業開始年度			目	05 統計調査費

	施策	17 そ(	の他	þ			
月	展開方向						
行	政の取組						
局	総務局		課	情報統計担当	所属	所属長名 田中 宏之	
事	業概要						

	人口をはじめとする各種統計資料は、問合せが多く、市民·事業所・職員等において利用されるニーズ の高い資料であり、今後も多くの利用が見込まれる。
対象 (誰を·何を)	市民·事業者·その他行政資料を必要とする者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	
事業概要	本市の人口や委任統計調査にかかる結果から各種統計資料を作成し、市民·事業者・職員等に広〈情報提供する。

< 主な作成統計資料> 尼崎市統計書(年1回刊行) 尼崎市の人口(3月末現在での1回刊行) 統計で見るあまがさき(年1回刊行) 人口月報(毎月発表) 人口動態(年1回公表)

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	
事	業費 A	244	292	447	
	旅費	21	11	30	統計協会会議出席等 刊行用消耗品費
	需用費	125	130	143	刊行用消耗品費
	使用料及び賃借料	98	73	196	複合機使用料、PC等賃借料 兵庫県統計協会負担金等
	負担金補助及び交付金		78	78	兵庫県統計協会負担金等
Ļ	(1) 100				
人	件費 B	2,234	2,238	3,510	
	職員人工数	0.14	0.14	0.30	
	職員人件費	1,120	1,114	2,378	
	嘱託等人件費	1,114	1,124	1,132	
合	計 C(A+B)	2,478	2,530	3,957	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	2,478	2,530	3,957	

# 事業成果の点検

評価指標	市ホーム	ページ(人	口·統計·	調査·資	資料	のトップペ	ページ) のフ	クセス件	数)	単位	件
目標·実績	目標値	23,000	達成 年度	毎	年度	27年度	20,348	28年度	20,546	29年度	18,119
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず t-		かった	こと	がアクセス	ζ数減少σ			情報提供が られる。引き	

# 必要性・有効性の点検

必要性 統計調査の結果を地区別、町丁別など地域に即した形態で統計資料として作成しており、市の施策立案の基礎資料となるだけでなく、行政資料コーナーや市ホームページ、オープンデータカタログサイトで公開していることから、民間企業や市民の地域学習活動などの幅広い分野で活用されているため必要性は高い。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			有償頒布である各種統計資料は、作成にかかる実費を基に価格設定しており、こ
見直しの	有	無	れ以上の負担を求めるのは適切でない。
必要性			

# 他自治体比較

他自治体 び国との 準比較	基 四呂巾統計書 185ページ 1,000円 基 神戸市統計書 205ページ 3,500円
---------------------	--

#### 担い手の点

3	だい子の点	1天							
	現状の委託等	全部	<u>–</u> ‡	邯	無	+1.25m/v	<i>11</i>	- ÷==	
	委託等の 可能性	上記以委託	施すべ	き業務金単有	り り 現	, 1502	タエに	0,010	受託は可能であるが、統計データの保護・管理作成する部分があるため、全面委託化は出来なは印刷製本を委託しており、既に効率化を進め
	協働の領域		市 A	その領域 B	或 C	行政の <sup>9</sup> D	領域 E	内容	統計調査の実施及び公表は、行政が行うべき事
ı	加到リフマ兵攻	現状					Ì	门台	業であるため、市民との協働にはなじまない。
		将来像			******		•		

# 総合評価

平成29年度 市政統計資料は市の施策立案の基礎となるだけでなく、民間企業や市民においても様々な分野で の総合評価 活用されており、さらに幅広く情報提供するとともに、利便性の向上を図る。

# 改善の方向性

# 平成30年度 以降の取組 方針

今後も市ホームページに掲載する情報の更なる充実に取り組むことで、幅広〈情報提供を行うとともに、人口等の統計データをより活用してもらえるようオープンデータカタログサイトにおいて、引き続き利用しやすいデータ形式で公開していくことで利便性の向上を図る。

事務事業名	行政資料収集整理事業費	2A3K
根拠法令		
個別計画		
事業開始年度	平成2年度	

- 1 /	// / / /
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	25 統計調査費
目	05 統計調査費

	施策	17 その	の他	ļ.		
	展開方向					
1	う 政の取組					
F	<b>る</b> 総務局		課	情報統計担当	所属長名	田中 宏之

事	業	쌦	要	

争耒夫旭	国や県、市政に関する行政資料を収集し、これを体系的に整理して、行政資料コーナー及び市ホーム ページにおいて情報発信を行う。また、市民・事業者等のニーズに応えるため、行政資料の有償頒布・ コピーサービス等を行う。
対象(誰な・何を)	市民・事業者・その他行政資料を必要とする者

#### 求める成果 市政及びまちづくりにおけるにおける参加促進を図る。 (どのような状 態にしたいか

# 事業概要 国、県、他都市及び本市の各種行政資料、統計資料を収集し、閲覧・貸出業務を行う。

国や県、市政に関する行政資料を収集し、これを体系的に整理して、行政資料コーナー及び市ホーム ページにおいて情報発信を行う。また、市民・事業者等のニーズに応えるため、行政資料の有償頒布・ コピーサービス等を行う。

実施内容 < 平成29年度実施内容 >

来館 677人 貸出数 43冊 資料頒布 69冊 コピー枚数 1,048枚

事業費

(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
1	事業費 A	214	232	250	
	需用費	203	221	225	図書資料・消耗品費
	使用料及び賃借料	11	11	25	複写機使用料
	人件費 B	4,937	4,971	5,320	
	職員人工数	0.06	0.06	0.10	
	職員人件費	480	477	793	
	嘱託等人件費	4,457	4,494	4,527	
ŀ	合計 C(A+B)	5,151	5,203	5,570	
	C 国庫支出金				
	の県支出金				
	財 市債				
	内 その他	11	10	25	
	訳 一般財源	5,140	5,193	5,545	

# 事業成果の点検

評·	価指標	行政資料	<b>亍政資料コーナーの利用者数</b>									件
目村	票·実績	目標値	1,000	達成 年度	毎	年度	27年度	740	28年度	666	29年度	677
のE	成29年度 目標に対 達成状 況	やや達成できず			平成2	29年	度は微増	となった。	利用者数	が横ばい	近年減少値 こなり、一覧 むしていく。	

# 必要性・有効性の点検

本庁の各事業所管課が保有する行政情報を市政情報センター行政資料コーナーにおいて、市民 及び事業者に対して一元的に情報提供を行っている。 近年、市政運営に関する市民の問題意識も高まってきており、明確な目的意識を持って来庁する 市民が多くなってきている。こうしたニーズに対応した情報提供を円滑に行えるように事務運営を行 う必要がある。 また高齢化が進んでおり、インターネット環境のない情報弱者への対応においても有効と考えられ

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無		
受益者負担			珥田	状は行政資料等の複写サービスとして、その分の実費弁償を求めている。
見直しの	有	無	, 17t	がは「以具件等の後与サービスとして、その力の失真弁質を求めている。
必要性				

# 他自治体比較

有効性

	ł	場所	コピーサービス
他自治体及	尼崎市	市政情報センター	白黒コピー1枚10円
び国との基	西宮市	情報公開課内	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円

伊丹市 防災センター 白黒コピー1枚10円 準比較 神戸市 市政情報室 白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円

#### 担い手の占検

- 3		17							
	現状の委託等	全部	<u> – f</u>	邹	無				
	法に基づき市が直打 委託等の 可能性 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無				を 政	市民や事業者のニーズに適切に対応するためには、データの有無なを把握しておくとともに、事業所管課への照会も必要であることから、 政の事情に精通した専門性が必要となるため、市で実施したほうが対 的である。			
	協働の領域		市 A	Rの領域 B	或 C	行政の D	須域 E	内容	行政資料の収集、管理は行政が行うべき事業の
	加到リフマ兵攻	現状					i I	门台	ため、協働にはなじまない。
		将来像				•			

# 総合評価

平成29年度 引き続き庁内各部署や他市等、関係各所からの資料収集及び体系的な管理を行い、市民、事業者 の総合評価 等のニーズに対応した各種情報の提供が必要である。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

行政、民間を問わず、ある事柄の成果を客観的に測定・検証する際には、統計資 料の活用は有益な手段であるため、利用者のニーズに適した資料が提供できるよ う、今後も引き続き関係各所と連携し、市政資料をはじめ、行政資料等の収集に努 める。

事務事業名	ホームレス実態調査事業費	302U
根拠法令	ホームレスの自立の支援等に関する特	別措置法
個別計画	-	
<b>重</b> 举 盟 始 任 度	亚成14年度	

	,, ,,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費

施贷	〔17	その他
展開フ	5向	
行政の	取組	
局健身	展福祉局	課 北部保健福祉センター福祉相談支援課 南部保健福祉センター福祉相談支援課 所属長名 上野 裕司、林 弘之
事業概	要	
事業乳	実施 ホ	ームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)及びホームレスの自立の支

	争美美池	ルームレスの自立の文技寺に関する特別指直法(平成14年法律第105号)及びルームレスの自立の文 援に関する基本方針(平成20年7月厚生労働省・国土交通省告示第1号)に基づき実施される施策の 効果を継続的に把握することを目的として国が実施する。
	対象 (誰を·何を)	市内の、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故な〈起居の場所として日常生活を営んでいる者
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	ホームレス生活者の実態を把握して県、国に報告し、支援施策の効果を全国的かつ継続的に把握する。
ı		

尼崎市内のホームレス(公園、河川、道路、駅舎等を起居の場所として日常生活を営んでいる者)の数 事業概要 を把握するため、元大学の研究チームに委託し、巡回による調査を行う。

# 【事業委託先】

社会福祉調査研究会

# 【調査手法】

尼崎市内のホームレス(都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故な<起居の場所として日常生 活を営んでいる者)の数を把握するため、巡回による目視及び聴取により調査を行う。調査の実施にあ たっては、長期にわたり過去の調査について受託してきた実績があり、本市の実態について精通して いる社会福祉調査研究会に委託する。

実施内容 【本市ホームレス者数の推移】(過去10年 単位:人)

> ·21年1月 179 ·26年1月 82 27年1月 39 ·22年1月 123 ·23年1月 101 ·28年1月 34 ·24年1月 87 ·29年1月 37 25年1月 64

重举费 (単位:千円)

木.		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
_	NIZ min			(2 0) 1 12 0 71	佣气
事	業費 A	610	410	450	
	委託料	610	410	450	
ᆺ	.件費 B	1,254	1,114	1,827	
	職員人工数	0.11	0.10	0.17	
	職員人件費	880	795	1,348	
	嘱託等人件費	374	319	479	
台	計 C(A+B)	1,864	1,524	2,277	
С	国庫支出金	610	410	450	厚生労働統計調査委託金事業 として実施(補助率10/10)
0,	県支出金				として実施(補助率10/10)
財源	市債				
一人	その他				
訴	一般財源	1,254	1,114	1,827	

# 事業成果の点検

	効率的な調査「調査日数年間1日 / 実際の調査日数」(ホームレスの人数を調査することが目的で、支援事業ではないため活動指標を設定									単位	%
目標·実績	目標値	100	達成 年度	毎	年度	27年度	100	28年度	100	29年度	100
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た		星している。 いるため、							

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性

成果は単に国・県に報告するだけでなく、本市のホームレス数の推移や位置情報等の実態把握も 出来るので、本市のホームレスの支援施策や検討にも役立つ。

# 受益と負担の適正化の点検

	現状の	有	無	
ı	受益者負担			: 特別措置法に基づ〈国からの調査委託事業であり、受益者は想定していない。
ı	見直しの	有	無	一行別日直/4に至り、国力のの嗣直安心事業でのが、文血日は心足していない。
ı	必要性			

# 他自治体比較

準比較

他自治体及
他市は神戸市以外はホームレス数が本市よりかなり少なく、委託によらず直接調査を行っている自 び国との基治体が多いが、日数では多い所で5日間かかる自治体もある。なお、国は全て地方自治体に委託し ており、直接調査することはない。

- 2	担い士の忠	汉							
	現状の委託等	全部	<u>—</u> ‡	ß	無委	託先の	中心メ	ンバー	- はいわゆる学識経験者であり、国のホームレス
	委託等の 可能性	法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無				ねによ もし委 断基準	り、尼山 託先が変れ	崎市の3 が変われ つり、調	Nる人もいる。さらに、これまでの調査実績の積み 実態を把握していて、効率的な調査が可能であ れば、こうした過去のデータが生かされず、また、 直データの一貫性が損なわれる恐れがある。(年 ばな多寡が生ずる、等)
	協働の領域		市E A	Rの領域 B	t i	行政の <sup>9</sup> D	領域 E	구 ♡	行政の責任において実施すべき事業である。
	加加到リンマ兵が	現状				I —	1	La EL	川以の貝はにのいて大心すべて手来である。

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 国から指定された時期に調査を行い、結果を報告できたため、良である。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

将来像

国が特別措置法に基づき、地方自治体に調査委託がなされる限り継続して実施し ていく必要がある。

	災害援護資金貸付金償還事業費	304K
根拠法令	災害弔慰金法(尼崎市災害弔慰金の支給等に関	する条例)
個別計画		
事業開始年度	平成7年度	

	- 1 12-417 17 1							
事業分類	法定事業(裁量含む)							
会計	01 一般会計							
款	15 民生費							
項	05 社会福祉費							
目	05 社会福祉総務費							

	施策	17 その他							
展開方向									
行	<b>丁政の取組</b>								
局	局健康福祉局		課	福祉課	,	所属長名	高橋	健二	

行政の取組								
局健康福祉	局	果 福祉課		J	所属長名高	橋 健二		
事業概要								
事業実施趣旨	6,822,87	1月に発生した阪 73,800円を貸付け、 1た348,396,253円	そのうち、平成3	0年3月末期	見在、5,655,1	10,547円が償泊		免除
対象 (誰を·何を)	未償還	者339名						
求める成果 (どのような状態にしたいか)		額の回収に努める 決定することで、 適					消滅させ、不納	欠損
事業概要		経路大震災の被災 ステムの運用、借						事務
	高齢や 努めてい 悪質: 平成29: 国・県	景者に対する償還 失職等のため償還 ∖る。また、行方不 未償還者等に対す 年度実績 給与差 への要望 ・期について	困難な未償還者 明者等について る措置について					
実施内容	履行期 ·免除要 償還免	護資金貸付金は、 限の延長が承認さ 件の拡大について、法に。	れたが、今後も引 て より「借受人が死T	き続き関係	系各市と連携 害となり、連続	して履行期限( 帯保証人等が個	の延長を求める 賞還困難である	と判断
	じさる耳	<b>計合」に限定されて</b>	いたか、国は平原	以2/年4月、	新たに 借党	と人か城産免責	夏 '王沽保護' 垻	に損

の課題解決に向けて、関係各市と連携して更なる免除要件の拡大に向けて国・県と協議を進める。 重举费

還できず将来の弁済の見込みがない者」を対象に免除要件を緩和した。今後は、行方不明者や借受 人は免除要件に合致するが連帯保証人は免除要件に合致しないことによる免除困難者の取扱いなど

尹木	人				( <del>+</del>  \(\frac{+}{\pi}\)  1   1
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
4	事業費 A	1,991	1,677	2,618	
	旅費	301	135	427	
	需用費	281	190	336	
	役務費	64	36	348	
	委託料	599	567	757	30年度委託料増はシステム改修による
	使用料及び賃借料	746	749		(元号変更対応)
	人件費 B	32,876	32,758	30,681	
	職員人工数	2.12	2.10	1.90	
	職員人件費	16,956	16,703	15,061	
	嘱託等人件費	15,920	16,055	15,620	
É	計 C(A+B)	34,867	34,435	33,299	
(	国庫支出金				
0	県支出金	1,260	588	454	災害援護資金償還指導事業費補助金
Į,					
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	一その他				
i	一般財源	33,607	33,847	32,845	

# 事業成果の点検

評価指標	償還率の	還率の増									%
目標·実績	目標値	95.0	達成 年度	30	年度	27年度	91.8	28年度	94.0	29年度	94.9
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	回収金額 不納欠損 効果額:58	額:36,	予算比率:	113.9%)					

# 必要性・有効性の点検

当該貸付金原資は国・県からの借用で賄われており、借受人等から回収した償還金は、年2回に分 けて(当年4月~同年9月分は翌年3月、当年10月~翌年3月分は翌年9月)、半期遅れで県へ償還 必要性 していることから、当面財政上の負担はない。しかしながら、次回の償還期限である平成32年度中 に国・県への償還期限の延長が認められない場合、その時点での償還免除決定分を除く未償還額 を市の財政負担で県へ返済することになる。そのため、借受人からの回収等に努めるとともに、償 還免除要件の更なる拡大について、継続的に国・県に対して要望する必要がある。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無		
受益者負担			* 声光   +	平分子を切りませんできない
見直しの	有	無	本事業は、	受益者負担を求めるものではない。
必要性				

# 他自治体比較

		貸付金額	29年3月末日償還済金額及び	が償還率	30年3月末日償還済金額及び	償還率	償還率の伸び
	神戸市	77,692,200,000	73,752,054,933	94.9	74,604,354,405	96.0	1.1
他自治体及	尼崎市	6,822,873,800	6,415,897,344	94.0	6,474,477,547	94.9	0.9
び国との基	西宮市	20,355,060,000	19,411,586,493	95.4	19,537,036,899	96.0	0.6
準比較	芦屋市	6,694,100,000	6,452,358,031	96.4	6,455,787,438	96.4	0.1
	伊丹市	3,583,600,000	3,414,945,390	95.3	3,420,931,234	95.5	0.2
	宝塚市	5,780,500,000	5,580,371,733	96.5	5,585,327,399	96.6	0.1

# 担い手の点検

現	状の委託等	全部		邹	無				
1873	委託等の	法に基 てを実 上記以	施すべ		半	は高齢	者や低	机所得者	等の調査を委託している。その他、未償還者の大 者であり、支払猶予(少額償還)や償還免除等の 『事務が主流となりつつあることから、ただちに民
	可能性	委記	バ 託等の 託等の					難と考	
			市目	民の領域	或 :	行政の	湏域		
拉	婦の領域		Α	В	С	D	Е		債務者の個人情報保護の観点からも、情報の共
1737	加加到リンマ只多	現状				Ī	Ì	P EV	有、債権回収等を協働で行うことは困難。
		将来像				<u> </u>			

# 総合評価

平成29年度 の総合評価 の総合評価 のパイント上昇した。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

今後も償還指導を強化し、未償還額の効率的な回収に努めるとともに、償還困難 者に対して、少額償還や償還免除へ誘導するなど生活実態に見合った対応を継 続する。

	,	
事務事業名	社会保障審議会運営事業費	30CR
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する	条例
個別計画		
事業開始年度	平成21年度	

	,
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費

ı	施策	17 その	D他								
1	展開方向										
1	行政の取組										
	局 健康福祉	:局	課	福祉課、	高齢介護課	所属長名	高橋	健二、	西岡	茂晴	

事業概要

事業実施 趣旨	市の附属機関として、社会保障及び社会福祉に関する事項や、各施策分野の計画策定に係る調査審議を行う。
対象 (誰を·何を)	本市の社会保障及び社会福祉に関する事項
世界の世田	

<mark>水のる成果</mark>▼本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議する「尼崎市社会保障審議会」を運 (どのような状 営する。 態にしたいか

事業概要 社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。

> 中核市においては社会福祉法第7条第1項の規定に基づいて、社会福祉に関する事項(児童福祉及び 精神障害者福祉に関する事項を除く。)を調査審議することを目的とした「地方社会福祉審議会」を設 置しなければならない。このため、福祉に関する行政計画を所掌する附属機関を専門分科会として位 置づけ(「民生委員審査専門分科会」を除(。)、本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的 に調査審議する体制を構築することを目的に、「尼崎市社会保障審議会」を運営する。

実施内容

1 尼崎市社会保障審議会総会の開催・運営

2 地域福祉専門分科会の開催・運営 (福祉課) 3 障害者福祉等専門分科会の開催・運営 (障害福祉課

4 高齢者保健福祉専門分科会の開催・運営 5 民生委員審査専門分科会の開催・運営

(高齢介護課) (福祉課)

(障害者福祉等専門分科会については、担当部署で別途事業費を計上。)

事業費

(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
哥	業費 A	116	65	220	
	報償費	34	21	65	要約筆記報償費等
	需用費	30	13	54	事務用品等
	使用料及び賃借料	52	31	101	会場使用料
	件費 B	7,578	9,090	6,165	
	職員人工数	0.95	1.08	0.78	
	職員人件費	7,578	9,090	5,930	
	嘱託等人件費			235	
Ę	計 C(A+B)	7,694	9,155	6,385	
(	国庫支出金				
0	) 県支出金				
具派					
//. P	ニスの供				
- 4110	一般財源	7,694	9,155	6,385	

### 事業成果の点検

		社会保障及び社会福祉に関する事項の一体的な調査審議を行うことが本事業 の目的であり、評価指標の設定は性質上なじまない。								
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度		28年度		29年度	
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達				に、法定事	項である	身体障害	者手帳に	\る調査審 系る障害程	

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性

平成21年度の中核市移行後に設置された、社会福祉法第7条第1項に基づく「地方社会福祉審議 会」としての附属機関である。

### 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無			
受益者負担			本事業は、	は、受益者負担を求めるものではない。	
見直しの	有	無	中事来16、	た、文価有負担を水ののものではない。	
必要性					

# 他自治体比較

·尼崎市社会保障審議会(地域福祉専門分科会、障害者福祉等専門分科会、高齢者保健福祉専 門分科会、民生委員審査専門分科会) 本誌は社会福祉法に規定のない地域福祉専門分科会を 他自治体及 設置しており、児童福祉は平成25年度から尼崎市子ども・子育て審議会が調査、審議している。 ▋・西宮市社会福祉審議会(民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、児童福祉専 門分科会、高齢者福祉専門分科会)

· 姫路市社会福祉審議会 (民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、高齢者福祉 専門分科会、児童福祉専門分科会)

#### 切し手の占給

- 3		17							
	現状の委託等 委託等の 可能性	法に基 てを実 上記以 委i	一言 づき市7 施すべる 外 托等の分	が直接会 き業務 余地有	番い	ては、	委託が	可能で	のうち、会議関係資料及び会議録等の作成につ ある。また、計画策定に係る素案(計画書)の作 £等を検討する余地があるものと考える。
	協働の領域	774	市F A	Rの領域 B	t C	行政の D	領域 E		社会福祉法に基づき行政が主体的に運営を行う ものであるが、審議会等において、市民等の意
		現状					<u>.</u>		見を取り入れつつ、円滑な運営を図る。

# 総合評価

社会保障審議会の委員の委嘱期間が3年であり、任期が平成29年度末まであったため、次期委員 の選任を行い円滑な審議運営を行った。また、「高齢者保健福祉専門分科会」、「障害者福祉等専 門分科会」、「子ども・子育て審議会」の各審議会の学識経験者が、平成30年度から地域福祉専門 分科会の委員として審議に参画できるよう委員構成の検討を行い、地域福祉計画と福祉分野別計 画のさらなる連動を図った。

# 平成30年度 以降の取組 方針

維持

平成21年度に中核市移行後に設置された社会福祉法第7条第1項に基づく「地方 社会福祉審議会」の附属機関として、引き続き、本市の社会保障及び社会福祉に 関する事項を一体的に調査審議していく。

事務事業名	規格葬儀関係事業費	30IB
根拠法令	尼崎市規格葬儀に関する要綱	
個別計画		
事業開始年度	平成26年度	

	,
事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費

	施策 17	7 そ0	D他			
見	展開方向					
行	政の取組					
局	市民協働局	5	課窓口担当	所属:	名松井	- 邦夫

事業概要 事業実施 趣旨

実施内容

市の定める規格に沿って、市が指定した葬儀業者が執り行う規格葬儀を実施する。

市民

(誰を・何を)

求める成果 簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を行う。 (どのような状 態にしたいか

事業概要市が指定した料金額の範囲で市が規格した葬儀を実施する。

規格葬儀料金

・仏式(雪)パック@314,500円 ・仏式(月)パック@264,500円 ・仏式(花)パック@163,500円 ・仏式(1日葬)パック@147,000円 ・神式パック@293,800円 ・キリスト教式パック@213,800円

規格葬儀取扱件数(平成26年度の件数のうち ()は市営葬儀件数)

※旧弁儀本派 「										
	市営葬儀(H1	4 ~ H26.6)	規模	各葬儀(H26.7~)						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
	77	133(14)	182	149	185					

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	91	97	92	
	需用費	91	97	92	消耗品等
1.	件費 B	1.760	1.538	1 601	
^	計員 D 職員人工数	,	0.22	1,601	
	職員人上数 職員人件費 嘱託等人件費	0.22 1,760	1,538	0.22 1,601	
合	計 C(A+B)	1,851	1,635	1,693	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内			1.635		
訳	一般財源	1,851	1,635	1,693	

# 事業成果の点検

評価指標	取扱件数	取扱件数(成果指標の設定は困難なため活動指標を設定) 単位 件								
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	182	28年度	149	29年度	185
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず た	り、単に取	人の遺志 <sup>・</sup> 双扱件数で 粛な葬儀 <i>を</i>	評価する	ものではな	いが、規	各葬儀の		様々であ 簡素で低

# 必要性・有効性の点検

必要性 有効性

簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を求める市民ニーズを満たすためにも必要性は高いと考える。また葬 儀内容、経費が明らかであり、市民にとって分りやすく有効である。

受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			規格葬儀料金は、低廉に葬儀を実施できるよう設定している。なお、料金について
見直しの	有	無	は、利用者が直接指定葬儀業者へ支払っている。
必要性			

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 であり、各市とも独自の基準(考え方)で実施しているため、比較は困難である。

#### 担い手の占権

	17									
現状の委託等	全部	<b>—</b> {	郛	無						
委託等の 可能性	上記以委託	施すべ	き業務 余地有	_ 葬	葬儀の標準的な規格を定め、料金やサービスの内容を明確化し りやす〈安心して利用できる葬儀の普及は行政の責務である。					
協働の領域		市E A	その領域 B	或 C	行政の領域 D E 内容		中容	葬儀の考え方は様々であるため、協働の領域は		
加理ルノマ兵・兆	現状				<u></u>		内台	ない。		
	将来像			<b>:</b>						

# 総合評価

平成29年度標準的な規格を定め、料金やサービスの内容を明確化し、わかりやすく安心して利用できる葬儀のの総合評価普及を図ることができた。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針

維持

葬儀に対する市民ニーズも多様化する中、市民ニーズにあった葬儀を今後も検討 していく。

事務事業名	農業委員会管理運営事業費	601K
根拠法令	農業委員会等に関する法律	
個別計画		
事業開始年度		

	,
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	30 農林水産業費
項	05 農業費
	05 農業委員会費

	施策	17 そ(	の他	
展	展開方向			
行	政の取組			
局	農業委員 務局	会事	課	- 所属長名 松本俊昭

事業概要

実施内容

	農業委員会等に関する法律や農地法その他の法令により、農業委員会が専属的に処理することとさ れた法令業務を行っている。
対象 (誰を·何を)	農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	法に基づく手続き等を円滑に処理する。

事業概要 ・農地法等で定められた各種届出の審査・受理等を行う。 ・農業委員会に関する法律に基づく農業委員会の運営業務

平成29年度事務処理件数(法定事務)
・農地法許可及び、届出受理等 43件
・農地法に関する証明書の交付 108件
・生産緑地のあっせん 10件
農業委員会運営業務
・平成29年度農業委員会開催件数 13件 委員数13名(1名は死亡による欠員)
その他の業務(任意業務)
・農業生産、農業経営等に関する調査研究
・国、県、市に対する建議、要望等

事業費 (単位:千円)

,,,	<b>大</b> 具	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
	事業費 A	188	372	406	
	旅費	66	57	73	委員、事務局職員の旅費
	需用費	122	111	125	委員、事務局職員の旅費 プリンタトナー、コピー用紙等
	使用料及び賃借料		5	3	委員会開催に係る会場使用料
	負担金補助及び交付金		199	205	「阪神地区農業委員会協議会負担金」等
	人件費 B	12,331	20,027	20,029	
	職員人工数	2.34	2.94	2.94	
	職員人件費	10,461	20,027	20,029	
	嘱託等人件費	1,870			
	合計 C(A+B)	12,519	20,399	20,435	
	C 国庫支出金				
	の県支出金	10	6	10	需用費に充当
	財市債				
	内その他	126	115	125	農地証明等手数料等
	訳一般財源	12,383	20,278	20,300	

事業成果の点検

尹未ル木の	ボス									
評価指標	事務処理	件数							単位	件
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度	159	28年度	166	29年度	161
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず	円滑な処	理を行うこ	とができた	=.				
必要性·有效	が性の点	倹								

必要性 ・ 有効性
-----------------

受益と負担の適正化の点検

現状の 受益者負担	有	無	・個人のために行う事務(各種証明書の発行)については、手数料を徴収している。
見直しの 必要性	有	無	四八のために1]プ争物(日代証明音の光1] にプいては、子奴を代さば収している。

他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較	阪神間他都市と同様の事務を行っている。
-----------------------	---------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部	— <u>÷</u>	<b>1</b> 3	無						
委託等の 可能性		他すべる	き業務 余地有	ı	… 農地法に関する事務は、農業委員会が処理することとされて					
協働の領域	現状将来像	市E A	その領域 B	С	行政の <sup>4</sup> D	Е	内容	法定事務である。		

総合評価

平成29年度 本市には平成30年1月1日現在、生産緑地75ha、宅地化農地12ha、計87haの農地が残っており、農 の総合評価 地法等に定められた農業委員会の専属的業務は、今後も継続するものである。

改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針 <b>紅生</b> 持	引き続き適正な事務の執行を行う。	
-----------------------------------	------------------	--

事務事業名	教職員健康診断関係事業費	B11A
根拠法令	学校保健安全法、労働安全衛生法	
個別計画		
事業開始年度		

	,
事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	50 教育費
項	05 教育総務費
目	10 事務局費

(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	25,889	25,755	26,593	
	役務費	181	145	177	身体検査手数料
	委託料	25,684	25,586	26,392	健康診断委託料
	報償費	24	24	24	
人	、件費 B	2,000	2,466	2,378	
	職員人工数	0.25	0.31	0.30	
	職員人件費	2,000	2,466	2,378	
	嘱託等人件費				
	計 C(A+B)	27,889	28,221	28,971	
C	国庫支出金				
σ,	県支出金				
則					
人	その他	522	540	519	市町村職員共済組合成人病対策助成金
訓	一般財源	27,367	27,681	28,452	

実施場所の記載のないものは、市民健康開発センター ハーティ21で実施

# 事業成果の点検

評価指標	教職員健	教職員健康診断の受診率									%
目標·実績	目標値	100	達成 年度	29	年度	27年度	83	28年度	81	29年度	81
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	の目標に対する達成状やや達成できず		教職員健康診断事業において定期健康診断を受診する教職員数は80%程度で推移している。なお、人間ドッグ等で受診する教職員を含めると、受診率は100%である。								

# 必要性・有効性の点検

必要性 ・ ・ 有効性 ・ 対職員自身の健康を守り、幼児児童生徒に対する感染症を予防するために有効である。

# 受益と負担の適正化の点検

現状の	有	無	
受益者負担			・学校保健安全法において、学校・園の設置者による実施が義務付けられている。
見直しの	有	無	・子伙休健女主法にのいて、子伙・園の改員台による夫心が我務刊けられている。
必要性			

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較	: 阪神間他都市でも、教職員健康診断は同様に実施している。
-----------------------	----------------------------------

# 担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無					
委託等の 可能性	法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	新規採用職員身体検査については保健センターに依頼しており、それ 外の事業については既に委託している。				
協働の領域	市民の領域 A B 現状 将来像		学校保健安全法において、学校・園の設置者に よる実施が義務付けられている。			

# 総合評価

平成29年度 教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図ることにより、学校教育の円滑な実施につなの総合評価がっている。

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針
-----------------------

教職員健康診断については、学校保健課と職員課との事務が混在しており、また平成28年度からストレスチェック制度が導入されたため事務負担が増加している。 効率的な事務執行のため、事務分掌の見直しが今後の検討課題である。

	,	
事務事業名	葬祭費助成事業費	Q151
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する	条例·規則
個別計画		
事業開始年度	昭和56年度	

	,,
事業分類	補助金·助成金
会計	50 公害病認定患者救済事業費
款	05 公害救済事業費
項	05 公害救済事業費
目	10 救済事業費

	施策	17 その他										
	展開方向											
行	可政の取組											
扂	健康福祉	局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西 勝義						
事	事業概要											

事業実施 指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成する

趣旨	ことにより貸用負担の軽減を図る。
対象 (誰を·何を)	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者の費用負担の軽減を図 る。
事業概要	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に対し、費用の一部を助成し負担の軽減を図る。

尼崎市公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等から の申請後、その死亡に指定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ)が起 因した場合には、国の補償がなされる。

しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患 者の葬祭を行った者に葬祭にかかった費用の一部を助成する。

助成額 一律10万円

実施内容

実 績 平成27年度 平成28年度 平成29年度

助成件数 15件 32件 24件

`		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
車	業費 A	3.200	2.400	3.600	- E- BH
<b>-</b>	扶助費	3,200	2,400	3,600	葬祭費の一部助成
		0,200		0,000	77,50 110,110
	/4- zite - D	475	110	07	
人	件費 B	175	116	37	
	職員人工数	0.02	0.02		
	職員人件費	175	116		
	嘱託等人件費			37	
<u></u>	±1 O(A:D)	0.075	0.540	0.007	
	計 C(A+B)	3,375	2,516	3,637	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
	その他	3 200	2 400	37	公害救済事業基金繰入金
内訳	一般財源	175	116	3.600	

事業成果の点検

評価指標		単位									
目標·実績	目標値		達成 年度	年 度	27年度		28年度		29年度		
平成29年度 の目標に対 する達成状 況	やや達	成できず		に起因した 一部助成							

# 必要性・有効性の点検

必要性 指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成 することにより費用負担の軽減を図ることができる。 有効性

# 受益と負担の適正化の点検

<u>大皿C大</u>	_ 07 (2.3	1	D02 W	11/
現状の		有	無	
受益者負	担			- [
見直しの		有	無	
必要性				

# 他自治体比較

他自治体及 び国との基 準比較	「尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例」に基づき実施しており、本市独自の事業である。
-----------------------	---

# 担い手の点検

現状の委託等 委託等の 可能性	法に基 てを実 上記以 委i	づき市 施すべ	き業務 余地有	- 1	行政が主体となって実施すべきものであるため、委託はできない				
協働の領域	現状将来像	Α	R B	С	行政の <sup>9</sup> D	Е	内容	行政が主体となって実施すべきものである。	

# 総合評価

# 改善の方向性

平成30年度 以降の取組 方針	維持	葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることができることから、今後も継続実施をする。
-----------------------	----	---

	,	
事務事業名	本庁舎維持管理事業費	108K
根拠法令	建築基準法・消防法・建築物衛生法・電気	事業法等
個別計画		
事業開始年度	昭和37年度	

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
事業分類	施設管理運営
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

(単位:千円)

備考

Ī	施策	17 そ0	の他	3			
	展開方向						
ı	行政の取組						
	局資産統括	局	課	庁舎管理課	所属長名	原	雅彦

行政の取組	
局資産統括	局 課 庁舎管理課 所属長名 原 雅彦
事業概要	
事業実施趣旨	本庁舎の老朽化が進む中、効果的かつ適正な維持管理を行う。
対象 (誰を·何を)	本庁舎(市政情報センター、教育・障害福祉センター(教育委員会事務局部分)を含む。)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	業務遂行に支障のない状態に維持管理すること。
事業概要	本庁舎の維持・管理のため、警備・清掃・設備保守等の業務を実施する。
実施内容	各種機械設備保守業務・庁舎清掃業務・樹木等保護育成業務等  1 本庁舎 (東七松町1-23-1) 竣 工 年 昭和37年(中館、南館、議事堂)、昭和57年(議会新棟)、昭和59年(北館) 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ面積 32,264.28 ㎡、敷地面積 18,400 ㎡ 管 理 直営管理(一部の業務については委託)  2 市政情報センター(東七松町1-5-20) 竣 工 年 平成元年 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ面積 4,545.71 ㎡、敷地面積 2,666 ㎡ 管 理 直営管理(一部の業務については委託)  3 教育・障害福祉センター(三反田町1-1-1) 竣 工 年 昭和60年 構造・規模 鉄筋コンクリート造、延べ面積 8,367.32 ㎡(うち教育委員会事務局部分4,115.21㎡)、敷地面積 10,266 ㎡

28年度決算 29年度決算 (参考)30年度予算 事業費 A 365,113 374,348 392,114 需用費 122,786 115,820 109,995 電気料、ガス料、上下水道料等 役務費 51,478 電話料等 43,730 45,088 211,288 本庁舎清掃委託料等 委託料 181,856 187,296 工事請負費 6,500 庁舎維持補修費 3,299 6,580 その他 13,442 19.564 12,853 使用料、公課費、負担金等 人件費 B 33,419 39,434 40,727 職員人工数 4.59 5.24 5.43

理 直営管理(一部の業務については委託)

事業費

職員人件費 29.955 35,945 39.694 嘱託等人件費 3.464 3.489 1.033 合計 C(A+B) 398,532 413,782 432,841 その他の財源内訳は、庁舎電話料 C 国庫支出金 の 県支出金 市債 での他 等実費弁償金、下水道事業会計実 費弁償金等、市政情報センター光 6,168 熱水費等公営企業負担金、電気自 7.965 7.606 390,567 一般財源 406,176 426,673 |動車用急速充電器維持権利金

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名     本庁舎整備事業費(債務負担分を含む。)     1091       む。)     1091       概拠法令     は0.83費       個別計画     10 総務費       10 5 総務管理費       10 5 一般管理費				_		,
根拠法令     款     10 総務費       個別計画     項     05 総務管理費	車黎車業夕	本庁舎整備事業費(債務負担分を含	1001	1	事業分類	ハード事業
個別計画     05 総務管理費	尹勿尹未口	む。)	1031		会計	01 一般会計
	根拠法令				款	10 総務費
<mark>事業開始年度</mark> 05 一般管理費	個別計画				項	05 総務管理費
	事業開始年度				目	05 一般管理費

施策	17 その他		
展開方向			
行政の取組			
局資産統括	話局 課 庁舎管理課	所属長名 原 雅彦	

事業概要	
事業実施趣旨	本庁舎が建築されてから約50年が経過しており、老朽化が進んでいるため、施設整備を行う。
対象 (誰を·何を)	本庁舎(市政情報センター、教育・障害福祉センター(教育委員会事務局部分)を含む。)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本庁舎の建物・設備について、正常に機能するよう整備する。
事業概要	庁舎設備の機能を維持するための整備及び組織改正等に伴う改修工事等を行う。
	1 本庁舎整備工事 本庁舎としての機能と安全性を維持・確保するため、建築物・建築設備の整備を行う。

市政情報センター150kVACVCF蓄電池取替工事 ・ 市政情報センターハロン貯蔵容器類改修工事

・ 市政情報センター汚水槽・雑排水槽揚水設備改修工事

・ 組織改正等に伴う間仕切改修工事 等

実施内容

2 本庁舎ビル管理システム整備事業(平成28年度債務負担行為) 本庁舎の受電、機械及び空調設備の集中管理を行うシステムの更新工事を行う。 本庁舎耐震化事業(平成28年度繰越)

本庁舎(南館・議会棟)の耐震化に向け、補強工事や監督業務等を行う。 本庁舎延命化対策事業(平成28年度繰越)

現本庁舎を今後20年間は使えるよう延命化を図る。 (平成28、29年度は改修工事に向けた基本設計を実施)

事業費 (単位·千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	328,288	412,827	58,842	
	役務費	2,356	3,123		工事に伴う移転費用(役務費)等
	委託料	67,351	48,043	20,800	工事に伴う移転費用(役務費)等 設計委託料、現場監督委託料等 本庁舎耐震補強等工事等
	工事請負費	221,963	361,540	38,000	本庁舎耐震補強等工事等
	負担金補助及び交付金	34,724	117		水道局自火報盤改修工事負担金
	その他	1,894	4	42	印刷製本費
人	件費 B	8,238	11,185	11,177	
	職員人工数	1.03	1.41	1.41	
	職員人件費	8,238	11,185	11,177	
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	336,526	424,012	70,019	
С	国庫支出金				本庁舎耐震化事業については、緊 急防災・減災事業債(充当率100% 交付税措置70%)を活用。その他に 一般単独債(充当率75%・交付税
9	県支出金				急防災・減災事業債(充当率100%
財源	市債	273,200	326,500	28,300	交付税措置70%)を活用。その他に
内	その他				一般単独債(充当率75%・交付税
訳	一般財源	63,326	97,512	41,719	措置なし)

市功市兴力	<b>力制主签四</b> 事类建	4000	事
争務争業名	自動車管理事業費	10AA	
根拠法令	尼崎市車両管理規程		
個別計画			
<b>重</b> 举 盟 始 任 度			

-		,, ,,
	事業分類	施設管理運営
	会計	01 一般会計
	款	10 総務費
	項	05 総務管理費
	目	05 一般管理費

	施策	17 そ(	の他	<u>t</u>			
展	開方向						
行	政の取組						
局	資産統括	局	課	庁舎管理課	所属長名	原	雅彦

事業概要

事業実施趣旨	公用車を安全に運行できるよう、良好な維持管理に努める。
対象 (誰を·何を)	職員及び公用車
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公用車の適正管理、職務遂行における機動力の確保
事業概要	尼崎市車両管理規程に基づき、車両の維持・管理及び市公用車の保険加入等の事務を行い、市公用車の機能・運行及び安全の維持を図る。

尼崎市車両管理規程に基づき、公用車の管理及び使用に関し総括する。

実施内容

- 維持·管理(修繕·燃料·消耗品) 自動車保険事務(自賠責、共済)
- 3 自動車重量税
- 4 事故保険請求事務
- 5 安全運転管理者等関係事務
- 6 車両修繕承認検収事務
- 実績報告·車検等通知

事業費 (単位·千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	46,032	47,731	53,909	
	需用費	3,444	3,523	3,807	ガソリン、定期点検料等
	役務費	9,855	10,359	10,222	自賠責保険料、任意保険料
	委託料	25,959	25,522	31,158	ガソリン、定期点検料等 自賠責保険料、任意保険料 公用自動車管理業務委託料
	使用料	2,336	2,231	2,901	タクシー借上料等 自動車重量税、公用車購入
	その他	4,438	6,096	5,821	自動車重量税、公用車購入
人	件費 B	4,876	5,018	4,318	
	職員人工数	0.86	0.84	0.45	
	職員人件費	4,876	5,018	3,567	
	嘱託等人件費			751	
合	計 C(A+B)	50,908	52,749	58,227	
С	国庫支出金				
61	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	50,908	52,749	58,227	

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

	1 10 2 5 1 1 1 1		_		, , , ,
車殺車業夕	公共施設マネジメント推進事業費	10AU	1	事業分類	その他
于加于未口	公六ル版(インバン)日産選手来員	10/10		会計	01 一般会計
根拠法令				款	10 総務費
個別計画	尼崎市公共施設マネジメント基本方針			項	05 総務管理費
事業開始年度	平成25年度			目	05 一般管理費

	施策	17 そ	の他			
	展開方向					
行	政の取組					
局	資産統括	局	課	ファシリティマネジメント推進担当	所属長名	松田 登
事	業概要					

	多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えの時期を迎えている中、財政負担の平準化や計画 的な保全による長寿命化を図るため、市民の意見を聴取しながら公共施設マネジメント計画を策定し、 ライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的・効果的な資産運営を推進する。
対象 (誰を·何を)	市有建築物
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公共施設のライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的・効果的な資産運営を推進する。
事業概要	公共施設に係る現状の把握・分析等を行い、市民の意見を聴取しながらライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的・効果的な資産運営を推進するための公共施設マネジメント計画を策定する。

#### 事業内容

公共施設の量と質の最適化に向け、今後10年間(平成29~38年度)の見直し等対象施設に係る対応の方向性を示す「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」を平成29年5月に策定した。

また、施設の今後の方向性を示した施設評価や財政状況を踏まえ、優先順位を付すことにより、将来にわたり維持すべき施設について、適正な保全を実施していくため「尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)」を平成30年1月に策定した。

あわせて、公共施設マネジメントシステム(平成27年度導入・保全計画システム及び資産経営システム)の運用を行った。

尼崎市公共施設マネジメント市民会議(第2期)

平成29年度 1回開催(4月)平成28年3月から平成29年4月まで計10回開催 8人の公募市民委員から41件の意見(平成27、28年度含む。)

業員	٦				(単位:千月
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	518	658	1,354	
	報償費	379	13	579	市民会議実費弁償等
	需用費	75	14	16	事務用品等
	委託料		631	732	マネジメントシステム保守委託料
	使用料及び賃借料	64		27	
人	件費 B	46,029	54,122	34,277	
	職員人工数	5.91	7.05	4.14	
	職員人件費	45,468	53,713	32,818	
	嘱託等人件費	561	409	1,459	
合	計 C(A+B)	46,547	54,780	35,631	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	46.547	54.780	35.631	

				,
車殺車器夕	旧武庫地区会館維持管理事業費	10D5	事業分類	施設管理運営
尹孙尹未口	山瓜净地区云路維持官庄尹未員	1003	会計	01 一般会計
根拠法令			款	10 総務費
個別計画			項	05 総務管理費
事業開始年度	昭和49年度		目	05 一般管理費

施策	17 その他
展開方向	
行政の取組	<u> </u>
局市民協働	局 課 武庫地域振興センター 所属長名 播磨 美行
事業概要	
事業実施趣旨	旧武庫地区会館の解体撤去までの維持管理
対象 (誰を·何を)	旧武庫地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	旧武庫地区会館の適切な維持管理
事業概要	旧武庫地区会館の維持管理業務 ・普通財産として、おぐらクリニック、シルバー人材センター、うるま保育園に貸付を行う。 ・解体撤去まで老朽化がすすむ旧武庫地区会館の維持管理を三菱電機ライフサービス株式会社に業 務委託する。
実施内容	1 管理形態 ・旧武庫地区会館総合管理業務委託 ・委託業者 三菱電機ライフサービス 株式会社 ・委託開始 旧武庫地区会館用途廃止後 平成29年4月1日~ 2 施設概要 ・竣工 昭和49年 ・敷地面積 2,414.571㎡ ・延床面積 1,475.21㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造 3階建 ・貸付先 1階フロア:おぐらクリニック、2階フロア:うるま保育園、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	0	5,065	4,645	
	需用費		2,793	2,720	光熱水費
	委託料		2,272	1,925	総合管理業務委託
人	件費 B	0	954	951	
,	職員人工数		0.12	0.12	
	職員人件費		954	951	
	嘱託等人件費				
台	計 C(A+B)	0	6,019	5,596	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
<b>冰</b> 内	その他		1.831	1.600	地区会館等実費弁償金
訳				3,996	

# 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

					,
車黎車業夕	後期まちづくり基本計画策定事業費	192C	i I	事業分類	その他
于加尹未口	夜朔より ブーラ 空中 一回 水 足 事 来 貞	1920		会計	01 一般会計
根拠法令		Ĭ		款	10 総務費
個別計画		Ĭ		項	05 総務管理費
事業開始年度	平成28年度			目	60 企画費
•					

施策	17 その他
展開方向	
行政の取組	
局企画財政	双局 課 政策課 所属長名 堀井 美雲
事業概要	
事業実施趣旨	本市のまちづくりの方向性を示す総合的な指針であり、最上位の行政計画である尼崎市総合計画は「まちづくり構想(H25~H34)」と「まちづくり基本計画(H25~H29)」で構成されている。そのうち、「まちづくり基本計画(前期計画)」が計画年限を迎えるため、「まちづくり基本計画(後期計画)」を策定する。
対象 (誰を·何を)	行政が行う全事業、市民や事業者によるまちづくりに資する活動
求める成果 (どのような状態にしたいか)	後期まちづくり基本計画を策定することで本市のまちづくりの方向性を示し、その本市の将来像を市 民、事業者、行政で共有し、その実現に向けた取組を進める。
事業概要	「総合計画審議会」や公募市民等で構成される「総合計画市民懇話会」などでの議論を踏まえながら、「まちづくり基本計画(後期計画)」を策定する。また、平成30年度からの実施に向け市民への周知を行う。
実施内容	平成29年12月25日「尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画」の決定。 開催回数は、計画策定後の開催も含む。 < 平成29年度開催経過 > 【総合計画審議会】 (実施概要) 総会 3回 ・専門部会 3回・分科会 3回(各分科会1回ずつ) 計9回 【総合計画市民懇話会】 (実施概要) 総会 計7回 < 総合計画周知 > 総合計画市民懇話会の企画により、「尼崎市総合計画読本」を改訂。読本には、総合計画に示す4 つの「ありたいまち」について、委員の体験に基づくストーリーをマンガとして掲載し、また、そのマンガを動画化した。 総合計画市民懇話会委員と協力しながら、読本や動画を活用し、総合計画の周知活動を計7回実

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	8,688	13,309	1,000	
	需用費	152	149	163	事務用品一式に係る費用 計画策定等に係る費用 市民懇話会委員等に係る費用
	委託料	8,100	13,001	600	計画策定等に係る費用
	報償費	237	117	157	市民懇話会委員等に係る費用
	旅費	180	21		
	使用料及び賃借料	19	21	80	市民説明会に係る費用
人	件費 B	6,389	6,308	7,045	
	職員人工数	0.75	0.69	0.75	
	職員人件費	5,999	5,488	5,945	
	嘱託等人件費	390	820	1,100	委員報酬
合	計 C(A+B)	15,077	19,617	8,045	平成29年度の「尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画」の策定に
С	国庫支出金				後期まちづくり基本計画」の策定に
の	県支出金				伴い、平成30年度からは、「総合記画等推進事業費」として実施。
財源	市債				画等推進事業費」として実施。
内	その他				
訳	一般財源	15,077	19,617	8,045	

事務事業名	サービスセンター等管理運営事業費	1C3Q
根拠法令	戸籍法·住民基本台帳法等	
個別計画		
車業開始任度		

	,
事業分類	法定事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	75 支所及びサービスセンター費

Ì	施策	17 その	の他												
	展開方向														
	行政の取組														
	局市民協働	局	課	市民課、J サービスt	R尼崎サ Zンター担	ービスセ 3当、阪急	ンター担当 塚口サー	、阪神尼崎 ビスセンター	所属長名	中村西野	雅夫、俊哉、	名越 太田	安砂子 哲夫	`	

# 事業概要

実施内容

事業実施 趣旨	戸籍等各種届出及び各種証明書発行事務等を円滑に行うため、各種機器賃借、保守業務等を行う。
対象 (誰を·何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	住民基本台帳法に基づ〈住民の居住関係の公証、戸籍法に基づ〈人の身分関係の形成事項を戸籍簿 に登録し、その登録された人の身分関係を公証する。
	サービフセンターにおいて、戸籍、住民其木公帳乃び町郷登録事務に関する民中書籍の受付、公帳

事業概要 サービスセンターにおいて、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び証明書の交付事務を行う。

ŀ	<住民票の写し等各種証明書発行件数(無料・有料)> (単位									
ı				27年度決算	28年度決算	29年度決算				
ı		阪神尼崎サービスセン	無料	2,824	2,501	3,085				
ı		ター	有料	38,233	40,348	49,819				
ı		JR尼崎サービスセンター	無料	4,267	4,488	4,909				
ı		アンドラグーに入せングー	有料	68,370	73,532	86,732				
ı		阪急塚口サービスセン	無料	3,207	3,519	5,868				
ı		ター	有料	91,075	85,573	135,378				
ı		証明コーナー(5箇所)	無料	7,199	6,932	-				
ı		証明コーナー(5回別)	有料	136,003	133,418	-				
ı		合計		351,178	350,311	285,791				

<その他主な取扱業務届出件数 29年度決算分 131,154件> 戸籍届出・住民異動届出・税務申告・納付書再発行・国保・年金・福祉医療・児童手当等

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	19,961	36,549	40,822	
	需用費	1,791	1,543	2,227	電気料、事務用品等
	委託料	916	1,611	2,241	清掃業務委託料等
	使用料及び賃借料	7,880	31,303	34,484	事務室賃借料等
	負担金補助及び交付金	8,432	999	1,129	共益費等
	その他	942	1,093	741	電話料、旅費
人	件費 B	275,285	184,860	208,949	
	職員人工数	37.15	23.89	25.00	
	職員人件費	241,788	165,902	182,739	
	嘱託等人件費	33,497	18,958	26,210	
合	計 C(A+B)	295,246	221,409	249,771	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
内	その他	142	52	53	TV広告モニター電気料実費弁償
訳	一般財源	295,104	221,357	249,718	

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

				· · · · · /
事務事業名	阪急塚口サービスセンター移転事業費 1C3S	1	事業分類	ハード事業
护加尹未口	(債務負担分含む)		会計	01 一般会計
根拠法令			款	10 総務費
個別計画			項	05 総務管理費
<b>事業開始年度</b>	平成28年度		目	75 支所及びサービスセンター費

	施策 17 そ	の他		
馬	展開方向			
行:	政の取組			
局	市民協働局	課 阪急塚口サービスセンター	所属長名 太田 哲夫	

事業概要	
事業実施趣旨	塚口さんさんタウン3番館6階フロアにある阪急塚口サービスセンターを市民サービスの向上等を目的 として同施設1番館4階へ移転する。
対象 (誰を·何を)	阪急塚口サービスセンター
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全かつ適正に移転する。
事業概要	事務所移転に伴う改修工事等を行う。

<b>養</b>					(単位:千F
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A		75,920	94,405	0	
需用費		158	156		印刷製本費等
委託料	ļ	5,103	6,193		システム移設等委託料
工事請	負費	56,421	82,426		改修工事等
使用料及び	グ賃借料	14,238			
その他	ļ		5,630		解体負担金、備品購入費等
人件費 B		880	875	0	
職員人	、工数	0.11	0.11		
職員人	件費	880	875		
嘱託等。	人件費				
合計 C(A	A+B)	76,800	95,280	0	
C 国庫支	出金				
の県支出	金				
財市債		46,200	62,700		
由しての他	!		5.663		3番館事務室賃貸借敷金等
訳 一般財	源	30,600	26,917	0	

事務事業名	JR尼崎サービスセンター移転事業費	1C3T
根拠法令		
個別計画		
事業盟始年度	平成28年度	

_	- 1 /2	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	事業分類	ハード事業
	会計	01 一般会計
	款	10 総務費
	項	05 総務管理費
	目	75 支所及びサービスセンター費

	施策	17 <del>C</del> C	の他	l.						
J	展開方向									
行	行政の取組									
辰	市民協働	局	課	JR尼崎サービスセンター		所属長名	名越	安砂子		

事業概要

実施内容

事業実施趣旨	小田支所の老朽化等による建替えに伴い、JR尼崎サービスセンターを小田支所1階からアミング潮江ブラストいきいき3階へ移転する。
対象 (誰を·何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	JR尼崎サービスセンターを市民にとって利便性の高いJR尼崎駅直結の場所に移転することにより、市民サービスの更なる向上を図る。
事業概要	小田支所の老朽化等による建替えに伴い、小田支所1階にあるJR尼崎サービスセンターを、市民サービスの向上を目的として、JR尼崎駅直結のアミング潮江プラストいきいき3階へ移転する。

#### 【移転先等詳細】

・移転先住所: 尼崎市潮江1丁目4番5号 アミング潮江プラストいきいき3階

·移転時期: 平成30年1月 ·延べ床面積: 516.18㎡

#### 【事業内容内訳】

- 移転先フロア改修工事
- ・移転先フロアの出入口への自動ドア設置工事料の負担
- ·初度備品購入
- ・事務机、各種システム機器等の移転
- ・電話回線等設置工事

【平成29年度進捗状況】

·完了

事業費 (単位:千円)

于不	大兵 (十匹・113)								
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考				
事	業費 A	3,002	107,851	0					
	需用費		396		初度消耗品購入等				
	委託料	3,002	13,241		設計委託、システム移設等				
	工事請負費		90,163		設計委託、システム移設等移転先工事				
	負担金補助及び交付金		2,916		自動ドア設置工事負担金				
	その他		1,135		自動ドア設置工事負担金 事務机等運搬費、備品購入費等				
人	件費 B	880	875	0					
	職員人工数	0.11	0.11						
	職員人件費	880	875						
	嘱託等人件費								
_	計 C(A+B)	3,882	108,726	0					
	al C(A+D)	3,002	100,720	0					
С	国庫支出金								
の	県支出金								
財源	市債		80,800						
内	その他								
訳	一般財源	3,882	27,926	0					

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

	1 10-10-011-01-11-1		 	, , , ,
車殺車業夕	固定資産評価関係事業費	1K21	事業分類	法定事業
于加于未口	四定员连叶岬以际事来员	111/2 1	会計	01 一般会計
根拠法令	地方税法·固定資産評価基準		款	10 総務費
個別計画			項	10 徴税費
事業開始年度	昭和52年		目	10 賦課徴収費

	施策 17	その作	也	
月	展開方向			
行	政の取組			
局	資産統括局	課	資産税課	<mark>所属長名</mark> 豊島 源史

事業概要事業実施趣旨

±±tc	固定資産税とは、「適正な時価」を課税標準として課税されるもので、土地、家屋については、原則3年
夫 心 し	ごとに評価を見直す制度がとられている。この間地価の下落が大きいときは、「適正な時価」とするた
Ħ	固定資産税とは、「適正な時価」を課税標準として課税されるもので、土地、家屋については、原則3年ごとに評価を見直す制度がとられている。この間地価の下落が大きいときは、「適正な時価」とするため、土地評価額の見直しを行う。

- 対象 <sub>誰を・何を)</sub> 毎年1月1日現在、尼崎市に存する固定資産(土地・家屋・償却資産)

求める成果 (どのような状態にしたいか)

固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、尼崎市に土地・家屋・償却資産を所有している人がその固 定資産の価格をもとに算出された税額を固定資産の所在する市に納める税金。

| 固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進に資するため、航空写真撮影及び標準宅地の鑑定評価業務委託等を実施している。

毎年1月1日現在、尼崎市に土地・家屋を所有している人に課税するため、1月1日の現状を航空写真で撮影し、経年変化の実態を把握し、デジタル方式による現況に即した精度の高い地番図・家屋図・路線価図を作成する。(昭和52年導入)

地理情報の新評価基準に対応できるシステム導入(昭和61年導入) 技術的・人的・時間的に省略化を図り、客観的で統一された計算結果が得られる。

実施内容 家屋を評価するためのシステム導入(平成2年導入)

現地調査後の図面・仕上げ素材を入力し、面積、仕上げ割合、補正係数を算出する。 経験差による評価の不均衡を解消し、また時間を省略化することができる。

不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価を行う。(平成9年導入) 地域に精通した不動産鑑定士により、地域バランスの事前検討・相続税評価、地

地域に精通した不動産鑑定士により、地域パランスの事前検討・相続税評価、地価公示価格等と 固定資産税評価額との均衡是正。

業員	Į				(単位:千
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	88,858	41,129	40,396	
	需用費				
	委託料	83,823	35,733	35,000	
	使用料及び賃借料	5,035	5,396	5,396	
	繰出金				
	その他				
人	件費 B	7,838	7,900	6,983	
	職員人工数	0.98	1.03	0.97	
	職員人件費	7,838	7,900	6,983	
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	96,696	49,029	47,379	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
<b>店内</b>	その他				
訳	一般財源	96.696	49.029	47.379	

事務事業名	番号制度等導入関係事業費	1Q2H
根拠法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等	<b>デに関する法律</b>
個別計画		
事業盟始年度	平成26年度	

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
事業分類	法定事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	15 戸籍住民基本台帳費
目	05 戸籍住民基本台帳費

	施策	17 その	D他					
	展開方向							
1	テ政の取組							
F	市民協働	局	課	マイナンバーカード普及担当	所属	長名秋	本	義典

事業概要

事業実施 事業実施 25年5月31日に公布、平成27年10月5日に施行され、マイナンバーの付番・通知カードの送付が行われた。また平成28年1月よりマイナンバーカードの交付が開始された。行政手続きの簡素化やコンビニ交付の利用促進に向け、マイナンバーカードの普及に努める。

対象 市民

求める成果 (どのような状態にしたいか) げる。

マイナンバーカードの円滑な交付と普及を図る。これまでの取組に加え、平成30年度から新たに、申請時に来庁して本人確認審査の際に申請方法等の相談ができる方式(申請時来庁方式)を導入するとともに、申請用写真の無料撮影サービスなど申請補助を行う。

・マイナンバーカード普及担当及び交付窓口の備品等賃借

· 各種システム使用のためのシステム賃借 · 市に返戻された通知カードの再交付等事務

・マイナンバーカード交付及び再交付事務

実施内容・その他関連事務

[マイナンバーカード交付] 交付件数 12,433枚(平成29年度実績)

事業費 (単位:千円)

	(+\pi, 113)								
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考				
事	業費 A	252,841	100,270	144,477					
	需用費	2,947	1,129	2,136	消耗品等				
	委託料	148,490	47,038	35,410	市コールセンター業務委託等				
	使用料及び賃借料	18,417	12,524	5,606	機器賃借料等 カード作成等負担金				
	負担金補助及び交付金	74,842	35,662	93,309	カード作成等負担金				
	その他	8,145	3,917	8,016					
人	件費 B	124,086	78,687	76,914					
	職員人工数	10.60	6.80	6.51					
	職員人件費	84,779	54,087	51,605					
	嘱託等人件費	39,307	24,600	25,309					
合	計 C(A+B)	376,927	178,957	221,391					
С	国庫支出金	103,183	50,175	117,401	マイナンバーカード交付事業費補助金等				
の	県支出金								
財源	市債								
内	その他	637	509	1,450	マイナンバーカード等再交付手数				
l訳	一般財源	273,107	128,273	102,540					

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

				•• •• •
事務事業名	選挙執行関係事業(衆議院議員総選	1X1A	事業分類	法定事業
尹初尹未口	挙)	IXIA	会計	01 一般会計
根拠法令	公職選挙法		款	10 総務費
個別計画			項	20 選挙費
事業開始年度		,		10 衆議院議員選挙費

施策 1	7 その他		
展開方向			
行政の取組			
局 選挙管理委 会事務局	課選挙管理委員会事務局	所属長名 野村 泉	

一 会事務局	
事業概要	
事業実施趣旨	公職選挙法等の規定に基づき、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行する。
対象 (誰を·何を)	日本国民で満18歳以上の者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行
事業概要	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行

・ 公示日:平成29年10月10日、投票日:平成29年10月22日 ・ 兵庫県第8区における定数 1名、立候補者数 2名 ・ 投票所 83箇所、期日前投票所 3箇所、開票所 1箇所 ・ 当日有権者数: 385,935人 ・ 投票率 42.09%

<b>養</b>	_				(単位:
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A		0	67,402	0	
委託料			41,369		労働者派遣業務委託等
役務費			14,704		投票所整理券郵送料等
雲用費			5,076		労働者派遣業務委託等 投票所整理券郵送料等 投·開票用消耗品等
備品購入	入費		3,456		読取分類機
その他			2,797		投票所等使用料等
人件費 B		0	52,462	0	
職員人」	匚数		1.10		応援職員4名分(0.4)含む
職員人作	牛費		8,454		
嘱託等人	件費		44,008		投票立会人等報酬、職員手当
合計 C(A+	-B)	0	119,864	0	投票立会人等報酬、職員手当 特殊勤務手当等)、臨時職員賃
C 国庫支出					
の県支出金	金		109,713		選挙委託金
財市債					
カ その他			3		臨時職員保険料収入
訳一般財源		0	10.148	0	

			_	
<b>車</b> 数 車 光 夕	選挙執行関係事業(兵庫県知事選挙)	1Z1A		事業分類
尹孙尹未口	送手刊1月515学末(六庠宋州学送手)	IZIA		会計
根拠法令	公職選挙法			款
個別計画				項
事業開始年度				日

事業分類	法定事業					
会計	01 一般会計					
款	10 総務費					
項	20 選挙費					
目	20 知事選挙費					

I	施策	17 その	の他			
I	展開方向					
I	行政の取組					
L	局 選挙管理 会事務局		課	選挙管理委員会事務局	所属長名 野村 泉	
-	事業概要					
	事業実施 趣旨	公職逞	学	法等の規定に基づき、知事選	学を執行する。	

日本国民で満18歳以上であり、引き続き3ヵ月以上県内に住所のある者

(どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行

(誰を・何を) 求める成果

事業概要 知事選挙の執行

· 告示日:平成29年6月15日、投票日:平成29年7月2日 · 定数 1名、立候補者数 4名 実施内容 · 投票所 83箇所、期日前投票所 3箇所、開票所 1箇所

· 当日有権者数: 379,588人 · 投票率 32.99%

美量	Ę				(単位:千
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	0	57,498	0	
	委託料		34,924		労働者派遣業務委託等
	役務費		14,437		労働者派遣業務委託等 投票所整理券郵送料等 投·開票用消耗品等
	需用費		5,182		投·開票用消耗品等
	使用料及び賃借料		2,737		投票所等使用料等
	その他		218		投·開票所用備品等
人	件費 B	0	53,050	0	
	職員人工数		2.20		応援職員4名分(0.8)含む
	職員人件費		16,908		
	嘱託等人件費		36,142		投票立会人等報酬、職員手当()
合	計 C(A+B)	0	110,548	0	投票立会人等報酬、職員手当(i 特殊勤務手当等)、臨時職員賃
С	国庫支出金	_	_		
財源	県支出金		93,609		選挙委託金
	市債				
内	その他		2		臨時職員保険料収入
訳	一般財源	0	16.937	0	

# 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

				•• •• ,
事務事業名	選挙執行関係事業(尼崎市議会議員	221A	事業分類	法定事業
尹初尹未口	選挙)	2217	会計	01 一般会計
根拠法令	公職選挙法		款	10 総務費
個別計画			項	20 選挙費
事業開始年度				35 市議会議員選挙費

施策 1	7 その他		
展開方向			
行政の取組			
局 選挙管理委 会事務局	課選挙管理委員会事務局	所属長名 野村 泉	

会事務局	7
事業概要	
事業実施趣旨	公職選挙法等の規定に基づき、市議会議員選挙を執行する。
対象 (誰を·何を)	日本国民で満18歳以上であり、引き続き3ヵ月以上市内に住所のある者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	
事業概要	市議会議員選挙の執行
実施内容	· 告示日:平成29年5月28日、投票日:平成29年6月4日 · 定数 42名、立候補者数 61名 · 投票所 83箇所、期日前投票所 3箇所、開票所 1箇所 · 当日有権者数: 380,525人 · 投票率 42.42%

美	į				(単位:千
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	217	115,038	0	
	委託料		52,201		ポスター掲示場設置等業務委託
	負担金補助及び交付金		34,329		公費負担金等
	役務費	3	14,691		投票所整理券郵送料等
	需用費	214	11,249		公費負担金等 投票所整理券郵送料等 投·開票用消耗品等
人们	その他		2,568		投票所等使用料等
	件費 B	4,342	46,820	0	
	職員人工数	0.55	1.65		応援職員4名分(H28:0.2、H29:0.6)
	職員人件費	4,142	12,238		
	嘱託等人件費	200	34,582		投票立会人等報酬、職員手当(
合	計 C(A+B)	4,559	161,858	0	投票立会人等報酬、職員手当( 特殊勤務手当等)、臨時職員賃
С	国庫支出金				
の財源	県支出金				
	市債				
<b>内</b>	その他		5		臨時職員保険料収入
訳	一般財源	4,559	161,853	0	

	,	
事務事業名	選挙執行関係事業(兵庫県瀬戸内海 海区漁業調整委員会委員選挙)	241A
根拠法令	漁業法、公職選挙法	
個別計画		
事業開始年度		

	,
事業分類	法定事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	20 選挙費
B	45 海区漁業調整委員会委員選举費

施策	17 その	の他	J		
展開方向				•	
行政の取組					
局 選挙管理 会事務局		課	選挙管理委員会事務局	所属長名 野村 泉	
事業概要					

事業実施趣旨	兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の1人が辞職のため欠員となったことに伴い、漁業法に基づき、公職選挙法の準用によって、補欠選挙を執行する。
	海区に沿う市内に住所又は事業所を有する者であって、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行

事業概要	兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行
------	---------------------------

実施内容	・告示日:平成29年9月5日、投票日:平成29年9月14日 ・兵庫県瀬戸内海海区における定数 1名、立候補者 1名 ・選挙区及び開票区 尼崎市、西宮市、芦屋市の合区
	<ul><li>▶・投票所 1箇所(西宮市)、期日前投票所 1箇所(芦屋市)、開票所 1箇所(西宮市)</li><li>▶・選挙人名簿登録者数: 14人(尼崎市 5人、西宮市 3人、芦屋市 6人)</li></ul>
	【 医手入石海豆球白奴 14人(化呵巾 5人、四名巾 3人、尸座巾 6人)
	· 投票率 無投票(前回投票 昭和43年8月6日)

事業費				(単位:千円)
	28年度決質	29年度決質	(参考)30年度予算	備老

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	32	28	0	
	需用費	30	27		選挙準備消耗品
	役務費	1	1		文書郵送料
	旅費	1			
人	件費 B	2,670	2,636	0	
	職員人工数	0.35	0.35		
	職員人件費	2,670	2,636		
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	2,702	2,664	0	
С	国庫支出金				
の	県支出金	32	28		
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	2,670	2,636	0	

# 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

		•		
車黎車業夕	基幹統計調查事業	2A1A	事業分類	法定事業
尹初尹未口	坐针视时则且手来	2/1/	会計	01 一般会計
根拠法令	統計法、各種統計調査規則		款	10 総務費
個別計画			項	25 統計調査費
事業開始年度			目	05 統計調査費

_		
L	施策	17 その他
L	展開方向	
1	行政の取組	
	局総務局	課 情報統計担当 所属長名 田中 宏之
1	事業概要	
	事業実施趣旨	統計法に基づく法定受託事業となる委任統計調査であり、国・県からの委託により実施している。調査 結果は国等の施策立案の基礎資料となるだけでなく、民間企業等市民生活の幅広い分野で活用され る。
	対象 (誰を·何を)	尼崎市の市勢調査(人口、世帯数、事業所等)
	<b>求める成果</b> (どのような状態にしたいか)	国・県から交付された委託金の範囲内で、より効率的かつ円滑に統計調査を実施する。
	事業概要	国・県からの委託により統計調査を実施する。また、各種調査項目の状況を把握し、統計精度を高め、 より正確な調査結果を得ることにより行政運営に役立てる。
	実施内容	調査員が対象者(世帯等)に調査票を配布し、対象者が自ら記入する調査のほか、電子調査票収集システムによる調査(学校基本調査)、また情報統計担当で処理するもの(毎月人口推計調査)がある。 < 平成29年度実施の主な統計調査の内容> 就業構造基本調査 就業及び不就業の状態を調査し、労働関連施策の基礎資料を得る。 教育統計調査(学校基本調査) 学校に関する調査を行い、学校教育行政上の基礎資料を得る。 毎月人口推計調査 国勢調査の結果を基礎として、出生・死亡・転出入などを集計し、県に報告する。

 事業費
 (単位:千円)

 28年度決算 29年度決算 (参考)30年度予算 備考

 事業費 A
 516
 562
 1,606

 報償費 132
 100 調査協力謝礼品

 旅費 6
 2
 50 多種統計報答事務的用企出度能費

	旅費	6	2	50	各種統計調查事務説明会出席旅費
	需用費	84	176	749	各種統計調査用品消耗品費
	役務費	386	164	334	電話代、郵送料
	その他	40	88	373	複合機賃借料
人	件費 B	24,978	17,626	29,240	
	職員人工数	1.23	1.28	1.40	
	職員人件費	9,837	10,181	11,098	
	嘱託等人件費	15,141	7,445	18,142	
台	計 C(A+B)	25,494	18,188	30,846	
С	国庫支出金	15,214	7,237	19,325	
(C)	県支出金	92	92	92	
財源	市債				
	その他				
訴	一般財源	10,188	10,859	11,429	

		•			•
車級車器夕	国民生活基礎調査等事業費	309K	1	事業分類	法定事業
尹孙尹未口	四氏主/A 圣诞前且守事未具 	3031		会計	01 一般会計
根拠法令	統計法			款	15 民生費
個別計画				項	05 社会福祉費
事業開始年度				目	05 社会福祉総務費

	施策	17 そ	の他	
	展開方向			
行	<b>丁政の取組</b>			
启	健康福祉	局		北部保健福祉センター保健福祉管理課 南部保健福祉センター保健福祉管理課

# 事業概要 事業実施 超目の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。 対象 (離を・何を) る) 求める成果 (どのような状態にしたいか) 事業概要 国民の保健、医療、福祉等に関する基礎的事項について各種の調査を行い、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。 国民の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。 国民の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的に国が実施する国民生活基礎調査等を受託する。

#### 1 国民生活基礎調査

国の委託を受けて、直近に実施・確定した国勢調査の調査区をベースに、国が無作為に抽出した単位調査区に住む市民を対象に国民生活の基礎的な内容(所得等)についての調査票を配布し、後日回収する方法で調査を行う。また、その調査区を担当する地域のケースワーカーを調査員に任命する。

#### 実施内容

- 2 国民生活基礎調査に関する関連調査
- 上記、国民生活基礎調査に合わせて、国の委託を受けて次の調査を実施する。 (平成29年度)
  - ·社会福祉施設等調査(健康福祉局企画管理課)
  - ·所得再分配調查(保護課)

事業費	(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
full	事業費 A	355	224	312	
	報償費	41	10	18	厚生労働統計調査委託金事業
	旅費	37	38	47	厚生労働統計調査委託金事業 (国10/10)として実施
	需用費	221	176	229	
	使用料及び賃借料	17		18	
	役務費	39			
,	人件費 B	987	597	241	
	職員人工数	0.06	0.06	0.01	
	職員人件費	480	477	79	
	嘱託等人件費	507	120	162	
î	合計 C(A+B)	1,342	821	553	国庫委託金は調査に係る諸経費 及び、調査員の委員報酬に対して
	D 国庫支出金	811	343	474	受けるものである。
(	り 県支出金				職員の人工数は調査員の分を
	市債				除く。(調査員は勤務時間外での
	人その他				調査になるため人工数には含ま
	. 一般財源	531	478	79	ない。)

#### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

7-70	1 122 3 333 3 7 1 7	1 7-70	. —	- 1.7	7 (7)
車移車業夕	行旅死亡人取扱事業費	30CK		事業分類	法定事業
于初于未口	川城が巨八城城事業員	JUCIN		会計	01 一般会計
根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法			款	15 民生費
個別計画				項	05 社会福祉費
事業開始年度				目	05 社会福祉総務費
•					

	施策	17 その	0他	
J	展開方向			
行	<b>「政の取組</b>			
局	健康福祉周	<b>3</b>	北部保健福祉センター保健福祉管理課、 南部保健福祉センター保健福祉管理課 所属長名東 和幸、杉本 裕樹	

-	<u>事業概要</u>	
	事業実施趣旨	市内において行き倒れ等による身元不明の死亡人の遺体を火葬し保管するとともに、官報に公告し、引き取り手の捜索を行う。(根拠法令:明治32年法律第93号「行旅病人及び行旅死亡人法」)
	対象 (誰を·何を)	行旅死亡人(本人の氏名又は本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない場合 の死体)
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	行旅死亡人が発生した段階で、速やかに火葬、官報掲載等の処理を行う。
	事業概要	行旅死亡人が発生した場合、遺体の葬祭及び遺骨の保管、また、官報の公告で引き取り手の捜索を 行う。

行旅死亡人に対して、引き取り手のいない場合に、死体検案・葬祭・官報掲載等を行う。 平成27年度21件 平成28年度31件 平成29年度31件

ĚĴ	₹				(単位:千
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	4,152	4,348	5,138	
	役務費	18	16	52	H28役務費∶官報掲載料4件
	扶助費	4,134	4,332	5,086	H28役務費∶官報掲載料4件 H29役務費∶官報掲載料2件
人	件費 B	3,839	5,488	5,628	
	職員人工数	0.48	0.69	0.71	
	職員人件費	3,839	5,488	5,628	
	嘱託等人件費				
合	計 C(A+B)	7,991	9,836	10,766	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	7,991	9,836	10,766	

事務事業名	保健福祉センター整備事業費(債務負担分を含む。)	30CZ
根拠法令	,	
個別計画	公共施設の最適化の取組について	
事業開始年度	平成28年度	

,						
事業分類	ハード事業					
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	05 社会福祉費					
目	05 社会福祉総務費					

	施策	17 その	り他	ļ				
	展開方向							
行	行政の取組							
局	健康福祉	局	課	企画管理課		所属長名	北村 幸司	

事業概要

権 保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改善等を図るため、市内南北2か所に保健福祉センターを設置する。

対象 (誰を・何を) 市民及び乳幼児健診の対象となる子育て世帯

求める成果 (どのような状態にしたいか)

本庁・支所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置し、様々な相談や手続きに対応できるようにするとともに、乳幼児健診等における良好な施設環境と機能面の充実を図る。

事業概要

実施内容

保健福祉業務の課題である 相談内容や住民ニーズの多様化・複雑化、 支所建物の老朽化等に 伴う健診業務への影響、 福祉事務所1所の限界等の解消を図るため、保健・福祉総合相談支援体 制を構築するとともに、安全・安心で良好な施設環境と機能を備えた施設を交通利便性の高い駅前の 既存施設を活用し、北部は塚口さんさんタウン、南部は出屋敷リベルに保健福祉センターを設置する。

設置場所

北部:尼崎市南塚口町2丁目1番1号 塚口さんさんタウン1番館5~6階(面積:2,967.74㎡) 南部:尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階(面積:3,507.57㎡)

施設内容

窓口スペース、待合スペース、執務スペース、面接室、予診室、診察室、計測室、集団指導室 個別指導室、授乳室、プレイルーム、ベビーカー置場、精神グループ室、栄養室、多目的室 会議室、多目的トイレ等

工事工期

平成28年3月~平成29年11月

設置時期

平成30年1月供用開始

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
哥	事業費 A	299,677	753,257	0	
	需用費	901	896		
	委託料	26,853	174,312		
	使用料及び賃借料	39,042	22,608		
	工事請負費	232,817	553,974		
	その他	64	1,467		
	人件費 B	6,318	15,590	0	
	職員人工数	0.79	1.96		
	職員人件費	6,318	15,590		
	嘱託等人件費				
Ę	計 C(A+B)	305,995	768,847	0	
(	国庫支出金				
0	見 支出金				
具派		194,600	436,000		
//. P	マの供				
亩	一般財源	111,395	332,847	0	

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

	<u> </u>		 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
車黎車業夕	保健福祉センター維持管理事業費	30D2	事業分類	施設管理運営
于初于未口	体性性性 ピンノ 神河 日廷 事業員	3002	会計	01 一般会計
根拠法令			款	15 民生費
個別計画			項	05 社会福祉費
事業開始年度	平成29年度		Ш	05 社会福祉総務費

	施策	17 そ	の他								
馬	開方向										
行	政の取組										
局	健康福祉	局	課	企画管理課、北部·南部保健福祉センター保健福祉管理課、南部保健福祉センター福祉相談支援課	所属長名	北村 弘之	幸司、	東	和幸、	杉本	裕樹、林

事業概要

実施内容

<u> 争</u> 耒	
事業実施趣旨	保健と福祉の総合相談支援、各種手続き及び乳幼児健診等を行う尼崎市保健福祉センターの施設維 持管理経費
対象 (誰を·何を)	尼崎市保健福祉センター
求める成果 (どのような状 態にしたいか)	来庁された市民等が施設を快適に利用できるよう、また、業務に支障のない執務室の状態に維持管理 すること。
事業概要	尼崎市保健福祉センターの維持管理のため、清掃業務委託等の業務を行う。 各支所に保健・福祉に係る申請受付窓口を設置する。
	(1)尼崎市保健短祉センターにおける雑誌等理級書

(1)尼崎市保健福祉センターにおける維持管理経費 ・北部保健福祉センター 尼崎市南塚口町2丁目1番1号 塚口さんさんタウン1番館5~6階 ・南部保健福祉センター 尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階

(2)支所保健·福祉申請受付窓口の設置 委託先:尼崎市社会福祉協議会

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	0	101,281	0	
	需用費		2,512		光熱水費、ガソリン代等
	委託料		37,928		清掃委託等
	役務費		3,034		電話代等
	使用料及び賃借料		39,931		床賃借料、駐車場賃借料等
	その他		17,876		管理費、ごみ負担金等
人	件費 B	0	7,382	0	
	職員人工数		0.87		平成30年1月より供用開始した
	職員人件費		6,920		(3ヶ月分の人工数を計上)
	嘱託等人件費		462		
合	計 C(A+B)	0	108,663	0	
С	国庫支出金				
0	県支出金				
財源	市債				
内	その他				
訳	一般財源	0	108,663	0	

事務事業名	社会福祉法人指導監査等事業費	30ED
根拠法令	社会福祉法等	
個別計画		
事業開始年度	平成21年度	

	,, ,,
事業分類	法定事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費

	施策	17 <del>2</del> 0	の他	]			
	展開方向						
行	可政の取組						
启	健康福祉	局	課	法人指導課	所属	長名 八野 学	

事業概要

事業実施 超旨 社会福祉法等の関係法令に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設等に対して指導監査等を行い、適正な運営の確保並びに社会福祉施設等によって提供される福祉サービスの質の向上を目的に実施している。

対象 (誰を・何を) ・所轄庁が尼崎市長である社会福祉法人 ・ 尼崎市の区域内に所在する社会福祉施設等 (保育所・特別養護老人ホーム・障害福祉サービス事業等) 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的な経 (どのような# 営基線の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保

水のる成果 社会権任事業の主にも担い子としているわいい事業を確実、効果的かり適正に行うにめ、自主的な経 (どのような学 賞基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保 態にしたいか) を図れるようにする。

事業概要 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査及び社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。

実施内容

業務内容	実施年度(件)		
未 伤 內 台	28年度	29年度	
1 指導監査等実施件数	550	480	
· 社会福祉法人	34	23	
· 児童福祉施設等	104	119	
· 老人福祉施設等	23	35	
<ul><li>障害福祉施設等</li></ul>	35	20	
・ 介護サービス	193	175	
・ 障害サービス	160	108	
・ その他	1	0	
2 社会福祉法人設立認可等件数	61	5	
· 設立認可	0	0	
· 定款変更	61	5	
合計(1+2)	611	485	

【指導監査等の視点(主なもの)】

法人組織運営(理事会、評議員会等) 法人事業運営·管理(収支状況等)

- 施設運営等
- · 運営方針、施設設備基準
- · 職員配置、入所者·利用者処遇
- · 食事、衛生管理、事故防止
- · 情報提供、苦情解決対応
- 防災対策

[法人設立認可等の視点(主なもの)] 定款、組織、資産、事業計画等の適正

事業費 (単位:千円) 28年度決算 29年度決算 (参考)30年度予算 事業費 A 1,782 1,507 1,877 354 指導監査研修等の旅費 旅費 372 212 需用費 820 法令図書、事務用品等の購入 703 840 377 吏用料及び賃借料 304 410 研修会場等の使用料 負担金補助及び交付金 234 198 257 社会福祉研修等の負担金 その他 32 17 36 手話通訳費 人件費 B 115.014 107,244 106,887 職員人工数 14.00 12.00 12.00 職員人件費 104.394 92.494 92.249 嘱託等人件費 10.620 14.750 14.638 合計 C(A+B) 116,796 108,751 108,764 C 国庫支出金 の県支出金 財市債 その他 一般財源 116.796 108.751 108.764

#### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

- 5				_		, , ,
	車級車器夕	臨時福祉給付金給付関係事業費	30EZ		事業分類	法定事業
	尹孙尹未口	咖啡油加州亚和州州水学未具	JULZ		会計	01 一般会計
	根拠法令	尼崎市臨時福祉給付金実施要綱等			款	15 民生費
	個別計画				項	05 社会福祉費
	事業開始年度	平成26年度				05 社会福祉総務費

施策	<del>.</del> の他	
展開方向		
行政の取組		
局健康福祉	課 福祉課 所属長名 高橋 健二	

事業概要

事業実施 平成26年4月からの消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い者に対して、暫定的・臨 趣旨 時的な措置として給付金を支給するもの。

対象 基準日に尼崎市に住民票があり、当該年度の市民税(均等割)が非課税の者 ただし、市民税課税者 を何を) の被扶養者等の場合、生活保護受給者等は対象外。

求める成果 (どのような状 申請 態にしたいか)

申請のあった臨時福祉給付金支給対象者に対し、正確かつ迅速な給付を行うこと。

事業概要 平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和し、また、国の進める「一億総活躍社会」実現へ

の施策の一環(簡素な給付措置)として、低所得者に対し、臨時福祉給付金を支給するもの。

各年度はいずれも単年度事業

平成29年度:臨時福祉給付金(経済対策分)を平成29年3月21日より開始

基準日:平成28年1月1日時点、申請期間:平成29年3月21日か6平成29年8月22日まで(消印有効)、給付金額:15,000円/人、対象人員99,067人、申請者数:85,631人、支給者数:85,081人(支給額計:1,276,215,000円)

・申請方法:各給付金申請開始直前に送付した申請書等に同封の返信用封筒(切手不要)で返送していただ(郵送による申請方法を基本とした。(以下は、過去実施分)

実施内容

事業費

平成26年度:対象者1人につき10,000円(1回限りの支給)(基礎年金等受給者は1人につき5,000円加算)

平成27年度:対象者1人につき6,000円(1回限りの支給)

平成28年度:3つの給付金を実施(それぞれ1回限りの支給)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け) 給付金との併給はできない。

65歳以上(S27年4月1日以前生のみ対象)対象者1人につき30,000円/人

平成28年度臨時福祉給付金:対象者1人につき3,000円/人

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け):対象者1人につき 30.000円/人

(単位:千円)

			20十反仄异	23十尺/万异	(多写)30千尺了异	伸写
	事	業費 A	1,885,535	1,363,626	0	国庫補助金10/10
		委託料	102,494	44,566		職員人件費除〈
		使用料及び賃借料	23,621	26,347		(超過勤務手当は補助対象)
		負担金補助及び交付金	1,709,097	1,276,215		
		役務費	39,442	13,569		
		その他	10,881	2,929		旅費·需用費
	人	件費 B	60,099	41,230	0	
		職員人工数	6.11	4.05		
		職員人件費	48,868	32,214		
		嘱託等人件費	11,231	9,016		
	_	±1 O(A D)	4.045.004	4 40 4 0 50		

 合計 C(A+B)
 1,945,634
 1,404,856
 0

 C 国庫支出金 の 県支出金 財 市債 原 その他 訳 一般財源
 1,898,839
 1,372,950
 臨時福祉給付金給付事業費・事務費補助金

 31,906
 0

事務事業名	斎場指定管理者管理運営事業費	491D
根拠法令	尼崎市立弥生ケ丘斎場の設置及び管理に関	する条例
個別計画		
事業開始年度	平成26年度	

	,,
事業分類	施設管理運営
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	05 保健衛生費
目	50 墓地、斎場費

1	施策	17 その他						
1	展開方向							
1	行政の取組							
	局 健康福祉	:局	課	生活衛生課	P	所属長名	西村	邦子

# 趣旨 斎場使用者

弥生ケ丘斎場の適正な運営管理を行う。

(誰を・何を)

事業概要 事業実施

事業概要 指定管理者による弥生ケ丘斎場の管理運営経費である。

| 実施概要

指定期間 指定管理者

平成26年度から平成30年度までの5年間

公益財団法人 尼崎環境財団

2 施設概要

事業開始年度 平成16年4月より新斎場を全面供用開始

施設面積 3,906 m<sup>2</sup> 3 事業内容 火葬業務

実施内容

区分			火葬場			式場	保管庫
区方	総数	大人(体)	小人(体)	死産児(体)	胞衣(個)	(件)	(回)
平成29年度	5,577	4,725	9	55	788	63	75
平成28年度	5,299	4,429	15	46	809	36	96
平成27年度	5,337	4,482	9	62	784	43	96
17%27千段	3,337	4,402	3	02	704	40	30

業	費				(単位:千円)
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
I	F業費 A	211,875	205,530	204,001	
	委託料	211,875	205,530	204,001	斎場の指定管理委託料
	人件費 B	3,408	3,906	3,676	
	職員人工数	0.52	0.47	0.42	
	職員人件費	3,408	3,738	3,329	
	嘱託等人件費		168	347	
É	含計 C(A+B)	215,283	209,436	207,677	
(	国庫支出金				
0	り厚支出金				
貝派	市債				
//	その他	62,323	66,056	63,765	その他は、斎場使用料、営業許可
i		152,960	143,380	143,912	等

### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名     墓園指定管理者管理運営事業費     491P     事業分類 施設管理運営会計 01 一般会計 22 衛生費       根拠法令     尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例     数 20 衛生費				_		··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
接続	事務事業名	草周指定管理老管理调管事業费	491P	1	事業分類	施設管理運営
		<b>泰西</b> 珀尼百姓日百姓连百事来员			会計	01 一般会計
	根拠法令	尼崎市墓園の設置及び管理に関する祭	€例		款	20 衛生費
個別計画 05 保健衛生費	個別計画				項	05 保健衛生費
事業開始年度 平成26年度 50 墓地、斎場費	事業開始年度	平成26年度			目	50 墓地、斎場費

	施策 17	′ その	他	
J	展開方向			
行	<b>「政の取組</b>			
周	健康福祉局		果 生活衛生課	所属長名 西村 邦子

局健康福祉	上局 課生活衛生課 所属長名 西村邦子
事業概要	
事業実施趣旨	市営墓園の適正な管理運営を行う。
対象 (誰を·何を)	墓園使用者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	
事業概要	市有の墓園について、国民の宗教的感情に適合しかつ公共の福祉の見地から支障ないよう運営を行う。
実施内容	1 実施概要 指定期間 平成26年度から平成30年度までの5年間 指定管理者 公益財団法人 尼崎環境財団 2 施設概要 事業開始年度 施設面積 弥生ケ丘墓園 昭和30年度 5,064基 48,022㎡ 西難波墓園 昭和34年度 1,410基 2,577㎡ 3 事業内容 ・墓園美化業務(清掃、ごみ回収、植栽せん定等) ・墓地承継許可・届出等事務 ・設備点検補修関係業務 ・墓参者交通整理業務 等

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	19,355	20,637	22,101	
	委託料	19,355	20,637	22,101	墓園の指定管理委託料
人	件費 B	2,538	3,073	2,884	
	職員人工数	0.41	0.37	0.32	
	職員人件費	2,538	2,943	2,537	
	嘱託等人件費		130	347	
合	計 C(A+B)	21,893	23,710	24,985	
С	国庫支出金				
の	- 東田金				
財源	市債				
内	その他	19,355	16,874	22,101	その他は、墓地使用料、営業許
訳	一般財源	2,538	6,836	2,884	等

-		,				,
	事務事業名	今北墓地環境整備事業費	493A		事業分類	ハード事業
		フルを地域発走備事業員	493A		会計	01 一般会計
	根拠法令	方針決裁		1	款	20 衛生費
	個別計画			1	項	05 保健衛生費
	事業開始年度	平成25年度			目	50 墓地、斎場費

	施策	17 そC	D他	]				
	展開方向							
1	可政の取組							
E	健康福祉	局	課	生活衛生課	所	「属長名	西村	邦子

#### 事業概要 事業実施 尼崎市同和対策事業後期総合計画に基づき事業を推進してきたが、用地買収が完了せず、進展がな いままであった。このため、事業内容の見直し等行い、事業を実施するものである。 市民及び道路利用者 (誰を・何を) 求める成果 | 市道大庄11号線を幅4メートルに拡幅し、それに伴い墓地の一部を移転する。 (どのような状 2 墓地内の通路を広げ、排水対策を施すなどし、環境を改善する。 態にしたいか 今北墓地と接する市道大庄11号線について、道路幅を4mに拡幅する道路整備事業と狭隘な敷地に 多数の墓石が建てられ、十分な通路も確保されておらず、雨天時には排水が十分ではないことから、 事業概要 墓参に支障が生じている墓地内の環境を改善するために、一部の墓石の移設と敷地内通路の拡幅等 を行う環境整備事業を行うものである。

【墓地内の環境改善工事】 墓地内の通路の拡張

実施内容

- 2 水汲み場・フェンスの整備
- 3 給水·排水管の敷設

【市道大庄11号線の拡幅に伴う道路機能補償費】 墓地移転に伴う移転補償費

事	美貨	Ĩ				(単位:干円 <u>)</u>
			28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
	事	業費 A	1,822	27,831	0	
		委託料	1,756			工事設計委託料等
		工事請負費		12,317		環境改善工事費
		負担金補助及び交付金		134		
		補償補填及び賠償金		15,375		道路機能補償費
		その他	66	5		個別相談会旅費等
	人	件費 B	4,159	3,490	0	
		職員人工数	0.52	0.42		
		職員人件費	4,159	3,341		
		嘱託等人件費		149		
	合	計 C(A+B)	5,981	31,321	0	
	С	国庫支出金				
	0	県支出金				
	財源	市債				
	内	その他				
	訳	一般財源	5,981	31,321	0	

#### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

				,
	保健福祉センター整備事業費(債務負 4E1L	1	事業分類	ハード事業
尹孙尹未口	担分を含む。)		会計	01 一般会計
根拠法令			款	20 衛生費
個別計画	公共施設の最適化の取組について		項	10 保健所費
事業開始年度	平成28年度		目	05 保健所費

	施策	17 その	D他	ļ.		
	展開方向					
行	可政の取組					
馬	健康福祉	局	課	企画管理課	所属長名	北村 幸司

#### 事業概要

事業実施	保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改
趣旨	善等を図るため、市内南北2か所に保健福祉センターを設置する。

#### 市民及び乳幼児健診の対象となる子育て世帯 (誰を・何を)

# 態にしたいか

求める成果 本庁・支所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置し、様々な相談や手続きに対応できるよ うにするとともに、乳幼児健診等における良好な施設環境と機能面の充実を図る。

保健福祉業務の課題である 相談内容や住民ニーズの多様化・複雑化、 支所建物の老朽化等に 伴う健診業務への影響、 福祉事務所1所の限界等の解消を図るため、保健・福祉総合相談支援体 制を構築するとともに、安全・安心で良好な施設環境と機能を備えた施設を交通利便性の高い駅前の 既存施設を活用し、北部は塚口さんさんタウン、南部は出屋敷リベルに保健福祉センターを設置する。

北部:尼崎市南塚口町2丁目1番1号 塚口さんさんタウン1番館5~6階(面積:2.967.74㎡) 南部:尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階(面積:3,507.57㎡)

実施内容

窓口スペース、待合スペース、執務スペース、面接室、予診室、診察室、計測室、集団指導室 個別指導室、授乳室、プレイルーム、ベビーカー置場、精神グループ室、栄養室、多目的室 会議室、多目的トイレ等

#### 工事工期

平成28年3月~平成29年11月

#### 設置時期

平成30年1月供用開始

事業費	(単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
i i	事業費 A	288,528	547,452	0	
	需用費		4,367		
	委託料	33,004	26,646		
	使用料及び賃借料	47,145	25,767		
	工事請負費	208,379	480,668		
	その他		10,004		
1	人件費 B	5,599	13,840	0	
	職員人工数	0.70	1.74		
	職員人件費	5,599	13,840		
	嘱託等人件費				
	合計 C(A+B)	294,127	561,292	0	
	C 国庫支出金				
	の県支出金				
	財市債	180,900	377,600		
	内その他				
	訳 一般財源	113,227	183,692	0	

事務事業名	石綿ば〈露者の健康管理に係る試行 調査事業費	4E1S
根拠法令		
個別計画		
事業盟始年度	平成18年度	

	,
事業分類	法定事業
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	10 保健所費
目	05 保健所費

施策	10 健康	東支援								
展開方向	10-2 原	感染症	、精神保健医療、	難病など多様	な健康説	果題に取り:	組みま	す。		
<b>行政の取組</b> 10-2-2 健康回復や療養のための支援等										
局 健康福祉	:局	課疾	病対策課			所属長名	針谷	健二		

#### 事業概要

事業実施 県を通じた国の委託事業として、石綿に関する問診及び検査等を既存の検診である肺がん検診(胸部 検診)と一体的に実施し、その際の課題等について調査し、国に報告する。

市民、昭和30~50年に尼崎市に居住していた者、 尼崎市が検査を実施する指定医療機関等で 対象 検査を受けることができる者、 本調査の内容を理解し、調査の協力に同意する者の4点全て該当す る者。なお、 については、それ以外の者も石綿ば〈露の可能性(通勤、通学等が)あれば受け入れる ことを妨げない。

#### 求める成果 (どのような状態にしたいか)

県を通じて環境省が指示する集計を行い報告するとともに、市民の健康管理に資する。

保健所にて石綿ば〈露者の健康管理に係る試行調査に同意した方に対して石綿ば〈露に関する詳細 な問診を行い、初めての方などは後日に指定医療機関で胸部に「検査を行う。また、胸部CT画像や肺 がん検診(胸部検診)で撮影した胸部X線の画像を活用して読影を行い、これらの結果を集計し、課題 等と併せて県を通じて環境省に報告する。

#### 保健所にて、調査の同意確認・アスベストば〈露に係る詳細な問診

(継続) (新規)

指定医療機関(関西労災病院・県立尼崎総合医療センター・兵庫医科大学病院)にて、診察の上、胸部CT検査と結果説明

#### 上、胸部(□検査と結果訳 実施内容 指定精密検査医療機関(

指定精密検査医療機関(関西労災病院・県立尼崎総合医療センター・兵庫医科大学病院)にて、石綿関連疾患が疑われた場合に精密検査。

読影部会において、胸部CT画像を読影し、所見の有無を確認する。

専門委員会により、調査報告書(データの集計等)を作成し、県を通じ環境省に報告。

事業費 (単位:千円)

→ 未見 (干						
		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考	
事	業費 A	14,972	18,687	19,618		
	報償費	2,040	2,452		医師、保健師等謝礼	
	需用費	2,234	2,079	2,028	問診等に係る消耗品費	
	委託料	8,522	9,135	11,655	指定医療機関への検査委託等	
	使用料及び賃借料	1,883	4,804	1,287	医用画像端末及びPC等使用料	
	その他	293	217	443	旅費(環境省との打ち合わせ)	
人	件費 B	22,483	20,753	21,092		
	職員人工数	1.26	1.16	1.22		
	職員人件費	10,077	9,227	9,671		
	嘱託等人件費	12,406	11,526	11,421		
合	計 C(A+B)	37,455	39,440	40,710		
С	国庫支出金					
0	県支出金	26,049	29,797	31,024	石綿ば〈露者の健康管理に係る詞	
財源	市債				調査委託金	
<b>内</b>	その他					
訳	一般財源	11,406	9,643	9,686		

#### 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

	1 10-15 5111 1 (		 	,, ,,
車黎車娄夕	用地関係事業費	802F	事業分類	法定事業
于加于未口			会計	01 一般会計
根拠法令	国土利用計画法等		款	40 土木費
個別計画			項	05 土木管理費
事業開始年度	昭和44年度			05 土木総務費

施策 17 その他		
展開方向		
行政の取組		
局都市整備局課	道路整備担当	所属長名 武本 哲也
重杂和单		

- 2	于未现女	
	事業実施趣旨	公共事業の施行に要する事業用地を取得する必要がある。 適正な土地利用の確保に向け、国土利用計画法に基づ〈土地取引に関する届出等を受け付けている。
	対象 (誰を·何を)	土地所有者等
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	土地建物等の権利者に補償することにより、事業用地を取得し、公共事業の推進に資する。 土地の投機的な取引や地価の高騰を抑制するなどにより、良好な都市環境の形成に資する。

公共事業の施行に伴う用地の取得業務のほか、適正な土地利用の確保に向け、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出等に関する事務を行う。

#### [法定]

I 国土利用計画法届出 平成29年度受付実績 80件

実施内容 2 公有地の拡大の推進 平成29年度受付実績 4件

に関する法律届出

3 生産緑地買取申出 平成29年度受付実績 12件

業費				(単位:千円)
	28年度油管	20年度油質	(糸老)20年度名質	<b>供</b> 字

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	450	423	476	
	旅費	51	51	83	職員旅費
	需用費	364	337	356	法令集等
	使用料及び賃借料			2	説明会会場使用料
	負担金補助及び交付金	35	35	35	用地対策連絡協議会会費
_	件費 B	6.638	5.170	6,896	
	職員人工数	0.83	0.65	0.87	
	職員人件費	6,638	5,170	6,896	
	嘱託等人件費				
台	計 C(A+B)	7,088	5,593	7,372	
С	国庫支出金				
0	見支出金	43	47	47	土地利用規制対策費交付金
財源					
	その他				
訴	一般財源	7,045	5,546	7,325	

	,		
車移車娄夕	尾浜庁舎管理事業費	803A	事業分類
尹勿尹未口	<b>尼</b> 族门 百百姓 尹来貝	0037	会計
根拠法令			款
個別計画			項
事業開始年度	平成8年度		B

	,
事業分類	施設管理運営
会計	01 一般会計
款	40 土木費
項	05 土木管理費
目	05 土木総務費

施策	17 そ	の他	<u>t</u>			
展開方向						
行政の取締	<b>A</b>					
局都市整	備局	課	道路維持担当	所属長名	馬淵	勉

# 事業概要

当課は市道(4,280路線、実延長約836km)の維持管理を担っており、年間約6,000件の道路、側溝、防 護柵及び街路灯などの施設に関する維持・補修・改良等の要望に対応している。当該庁舎は市域のほ ぼ中央に立地し、道路の陥没、交通事故による施設破損など緊急時の際にも、迅速な現場対応を行っ ている。

対象 『誰を·何を》 尾浜庁舎

**求める**成果 (どのような状 態にしたいか) 施設に必要な維持管理を行う

事業概要 庁舎の維持管理等にかかる事業

#### 施設概要(庁舎)

事業内容

- 竣工年月 昭和40年9月
- ·建物構造 PC造 2階
- 敷地面積 2,130.78m
- ·延床面積 627.56㎡

#### 実施内容

- 尾浜庁舎警備業務委託
- ·尾浜庁舎清掃業務委託
- ・ごみの収集及び運搬業務委託
- ·尾浜庁舎消防用設備保守点検業務委託
- ・尾浜庁舎の光熱水費 等

事業費 (単位:千円)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
Ę	事業費 A	6,619	5,902	7,410	
	需用費	5,026	4,032	5,223	庁舎光熱水費、車両燃料費等
	委託料	867	897	906	庁舎管理委託(清掃、警備等)
	役務費	712	959	830	電話料
	使用料及び賃借料	14	14	451	NHK受信料
	人件費 B	883	897	1,310	
	職員人工数	0.01	0.01	0.01	
	職員人件費	80	80	79	
	嘱託等人件費	803	817	1,231	
Ę	計 C(A+B)	7,502	6,799	8,720	
(	国庫支出金				
0	り 県支出金				
貝儿					
// 	その他	31	28	31	庁舎電気実費弁償金を充当
i		7,471	6,771	8,689	

# 平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

		•			<u> </u>
車級車業夕	土地区画整理残事業費	941D	i I	事業分類	ハード事業
デカデ未口	工地区闽走坯/2, 事来貝	3410		会計	01 一般会計
根拠法令	土地区画整理法			款	40 土木費
個別計画				項	30 都市計画費
事業開始年度	平成13年度	·		目	55 土地区画整理費

施策 17 その他	<u>t</u>		
展開方向			
行政の取組			
局都市整備局課	市街地整備課	所属長名 松崎 純治	
事業概要			

3	事業概要	
	事業実施趣旨	土地区画整理残事業(省線以南・戦災復興・大庄中部第一)の三地区については、支障物件を残した まま事業を終息しており、鋭意努力した結果、現在43戸の支障物件が残っている状況である。 支障物件の移転及び除却を行い、地区住民の生活環境の整備と公共用地の確保を図る。
	対象 (誰を·何を)	土地区画整理残事業
	求める成果 (どのような状態にしたいか)	残事業の解消
	事業概要	大庄中部第一土地区画整理事業における代替用地として取得した立花町4丁目土地の残存物撤去工事を行い、公有財産課へ引き継ぎ、売り払いの手続きを進める。

·物件概要

所在地 立花町4丁目62-1、62-4

取得日 平成9年3月 実施内容 面 積 320.89㎡

> 平成29年度は用地管理工事として、試行的にH鋼2本の撤去工事を実施した。 (H鋼は全てで27本埋設されている。)

		28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事	業費 A	0	438	3,716	
	需用費				
	委託料				
	工事請負費		438	3,716	用地管理工事
人	件費 B	0	2,997	2,990	
	職員人工数		0.43	0.43	
	職員人件費		2,625	2,616	
	嘱託等人件費		372	374	
合	計 C(A+B)	0	3,435	6,706	
С	国庫支出金				
の	県支出金				
財源	市債				
<b>店</b>	その他				
訳	一般財源	0	3,435	6.706	